

平成30年第2回安城市議会定例会

議案書

(平成30年6月1日提出分)

目 次

議 案 番 号	件 名	頁
第 5 7 号 議 案	安城市税条例等の一部を改正する条例の制定について	1
第 5 8 号 議 案	安城市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	1 7
第 5 9 号 議 案	安城市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	1 9
第 6 0 号 議 案	安城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	2 1
第 6 1 号 議 案	安城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	2 3
第 6 2 号 議 案	安城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	2 5
第 6 3 号 議 案	安城市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	2 7
第 6 4 号 議 案	平成 3 0 年度安城市一般会計補正予算（第 1 号）について	別冊
第 6 5 号 議 案	工事請負契約の締結について（安城市レジャープール非構造部材等耐震化及び保全改修主体工事）【説明書参照】	2 9
第 6 6 号 議 案	工事協定の締結について（名鉄新安城駅の自由通路及び橋上駅整備事業）	3 1
第 6 7 号 議 案	工事請負契約の締結について（西海橋架替工事（上部工））【説明書参照】	3 3
報 告 第 6 号	継続費の逡次繰越しについて（一般会計）	3 5
報 告 第 7 号	繰越明許費の繰越しについて（一般会計）	3 9

報告第8号	繰越明許費の繰越しについて（下水道事業特別会計）	45
報告第9号	繰越明許費の繰越しについて（安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計）	49
報告第10号	予算の繰越しについて（水道事業会計）	53
報告第11号	継続費の逡次繰越しについて（水道事業会計）	57
報告第12号	安城市土地開発公社の経営状況の報告について	別冊
報告第13号	公益財団法人安城都市農業振興協会の経営状況の報告について	別冊
報告第14号	公益財団法人安城市学校給食協会の経営状況の報告について	別冊

第57号議案

安城市税条例等の一部を改正する条例の制定について

上記の条例を次のとおり制定するものとする。

平成30年6月1日提出

安城市長 神谷 学

安城市税条例等の一部を改正する条例

(安城市税条例の一部改正)

第1条 安城市税条例(昭和44年条例第19号)の一部を次のように改正する。

第25条第1項中「によって」を「により」に改め、同条第3項中「この節」の次に「(第46条第10項から第12項までを除く。)」を加える。

第26条第1項中「によって」を「により」に改め、同項第2号中「125万円」を「135万円」に改め、同条第2項中「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改め、「得た金額」の次に「に10万円を加算した金額」を加える。

第30条第2項中「当該」を「同表の」に改める。

第33条の2中「扶養控除額を、」の次に「前年の合計所得金額が2,500万円以下である」を加える。

第33条の6中「所得割の納税義務者」を「前年の合計所得金額が2,500万円以下である所得割の納税義務者」に改め、同条第1号ア及び第2号ア中「においては」を「には」に改める。

第35条の2第1項中「の者」を「に掲げる者」に改め、同項ただし書中「によって」を「により」に改め、「配偶者特別控除額」の次に「(所得税法第2条第1項第33号の4に規定する源泉控除対象配偶者に係るものを除く。)」を加え、同条第2項中「によつて」を「により」に改め、同条第4項中「によつて」を「により」に、「においては」を「には」に改め、同条第5項中「によつて」を「により」に、「においては」を「には」に、「第1項」を「同項」に改め、同条第6項中「の者」を「に掲げる者」に、「によつて」を「により」に、

「においては」を「には」に改め、同条第7項から第9項までの規定中「においては」を「には」に、「の者」を「に掲げる者」に改める。

第45条の3中「（以下この節）」を「（次条第1項）」に改める。

第45条の5第1項中「においては」を「には」に、「以下この節」を「次条第2項」に改め、同条第3項中「「第45条の5第1項」と」の次に「、「の特別徴収義務者」とあるのは「（同項に規定する年金所得に係る仮特別徴収税額をいう。以下同じ。）の特別徴収義務者」と」を加える。

第46条第1項中「による申告書」の次に「（第10項及び第11項において「納税申告書」という。）」を加え、同条に次の3項を加える。

10 法第321条の8第42項に規定する特定法人である内国法人は、第1項の規定により、納税申告書により行うこととされている法人の市民税の申告については、同項の規定にかかわらず、同条第42項及び施行規則で定めるところにより、納税申告書に記載すべきものとされている事項（次項において「申告書記載事項」という。）を、法第762条第1号に規定する地方税関係手続用電子情報処理組織を使用し、かつ、地方税共同機構（第12項において「機構」という。）を経由して行う方法その他施行規則で定める方法により市長に提供することにより、行わなければならない。

11 前項の規定により行われた同項の申告については、申告書記載事項が記載された納税申告書により行われたものとみなして、この条例又はこれに基づく規則の規定を適用する。

12 第10項の規定により行われた同項の申告は、法第762条第1号の機構の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。）に備えられたファイルへの記録がされた時に同項に規定する市長に到達したものとみなす。

第84条を第84条の2とし、第2章第4節中同条の前に次の1条を加える。

（製造たばこの区分）

第84条 製造たばこの区分は、次に掲げるとおりとし、製造たばこ代用品に係る製造たばこの区分は、当該製造たばこ代用品の性状によるものとする。

（1）喫煙用の製造たばこ

ア 紙巻たばこ

イ 葉巻たばこ

ウ パイプたばこ

エ 刻みたばこ

オ 加熱式たばこ

(2) かみ用の製造たばこ

(3) かぎ用の製造たばこ

第85条の次に次の1条を加える。

(製造たばことみなす場合)

第85条の2 加熱式たばこの喫煙用具であって加熱により蒸気となるグリセリンその他の物品又はこれらの混合物を充填したもの(たばこ事業法第3条第1項に規定する会社(以下この条において「会社」という。))、加熱式たばこの喫煙用具であって加熱により蒸気となるグリセリンその他の物品又はこれらの混合物を充填したものを製造した特定販売業者、加熱式たばこの喫煙用具であって加熱により蒸気となるグリセリンその他の物品又はこれらの混合物を充填したものを会社又は特定販売業者から委託を受けて製造した者その他これらに準ずる者として施行規則第8条の2の2で定める者により売渡し、消費等又は引渡しがされたもの及び輸入されたものに限る。以下この条及び次条第3項第1号において「特定加熱式たばこ喫煙用具」という。)は、製造たばことみなして、この節の規定を適用する。この場合において、特定加熱式たばこ喫煙用具に係る製造たばこの区分は、加熱式たばことする。

第86条第1項中「第84条第1項」を「第84条の2第1項」に改め、「消費等」の次に「(以下この条及び第90条において「売渡し等」という。)」を加え、同条第2項中「前項の製造たばこ」の次に「(加熱式たばこを除く。)」を加え、「喫煙用の紙巻たばこ」を「紙巻たばこ」に、「当該右欄」を「同表の右欄」に改め、同項後段を削り、同項の表第1号ア中「パイプたばこ」を「葉巻たばこ」に改め、同号イ中「葉巻たばこ」を「パイプたばこ」に改め、同条第4項中「前項」を「前2項」に改め、「関し、」の次に「第4項の」を、「重量」の次に「又は前項の加熱式たばこの品目ごとの1個当たりの重量」を加え、同項を同条第6項とし、同項の前に次の1項を加える。

5 第3項第2号に掲げる方法により加熱式たばこの重量を紙巻たばこの本数に換算する場合における計算は、売渡し等に係る加熱式たばこの品目ごとの1個当たりの重量(同号に規定する加熱式たばこの重量をいう。)に当該加熱式たばこの品目ごとの数量を乗じて得た重量を合計し、その合計重量を紙巻たばこの本数に換算する方法により行うものとする。

第86条第3項中「前項」を「第2項」に改め、「の重量を」の次に「紙巻た

ばこの」を加え、「場合の」を「場合又は前項第1号に掲げる方法により同号に規定する加熱式たばこの重量を紙巻たばこの本数に換算する場合における」に、「第84条第1項の売渡し又は同条第2項の売渡し若しくは消費等」を「売渡し等」に、「同欄に掲げる」を「第84条に掲げる」に、「喫煙用の紙巻たばこ」を「紙巻たばこ」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項の次に次の1項を加える。

3 加熱式たばこに係る第1項の製造たばこの本数は、第1号に掲げる方法により換算した紙巻たばこの本数に0.8を乗じて計算した紙巻たばこの本数、第2号に掲げる方法により換算した紙巻たばこの本数に0.2を乗じて計算した紙巻たばこの本数及び第3号に掲げる方法により換算した紙巻たばこの本数に0.2を乗じて計算した紙巻たばこの本数の合計数によるものとする。

(1) 加熱式たばこ（特定加熱式たばこ喫煙用具を除く。）の重量の1グラムをもって紙巻たばこの1本に換算する方法

(2) 加熱式たばこの重量（フィルターその他の施行規則第16条の2の2で定めるものに係る部分の重量を除く。）の0.4グラムをもって紙巻たばこの0.5本に換算する方法

(3) 次に掲げる加熱式たばこの区分に応じ、それぞれ次に定める金額の紙巻たばこの1本の金額に相当する金額（所得税法等の一部を改正する法律（平成30年法律第7号）附則第48条第1項第1号に定めるたばこ税の税率、一般会計における債務の承継等に伴い必要な財源の確保に係る特別措置に関する法律（平成10年法律第137号）第8条第1項に規定するたばこ特別税の税率、法第74条の5に規定するたばこ税の税率及び法第468条に規定するたばこ税の税率をそれぞれ1,000で除して得た金額の合計額を100分の60で除して計算した金額をいう。第8項において同じ。）をもって紙巻たばこの0.5本に換算する方法

ア 売渡し等の時における小売定価（たばこ事業法第33条第1項又は第2項の認可を受けた小売定価をいう。）が定められている加熱式たばこ 当該小売定価に相当する金額（消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により課されるべき消費税に相当する金額及び法第2章第3節の規定により課されるべき地方消費税に相当する金額を除く。）

イ アに掲げるもの以外の加熱式たばこ たばこ税法（昭和59年法律第72号）第10条第3項第2号ロ及び第4項の規定の例により算定した金額

第86条に次の4項を加える。

- 7 第3項第3号に掲げる方法により加熱式たばこに係る同号ア又はイに定める金額を紙巻たばこの本数に換算する場合における計算は、売渡し等に係る加熱式たばこの品目ごとの1個当たりの同号ア又はイに定める金額に当該加熱式たばこの品目ごとの数量を乗じて得た金額を合計し、その合計額を紙巻たばこの本数に換算する方法により行うものとする。
- 8 前項の計算に関し、加熱式たばこの品目ごとの1個当たりの第3項第3号アに定める金額又は紙巻たばこの1本の金額に相当する金額に1銭未満の端数がある場合には、その端数を切り捨てるものとする。
- 9 第3項各号に掲げる方法により換算した紙巻たばこの本数に同項に規定する数を乗じて計算した紙巻たばこの本数に1本未満の端数がある場合には、その端数を切り捨てるものとする。
- 10 前各項に定めるもののほか、これらの規定の適用に関し必要な事項は、施行規則で定めるところによる。

第87条中「5, 262円」を「5, 692円」に改める。

第88条第3項中「第84条」を「第84条の2」に改める。

第90条第1項中「第84条第1項の売渡し又は同条第2項の売渡し若しくは消費等」を「売渡し等」に改める。

附則第5条第1項中「得た金額」の次に「に10万円を加算した金額」を加える。

附則第10条の2の見出し中「附則第15条第2項第2号」を「附則第15条第2項第1号」に改め、同条中第6項を第18項とし、第5項を第17項とし、第4項を第16項とし、第3項を第15項とし、同項の前に次の11項を加える。

- 4 法附則第15条第8項に規定する市町村の条例で定める割合は、4分の3とする。
- 5 法附則第15条第32項第1号イに規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は、2分の1とする。
- 6 法附則第15条第32項第1号ロに規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は、2分の1とする。
- 7 法附則第15条第32項第1号ハに規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は、2分の1とする。
- 8 法附則第15条第32項第1号ニに規定する設備について同号に規定する市

町村の条例で定める割合は、2分の1とする。

9 法附則第15条第32項第1号ホに規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は、2分の1とする。

10 法附則第15条第32項第2号イに規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は、12分の7とする。

11 法附則第15条第32項第2号ロに規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は、12分の7とする。

12 法附則第15条第32項第3号イに規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は、3分の1とする。

13 法附則第15条第32項第3号ロに規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は、3分の1とする。

14 法附則第15条第32項第3号ハに規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は、3分の1とする。

第10条の2中第2項を第3項とし、第1項を第2項とし、同項の前に次の1項を加える。

法附則第15条第2項第1号に規定する市町村の条例で定める割合は、2分の1とする。

第10条の2に次の1項を加える。

19 法附則第15条第47項に規定する市町村の条例で定める割合は、零とする。

附則第13条の2の前の見出し中「昭和47年度」を「平成6年度」に改める。

附則第17条の2第3項中「第37条の7」を「第37条の6」に、「第37条の9の4又は第37条の9の5」を「第37条の8又は第37条の9」に改める。

別表中 「安城市住吉町7丁目20番4 AYビル1F」 を 「安城市今池町3丁目5-

2 に改める。

第2条 安城市税条例の一部を次のように改正する。

第86条第3項中「0.8」を「0.6」に、「0.2」を「0.4」に改める。

附則第10条の2第16項中「附則第15条第44項」を「附則第15条第43項」に改め、同条第17項中「附則第15条第45項」を「附則第15条第44項」に改め、同条第19項中「附則第15条第47項」を「附則第15条第46項」に改める。

第3条 安城市税条例の一部を次のように改正する。

第86条第3項中「0.6」を「0.4」に、「0.4を」を「0.6を」に改め、同項第3号中「附則第48条第1項第1号」を「附則第48条第1項第2号」に改める。

第87条中「5,692円」を「6,122円」に改める。

第4条 安城市税条例の一部を次のように改正する。

第86条第3項中「0.4を」を「0.2を」に、「0.6」を「0.8」に改め、同項第3号中「所得税法等の一部を改正する法律（平成30年法律第7号）附則第48条第1項第2号に定める」を「たばこ税法（昭和59年法律第72号）第11条第1項に規定する」に改め、同号イ中「（昭和59年法律第72号）」を削る。

第87条中「6,122円」を「6,552円」に改める。

第5条 安城市税条例の一部を次のように改正する。

第85条の2中「及び次条第3項第1号」を削る。

第86条第3項中「第1号」を「次」に改め、「紙巻たばこの本数に0.2を乗じて計算した紙巻たばこの本数、第2号に掲げる方法により換算した紙巻たばこの本数に0.8を乗じて計算した紙巻たばこの本数及び第3号に掲げる方法により換算した紙巻たばこの本数に0.8を乗じて計算した」を削り、同項第1号を削り、同項第2号を同項第1号とし、同項第3号を同項第2号とし、同条第4項中「又は前項第1号に掲げる方法により同号に規定する加熱式たばこの重量を紙巻たばこの本数に換算する場合」を削り、同条第5項中「第3項第2号」を「第3項第1号」に改め、同条第7項中「第3項第3号」を「第3項第2号」に改め、同条第8項中「第3項第3号ア」を「第3項第2号ア」に改め、同条第9項を削り、同条第10項を同条第9項とする。

（安城市税条例等の一部を改正する条例の一部改正）

第6条 安城市税条例等の一部を改正する条例（平成27年安城市条例第26号）の一部を次のように改正する。

附則第5条第2項中「新条例」を「安城市税条例」に改め、同項第3号中「平成31年3月31日」を「平成31年9月30日」に改め、同条第4項中「新条例第84条第1項」を「安城市税条例第84条の2第1項」に改め、同条第13項中「平成31年4月1日」を「平成31年10月1日」に、「1,262円」を「1,692円」に改め、同条第14項の表第5項の項中「平成31年4月30日」を「平成31年10月31日」に改め、同表第6項の項中「平成31年9月30日」を「平成32年3月31日」に改める。

附 則

（施行期日）

第1条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- （1）第1条中安城市税条例第84条を第84条の2とし、第2章第4節中同条の前に1条を加える改正規定、同条例第85条の次に1条を加える改正規定並びに同条例第86条から第88条まで及び第90条の改正規定並びに第6条並びに附則第5条から第7条までの規定 平成30年10月1日
- （2）第1条中安城市税条例第26条第2項の改正規定（「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改める部分に限る。）及び同条例第35条の2第1項の改正規定並びに同条例附則第17条の2第3項の改正規定並びに次条第1項の規定 平成31年1月1日
- （3）第2条（次号に掲げる改正規定を除く。）及び附則第4条の規定 平成31年4月1日
- （4）第2条中安城市税条例第86条第3項の改正規定 平成31年10月1日
- （5）第1条中安城市税条例第25条第1項及び第3項並びに第46条第1項の改正規定並びに同条に3項を加える改正規定並びに次条第3項の規定 平成32年4月1日
- （6）第3条並びに附則第8条及び第9条の規定 平成32年10月1日
- （7）第1条中安城市税条例第26条第1項第2号の改正規定、同条第2項の改正規定（第2号に掲げる改正規定を除く。）並びに同条例第33条の2及び第33条の6の改正規定並びに同条例附則第5条の改正規定並びに次条第2項の規定 平成33年1月1日

- (8) 第4条並びに附則第10条及び第11条の規定 平成33年10月1日
- (9) 第5条の規定 平成34年10月1日
- (10) 第1条中安城市税条例附則第10条の2に1項を加える改正規定 生産性向上特別措置法(平成30年法律第25号)の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日
- (市民税に関する経過措置)

第2条 前条第2号に掲げる規定による改正後の安城市税条例の規定中個人の市民税に関する部分は、平成31年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、平成30年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

2 前条第7号に掲げる規定による改正後の安城市税条例の規定中個人の市民税に関する部分は、平成33年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、平成32年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

3 第1条の規定による改正後の安城市税条例(次条において「新条例」という。)第25条第1項及び第3項並びに第46条第10項から第12項までの規定は、前条第5号に掲げる規定の施行の日以後に開始する事業年度分の法人の市民税及び同日以後に開始する連結事業年度分の法人の市民税について適用し、同日前に開始した事業年度分の法人の市民税及び同日前に開始した連結事業年度分の法人の市民税については、なお従前の例による。

(固定資産税に関する経過措置)

第3条 別段の定めがあるものを除き、新条例の規定中固定資産税に関する部分は、平成30年度以後の年度分の固定資産税について適用し、平成29年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。

第4条 平成29年4月1日から平成31年3月31日までの期間(以下この条において「適用期間」という。)に地方税法等の一部を改正する法律(平成30年法律第3号)第2条の規定による改正前の地方税法附則第15条第43項に規定する中小事業者等(以下この条において「中小事業者等」という。)が取得(同項に規定する取得をいう。以下この条において同じ。)をした同項に規定する機械装置等(以下この条において「機械装置等」という。)(中小事業者等が、同項に規定するリース取引(以下この条において「リース取引」という。)に係る契約により機械装置等を引き渡して使用させる事業を行う者が適用期間内に取得をした同項に規定する経営力向上設備等に該当する機械装置等を、適用期間内にリース取引により引渡しを受けた場合における当該機械装置等を含む。)に対し

て課する固定資産税については、なお従前の例による。

(市たばこ税に関する経過措置)

第5条 別段の定めがあるものを除き、附則第1条第1号に掲げる規定の施行の日前に課した、又は課すべきであった市たばこ税については、なお従前の例による。

(手持品課税に係る市たばこ税)

第6条 平成30年10月1日前に地方税法第465条第1項に規定する売渡し又は同条第2項に規定する売渡し若しくは消費等(同法第469条第1項第1号及び第2号に規定する売渡しを除く。附則第9条第1項及び第11条第1項において「売渡し等」という。)が行われた製造たばこ(安城市税条例等の一部を改正する条例(平成27年安城市条例第26号)附則第5条第1項に規定する紙巻たばこ3級品を除く。以下この項及び第5項において「製造たばこ」という。)を同日に販売のため所持する卸売販売業者等(附則第1条第1号に掲げる規定による改正後の安城市税条例(第4項及び第5項において「30年新条例」という。))第84条の2第1項に規定する卸売販売業者等をいう。以下同じ。)又は小売販売業者がある場合において、これらの者が所得税法等の一部を改正する法律(平成30年法律第7号。附則第9条第1項及び第11条第1項において「所得税法等改正法」という。)附則第51条第1項の規定により製造たばこの製造者として当該製造たばこを同日にこれらの者の製造たばこの製造場から移出したものとみなして同項の規定によりたばこ税を課されることとなるときは、これらの者が卸売販売業者等として当該製造たばこ(これらの者が卸売販売業者等である場合には市の区域内に所在する貯蔵場所、これらの者が小売販売業者である場合には市の区域内に所在する当該製造たばこを直接管理する営業所において所持されるものに限る。)を同日に小売販売業者に売り渡したものとみなして、市たばこ税を課する。この場合における市たばこ税の課税標準は、当該売り渡したものとみなされる製造たばこの本数とし、当該市たばこ税の税率は、1,000本につき430円とする。

2 前項に規定する者は、同項に規定する貯蔵場所又は小売販売業者の営業所ごとに、地方税法施行規則の一部を改正する省令(平成30年総務省令第24号)別記第2号様式による申告書を平成30年10月31日までに市長に提出しなければならない。

3 前項の規定による申告書を提出した者は、平成31年4月1日までに、その申告に係る税金を地方税法施行規則(昭和29年総理府令第23号。以下「施行規

則」という。)第34号の2の5様式による納付書によって納付しなければならない。

- 4 第1項の規定により市たばこ税を課する場合には、前3項に規定するもののほか、30年新条例第21条、第90条第4項及び第5項、第92条の2並びに第93条の規定を適用する。この場合において、次の表の左欄に掲げる30年新条例の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

第21条	第90条第1項若しくは第2項、	安城市税条例等の一部を改正する条例（平成30年安城市条例第 号。以下この条及び第2章第4節において「平成30年改正条例」という。） 附則第6条第3項、
第21条第2号	第90条第1項若しくは第2項	平成30年改正条例附則第6条第2項
第21条第3号	第73条の7第1項の申告書、第90条第1項若しくは第2項の申告書又は第125条第1項の申告書でその提出期限	平成30年改正条例附則第6条第3項の納期限
第90条第4項	施行規則第34号の2様式又は第34号の2の2様式	地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成30年総務省令第24号） 別記第2号様式
第90条第5項	第1項又は第2項	平成30年改正条例附則第6条第3項
第92条の2第1項	第90条第1項又は第2項	平成30年改正条例附則第6条第2項
	当該各項	同項
第93条第2項	第90条第1項又は第2項	平成30年改正条例附則第6条第3項

5 30年新条例第91条の規定は、販売契約の解除その他やむを得ない理由により、市の区域内に営業所の所在する小売販売業者に売り渡した製造たばこのうち、第1項の規定により市たばこ税を課された、又は課されるべきものの返還を受けた卸売販売業者等について準用する。この場合において、当該卸売販売業者等は、施行規則第16条の2の5又は第16条の4の規定により、これらの規定に規定する申告書に添付すべき施行規則第16号の5様式による書類中「返還の理由及びその他参考となるべき事項」欄に、当該控除又は還付を受けようとする製造たばこについて第1項の規定により市たばこ税が課された、又は課されるべきであった旨を証するに足りる書類に基づいて、当該返還に係る製造たばこの品目ごとの本数を記載した上で同様式による書類をこれらの申告書に添付しなければならない。

(手持品課税に係る市たばこ税に関する経過措置)

第7条 平成30年10月1日から平成31年9月30日までの間における前条第4項の規定の適用については、同項の表第21条第3号の項中「第73条の7第1項の申告書、第90条第1項」とあるのは、「第90条第1項」とする。

(市たばこ税に関する経過措置)

第8条 別段の定めがあるものを除き、附則第1条第6号に掲げる規定の施行の前日に課した、又は課すべきであった市たばこ税については、なお従前の例による。

(手持品課税に係る市たばこ税)

第9条 平成32年10月1日前に売渡し等が行われた製造たばこを同日に販売のため所持する卸売販売業者等又は小売販売業者がある場合において、これらの者が所得税法等改正法附則第51条第9項の規定により製造たばこの製造者として当該製造たばこを同日にこれらの者の製造たばこの製造場から移出したものとみなして同項の規定によりたばこ税を課されることとなるときは、これらの者が卸売販売業者等として当該製造たばこ（これらの者が卸売販売業者等である場合には市の区域内に所在する貯蔵場所、これらの者が小売販売業者である場合には市の区域内に所在する当該製造たばこを直接管理する営業所において所持されるものに限る。）を同日に小売販売業者に売り渡したものとみなして、市たばこ税を課する。この場合における市たばこ税の課税標準は、当該売り渡したものとみなされる製造たばこの本数とし、当該市たばこ税の税率は、1,000本につき430円とする。

2 前項に規定する者は、同項に規定する貯蔵場所又は小売販売業者の営業所ごと

に、地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成30年総務省令第25号。附則第11条第2項において「平成30年改正規則」という。）別記第2号様式による申告書を平成32年11月2日までに市長に提出しなければならない。

3 前項の規定による申告書を提出した者は、平成33年3月31日までに、その申告に係る税金を施行規則第34号の2の5様式による納付書によって納付しなければならない。

4 第1項の規定により市たばこ税を課する場合には、前3項に規定するもののほか、第3条の規定による改正後の安城市税条例（以下この項及び次項において「32年新条例」という。）第21条、第90条第4項及び第5項、第92条の2並びに第93条の規定を適用する。この場合において、次の表の左欄に掲げる32年新条例の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

第21条	第90条第1項若しくは第2項、	安城市税条例等の一部を改正する条例（平成30年安城市条例第 号。以下この条及び第2章第4節において「平成30年改正条例」という。）附則第9条第3項、
第21条第2号	第90条第1項若しくは第2項	平成30年改正条例附則第9条第2項
第21条第3号	第73条の7第1項の申告書、第90条第1項若しくは第2項の申告書又は第125条第1項の申告書でその提出期限	平成30年改正条例附則第9条第3項の納期限
第90条第4項	施行規則第34号の2様式又は第34号の2の2様式	地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成30年総務省令第25号）別記第2号様式
第90条第5項	第1項又は第2項	平成30年改正条例附則

		第9条第3項
第92条の2第1項	第90条第1項又は第2項	平成30年改正条例附則第9条第2項
	当該各項	同項
第93条第2項	第90条第1項又は第2項	平成30年改正条例附則第9条第3項

5 32年新条例第91条の規定は、販売契約の解除その他やむを得ない理由により、市の区域内に営業所の所在する小売販売業者に売り渡した製造たばこのうち、第1項の規定により市たばこ税を課された、又は課されるべきものの返還を受けた卸売販売業者等について準用する。この場合において、当該卸売販売業者等は、施行規則第16条の2の5又は第16条の4の規定により、これらの規定に規定する申告書に添付すべき施行規則第16号の5様式による書類中「返還の理由及びその他参考となるべき事項」欄に、当該控除又は還付を受けようとする製造たばこについて第1項の規定により市たばこ税が課された、又は課されるべきであった旨を証するに足りる書類に基づいて、当該返還に係る製造たばこの品目ごとの本数を記載した上で同様式による書類をこれらの申告書に添付しなければならない。

(市たばこ税に関する経過措置)

第10条 別段の定めがあるものを除き、附則第1条第8号に掲げる規定の施行の日前に課した、又は課すべきであった市たばこ税については、なお従前の例による。

(手持品課税に係る市たばこ税)

第11条 平成33年10月1日前に売渡し等が行われた製造たばこを同日に販売のため所持する卸売販売業者等又は小売販売業者がある場合において、これらの者が所得税法等改正法附則第51条第11項の規定により製造たばこの製造者として当該製造たばこを同日にこれらの者の製造たばこの製造場から移出したものとみなして同項の規定によりたばこ税を課されることとなるときは、これらの者が卸売販売業者等として当該製造たばこ（これらの者が卸売販売業者等である場合には市の区域内に所在する貯蔵場所、これらの者が小売販売業者である場合には市の区域内に所在する当該製造たばこを直接管理する営業所において所持されるものに限る。）を同日に小売販売業者に売り渡したものとみなして、市たばこ税を課する。この場合における市たばこ税の課税標準は、当該売り渡したものと

みなされる製造たばこの本数とし、当該市たばこ税の税率は、1,000本につき430円とする。

- 2 前項に規定する者は、同項に規定する貯蔵場所又は小売販売業者の営業所ごとに、平成30年改正規則別記第2号様式による申告書を平成33年11月1日までに市長に提出しなければならない。
- 3 前項の規定による申告書を提出した者は、平成34年3月31日までに、その申告に係る税金を施行規則第34号の2の5様式による納付書によって納付しなければならない。
- 4 第1項の規定により市たばこ税を課する場合には、前3項に規定するもののほか、第4条の規定による改正後の安城市税条例（以下この項及び次項において「33年新条例」という。）第21条、第90条第4項及び第5項、第92条の2並びに第93条の規定を適用する。この場合において、次の表の左欄に掲げる33年新条例の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

第21条	第90条第1項若しくは第2項、	安城市税条例等の一部を改正する条例（平成30年安城市条例第 号。以下この条及び第2章第4節において「平成30年改正条例」という。）附則第11条第3項、
第21条第2号	第90条第1項若しくは第2項	平成30年改正条例附則第11条第2項
第21条第3号	第73条の7第1項の申告書、第90条第1項若しくは第2項の申告書又は第125条第1項の申告書でその提出期限	平成30年改正条例附則第11条第3項の納期限
第90条第4項	施行規則第34号の2様式又は第34号の2の2様式	地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成30年総務省令第25号）

		別記第2号様式
第90条第5項	第1項又は第2項	平成30年改正条例附則第11条第3項
第92条の2第1項	第90条第1項又は第2項	平成30年改正条例附則第11条第2項
	当該各項	同項
第93条第2項	第90条第1項又は第2項	平成30年改正条例附則第11条第3項

5 33年新条例第91条の規定は、販売契約の解除その他やむを得ない理由により、市の区域内に営業所の所在する小売販売業者に売り渡した製造たばこのうち、第1項の規定により市たばこ税を課された、又は課されるべきものの返還を受けた卸売販売業者等について準用する。この場合において、当該卸売販売業者等は、施行規則第16条の2の5又は第16条の4の規定により、これらの規定に規定する申告書に添付すべき施行規則第16号の5様式による書類中「返還の理由及びその他参考となるべき事項」欄に、当該控除又は還付を受けようとする製造たばこについて第1項の規定により市たばこ税が課された、又は課されるべきであった旨を証するに足りる書類に基づいて、当該返還に係る製造たばこの品目ごとの本数を記載した上で同様式による書類をこれらの申告書に添付しなければならない。

－提案理由－

この案を提出したのは、地方税法の改正等に伴い、必要があるため。

第58号議案

安城市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例を次のとおり制定するものとする。

平成30年6月1日提出

安城市長 神谷 学

安城市都市計画税条例の一部を改正する条例

(安城市都市計画税条例の一部改正)

第1条 安城市都市計画税条例(昭和44年条例第20号)の一部を次のように改正する。

附則第4項第1号中「及び個人番号又は法人番号」を「及び個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第5項に規定する個人番号をいい、当該書類を提出する者の同項に規定する個人番号に限る。以下この号において同じ。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。以下この号において同じ。)」に改める。

附則第16項中「若しくは第45項」を「、第45項若しくは第48項」に改める。

第2条 安城市都市計画税条例の一部を次のように改正する。

附則第2項(見出しを含む。)中「附則第15条第44項」を「附則第15条第43項」に改める。

附則第3項(見出しを含む。)中「附則第15条第45項」を「附則第15条第44項」に改める。

附則第16項中「、第44項、第45項若しくは第48項」を「、第43項、第44項若しくは第47項」に改める。

附 則

この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第1条中安城市都市計画税条例附則第4項第1号の改正規定 公布の日
- (2) 第1条中安城市都市計画税条例附則第16項の改正規定 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成30年法律第22号）の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日
- (3) 第2条の規定 平成31年4月1日

－提案理由－

この案を提出したのは、規定内容の明確化及び地方税法の改正に伴う規定の整理をする上で、必要があるため。

第59号議案

安城市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例を次のとおり制定するものとする。

平成30年6月1日提出

安城市長 神谷 学

安城市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

安城市附属機関の設置に関する条例（平成25年安城市条例第34号）の一部を次のように改正する。

別表市長の項中「安城市保育所設置運営者選考委員会」を「安城市保育所等設置運営者選考委員会」に、「保育所設置運営者の」を「保育所等設置運営者の」に、「健康日本21安城計画の」を「健康日本21安城計画及び地域自殺対策計画の」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

－提案理由－

この案を提出したのは、安城市保育所設置運営者選考委員会の担当事務を拡大し、健康日本21安城計画策定委員会の担当事務を明確化する上で必要があるため。

第60号議案

安城市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例を次のとおり制定するものとする。

平成30年6月1日提出

安城市長 神谷 学

安城市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

安城市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年条例第18号）の一部を次のように改正する。

別表安城南明治市有地有効活用事業者選定審議会委員の項の次に次のように加える。

保育所等設置運営者選考委員会委員	日額	15,000円
------------------	----	---------

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

—提案理由—

この案を提出したのは、特別職の職員で非常勤であるもの報酬の適正化を図る上で必要があるため。

第61号議案

安城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例を次のとおり制定するものとする。

平成30年6月1日提出

安城市長 神 谷 学

安城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例

安城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成
26年安城市条例第29号）の一部を次のように改正する。

第10条第3項第4号を次のように改める。

（4）教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条に規定する免許状を有
する者

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

－提案理由－

この案を提出したのは、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の
改正に伴い、必要があるため。

第62号議案

安城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例を次のとおり制定するものとする。

平成30年6月1日提出

安城市長 神谷 学

安城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

安城市国民健康保険税条例（昭和33年条例第4号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項ただし書中「54万円」を「58万円」に改める。

第27条中「54万円」を「58万円」に改め、同条第2号中「27万円」を「27万5,000円」に改め、同条第3号中「49万円」を「50万円」に改める。

第28条の2第2項中「申告書を提出する場合には」を「申告書の提出に当たり」に改め、「書類」の次に「の提示を求められた場合には、これら」を加える。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（適用区分）

2 改正後の安城市国民健康保険税条例の規定は、平成30年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成29年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

—提案理由—

この案を提出したのは、地方税法施行令の改正及びマイナンバー制度における情報連携の施行に伴い、必要があるため。

第63号議案

安城市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例を次のとおり制定するものとする。

平成30年6月1日提出

安城市長 神 谷 学

安城市介護保険条例の一部を改正する条例

安城市介護保険条例（平成12年安城市条例第25号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第6号ア中「第38条第4項」を「第22条の2第2項」に改める。

附 則

この条例は、平成30年8月1日から施行する。

－提案理由－

この案を提出したのは、介護保険法施行令の改正に伴い、必要があるため。

第65号議案

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

平成30年6月1日提出

安城市長 神谷 学

記

- 1 契約の目的 安城市レジャープール非構造部材等耐震化及び保全改修主体工事
- 2 工事の場所 安城市和泉町地内
- 3 契約工事の概要
 - (1) 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） 地下1階地上2階建
 - (2) 内容
 - ア 特定天井改修 プール
 - イ 外部保全改修 外壁 屋上ほか
 - ウ 内部改修 プール 昇降機ほか
- 4 契約金額 金366,768,000円
- 5 契約の相手方 安城市横山町寺田35番地4
株式会社ナルセコーポレーション
代表取締役 成瀬 介 宣
- 6 契約の方法 総合評価方式による条件付一般競争入札

－提案理由－

この案を提出したのは、安城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、必要があるため。

第66号議案

工事協定の締結について

次のとおり工事協定を締結するものとする。

平成30年6月1日提出

安城市長 神谷 学

記

- 1 協定の目的 名鉄新安城駅の自由通路及び橋上駅整備事業
- 2 工事の場所 安城市東栄町地内ほか
- 3 工事の概要
 - (1) 工事内容
 - ア 自由通路及び付帯施設の整備
 - イ 自由通路に接続する橋上駅及び付帯施設の整備
 - ウ その他 既存地下駅及び地下通路の閉塞
 - (2) 業務内容 設計、施工及び監理
- 4 協定の金額 金3,066,000,000円
- 5 協定の相手方 名古屋市中村区名駅一丁目2番4号
名古屋鉄道株式会社
取締役社長 安藤 隆 司
- 6 協定の方法 随意

－提案理由－

この案を提出したのは、安城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、必要があるため。

第67号議案

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

平成30年6月1日提出

安城市長 神谷 学

記

- 1 契約の目的 西海橋架替工事（上部工）
- 2 工事の場所 安城市根崎町地内ほか
- 3 契約工事の概要
 - （1）内容 新橋整備（上部）
 - （2）規模 橋長 42.0メートル
幅員 15.0メートル
- 4 契約金額 金228,528,000円
- 5 契約の相手方 名古屋市中区錦一丁目7番34号
極東興和株式会社名古屋支店
支店長 杉山 稔
- 6 契約の方法 条件付一般競争入札

－提案理由－

この案を提出したのは、安城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、必要があるため。

報告第6号

継続費の通次繰越しについて

平成29年度安城市の一般会計継続費については、別表繰越計算書のとおり繰越しました。

上記地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定に基づき、報告する。

平成30年6月1日提出

安城市長 神谷 学

平成 29 年度安城市

款	項	事業名	継続費の総額	平成 29 年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 通次繰越額	計
15 民生費	10 児童福 祉費	和泉保育園 改築事業	円 856,000,000	円 257,000,000	円 0	円 257,000,000
15 民生費	10 児童福 祉費	子ども発達 支援センタ ー外構整備 事業	71,000,000	42,600,000	0	42,600,000
50 教育費	25 社会教 育費	プラネタリ ウム改修事 業	398,520,000	119,556,000	119,556,000	239,112,000
50 教育費	25 社会教 育費	文化センタ ー改修事業	1,752,044,000	522,613,000	0	522,613,000

継続費繰越計算書

支出済額 及び 支出見込額	残 額	翌 年 度 通次繰越額	左 の 財 源 内 訳			
			繰 越 金	特 定 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他
円	円	円	円	円	円	円
8,579,000	248,421,000	248,421,000	58,421,000	0	190,000,000	0
24,537,000	18,063,000	18,063,000	18,063,000	0	0	0
0	239,112,000	239,112,000	239,112,000	0	0	0
152,171,000	370,442,000	370,442,000	70,442,000	0	300,000,000	0

報告第7号

繰越明許費の繰越しについて

平成29年度安城市の一般会計繰越明許費については、別表繰越計算書のとおり繰越しした。

上記地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき、報告する。

平成30年6月1日提出

安城市長 神 谷 学

平成 29 年度安城市

款	項	事業名	金額
40 土木費	10 道路橋りょう費	道路施設維持管理事業	円 12,000,000
		道路新設改良事業	272,000,000
		交通安全施設整備事業	79,000,000
		橋りょう新設改良事業	221,000,000
	15 河川費	河川維持管理事業	14,000,000
		河川新設改良事業	78,000,000
	20 都市計画費	土地区画整理事業	144,371,000
		南明治第一土地区画整理事業	330,000,000
		住宅市街地総合整備事業	31,000,000
		南明治第三土地区画整理事業	9,000,000
	25 下水道事業費	下水道事業	73,800,000
	30 住宅費	市営住宅建設事業	25,000,000

繰越明許費繰越計算書

翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳				
	既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
		国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円
7,000,000	0	0	0	0	7,000,000
257,600,000	0	977,000	0	0	256,623,000
60,600,000	0	0	0	0	60,600,000
219,200,000	0	49,679,000	22,000,000	0	147,521,000
14,000,000	0	0	0	0	14,000,000
78,000,000	0	0	0	0	78,000,000
144,371,000	0	0	129,000,000	0	15,371,000
330,000,000	0	221,321,000	66,000,000	0	42,679,000
30,100,000	0	13,172,000	11,000,000	0	5,928,000
9,000,000	0	0	0	0	9,000,000
33,220,000	0	0	0	0	33,220,000
15,400,000	0	0	0	0	15,400,000

款	項	事業名	金額
50 教育費	10 小学校費	小学校施設改修事業	円 380,000,000
	15 中学校費	中学校施設改修事業	93,000,000

翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳				
	既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
		国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円
380,000,000	0	63,142,000	112,000,000	0	204,858,000
93,000,000	0	7,831,000	14,000,000	0	71,169,000

報告第8号

繰越明許費の繰越しについて

平成29年度安城市の下水道事業特別会計繰越明許費については、別表繰越計算書のとおり繰越しした。

上記地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき、報告する。

平成30年6月1日提出

安城市長 神谷 学

別表

平成 29 年度安城市

款	項	事業名	金額
			円
5 下水道事業費	10 下水道建設費	下水道整備事業	396,000,000

繰越明許費繰越計算書

翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳				
	既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円
363,000,000	0	111,380,000	218,400,000	33,220,000	0

報告第9号

繰越明許費の繰越しについて

平成29年度安城市の安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計繰越明許費については、別表繰越計算書のとおり繰越しした。

上記地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき、報告する。

平成30年6月1日提出

安城市長 神 谷 学

別表

平成 29 年度安城市

款	項	事業名	金額
			円
5 安城桜井駅 周辺特定土地 区画整理費	5 土地区画整理費	土地区画整理事業	437,000,000

繰越明許費繰越計算書

翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳				
	既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円
418,000,000	58,068,000	215,561,000	0	144,371,000	0

報告第10号

予算の繰越しについて

平成29年度安城市の水道事業会計予算については、別表繰越計算書のとおり繰越した。

上記地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき、報告する。

平成30年6月1日提出

安城市長 神谷 学

別表

平成 29 年度安城市

地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額
4 資本的支出	10 建設改良費	水道施設拡張事業	196,732,000	110,116,000
		配水設備増補改良事業	307,424,000	81,424,000

水道事業会計予算繰越計算書

翌年度繰越額	左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越した を要する資産の 卸限 度 購入額	説 明
	工事負担金	過年度損益 勘定留保資金			
円	円	円	円	円	
86,616,000	0	86,616,000	0	0	関係機関との協議などに期間を要したため
226,000,000	6,373,736	219,626,264	0	0	給水申込みに基づく施工及び土地区画整理事業等と同調しての施工であるため、並びに関係機関等との協議などに期間を要したため

報告第11号

継続費の過次繰越しについて

平成29年度安城市の水道事業会計継続費については、別表繰越計算書のとおり繰越した。

上記地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第1項の規定に基づき、報告する。

平成30年6月1日提出

安城市長 神谷 学

平成 29 年度安城市

地方公営企業法施行令第 18 条の 2 第 1 項の規定による繰越額

款	項	事業名	継続費の額 総	平成 29 年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 繰越額	計
4	資本的 支出	10 建設改良費 北部浄水場新着水井 ・混和池築造工事	582,000,000	146,400,000	0	146,400,000
			円	円	円	円

水道事業会計継続費繰越計算書

支払義務発生額	残 額	翌 年 度 通 次 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳		翌 年 度 通 次 繰 越 額 に 係 る 繰 越 し を 要 す る た な 卸 資 産 の 購 入 限 度 額
			企 業 債	過 年 度 損 益 勘 定 留 保 資 金	
円	円	円	円	円	円
2,900,000	143,500,000	143,500,000	0	143,500,000	0

報告第12号

安城市土地開発公社の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定に基づき、安城市土地開発公社の平成29年度事業報告及び決算並びに平成30年度事業計画及び予算を別添のとおり報告する。

平成30年6月1日提出

安城市長 神谷 学

平成29年度事業報告及び決算書
平成30年度事業計画及び予算書

安城市土地開発公社

目 次

平成29年度事業報告及び決算書

決 算 審 査 意 見 書

1	事 業 報 告 書	4 ~ 7
2	決 算 報 告 書	8 ~ 11
3	決 算 説 明 書	
1	収益的收入及び支出明細書	12
2	資本的收入及び支出明細書	13
3	事業収益明細表	14
4	事業原価明細表	14
5	有価証券明細表	14
6	長期借入金明細表	14
7	資本金明細表	15
8	事業未払金明細表	15
9	引当金明細表	15
10	用地明細表	17 ~ 18
4	財 産 目 録	19
5	キャッシュフロー計算書	20
6	損 益 計 算 書	21
7	貸 借 対 照 表	22 ~ 23

目 次

平成30年度事業計画及び予算書

1	事 業 計 画	26 ~ 27
2	予 算	28 ~ 29
3	実 施 計 画	30 ~ 31
4	資 金 計 画	32
5	予 定 損 益 計 算 書	33
6	平 成 3 0 年 度 予 定 貸 借 対 照 表	34 ~ 35
7	平 成 2 9 年 度 予 定 貸 借 対 照 表	36 ~ 37
8	予 定 公 有 用 地 等 原 価 計 算 書	38

平成29年度

事業報告及び決算書

安城市土地開発公社

決 算 審 査 意 見 書

安城市土地開発公社定款第24条の規定により、平成29年度安城市土地開発公社の
決算及び証書類を審査した結果、正確かつ適正なことを認めます。

平成30年5月10日

安城市土地開発公社

監事 竹 内 泰 夫

監事 早 川 智 光

1 事業報告書

1 事業の概要

平成29年度の土地の取得については、公有地取得事業では市道榎前井杭山8号線他用地取得事業、和泉町北交差点用地取得事業、市道榎前松原1号線用地取得事業、市道榎前松原3号線用地取得事業、市道西林中隠2号線用地取得事業及び安城南明治土地区画整理事業の用地として面積7,362.04㎡を取得し、用地費ほか諸経費等を含め金額5億1,636万8,337円を要し、また土地造成事業では榎前地区工業団地造成事業の用地として面積18,072.11㎡を取得し、用地費ほか諸経費等を含め金額7億9,858万3,723円を要した。

一方、土地の処分については、公有地取得事業の市道榎前井杭山8号線他用地取得事業、市道榎前松原1号線用地取得事業、市道榎前松原3号線用地取得事業、市道西林中隠2号線用地取得事業及び安城南明治土地区画整理事業の用地として面積8,374㎡を金額3億5,498万1,008円で処分した。

平成29年度事業別執行状況

取得用地

区分	事業名	面積 (㎡)	金額 (円)
公有地 取得事業	道路用地(榎前地区工業団地関連道路)	6,602.25	435,435,121
	市道榎前井杭山8号線他用地取得事業	1,095.11	78,733,947
	和泉町北交差点用地取得事業	1,417.80	146,825,948
	市道榎前松原1号線用地取得事業	551.12	12,569,214
	市道榎前松原3号線用地取得事業	1,751.08	157,400,879
	市道西林中隠2号線用地取得事業	1,787.14	39,905,133
	その他公共用地	0.00	81,014
	勢井前第一排水区ポンプ場用地取得事業	—	81,014
	先買用地	759.79	80,852,202
	安城南明治土地区画整理事業	759.79	80,852,202
	小計	7,362.04	516,368,337
土地造成事業	榎前地区工業団地造成事業	18,072.11	798,583,723
	合計	25,434.15	1,314,952,060

備考 金額には用地費のほか諸経費、支払利息を含む。なお、面積に記載のないものは、平成28年度以前に取得した用地に係るものである。

処分用地

区分	事業名	面積 (㎡)	金額 (円)
公有地 取得事業	道路用地(榎前地区工業団地関連道路)	7,117.57	215,743,162
	市道榎前井杭山8号線他用地取得事業	4,231.66	150,593,322
	市道榎前松原1号線用地取得事業	551.12	12,569,214
	市道榎前松原3号線用地取得事業	1,130.82	25,684,018
	市道西林中隠2号線用地取得事業	1,203.97	26,896,608
	先買用地	1,256.43	139,237,846
	安城南明治土地区画整理事業	1,256.43	139,237,846
合 計		8,374.00	354,981,008

2 用地明細表(概要)

(平成30年3月31日現在)

(面積：㎡、金額：円)

事業名	期首残高		当期増加高		当期減少高		期末残高	
	面積	合計金額	面積	合計	面積	合計	面積	合計
道路用地 (榎前地区工業団地関連道路)								
市道榎前井杭山8号線他 用地取得事業	3,136.55	71,859,375	1,095.11	78,733,947	4,231.66	150,593,322	0.00	0
和泉町北交差点用地取得事業	0.00	0	1,417.80	146,825,948	0.00	0	1,417.80	146,825,948
市道榎前松原1号線用地 取得事業	0.00	0	551.12	12,569,214	551.12	12,569,214	0.00	0
市道榎前松原3号線用地 取得事業	0.00	0	1,751.08	157,400,879	1,130.82	25,684,018	620.26	131,716,861
市道西林中隠2号線用地 取得事業	0.00	0	1,787.14	39,905,133	1,203.97	26,896,608	583.17	13,008,525
その他公共用地								
勢井前第一排水区ポンプ場 用地取得事業	954.27	81,883,090	0.00	81,014	0.00	0	954.27	81,964,104
先買用地								
安城南明治土地区画整理 事業	720.26	83,467,883	759.79	80,852,202	1,256.43	139,237,846	223.62	25,082,239
公有地取得事業計	4,811.08	237,210,348	7,362.04	516,368,337	8,374.00	354,981,008	3,799.12	398,597,677
開発中土地								
榎前地区工業団地造成事業	11,503.10	273,455,279	18,072.11	798,583,723	0.00	0	29,575.21	1,072,039,002
土地造成事業計	11,503.10	273,455,279	18,072.11	798,583,723	0.00	0	29,575.21	1,072,039,002
合計	16,314.18	510,665,627	25,434.15	1,314,952,060	8,374.00	354,981,008	33,374.33	1,470,636,679

※なお、合計金額の詳細は、用地明細表(17ページ、18ページ)に記載。

3 役員会に関する事項

(1) 理事会議決事項

第1回 平成29年5月17日

議案第1号 理事長の選任について

議案第2号 平成28年度決算の承認について

第2回 平成30年2月2日

議案第3号 榎前地区工業団地(東工区)分譲方針について

第3回 平成30年3月15日

議案第4号 平成29年度事業計画の変更について

議案第5号 平成29年度補正予算について

議案第6号 平成30年度事業計画について

議案第7号 平成30年度予算について

議案第8号 安城市土地開発公社財務規程の一部改正について

(2) 監事会

平成29年5月11日 平成28年度決算監査

(3) 理事・監事の異動(再任は除く)

就 任		辞 任	
異動年月日	役員名	異動年月日	役員名
平成29年4月1日	理事 加藤まさ江	平成29年5月31日	理事 神谷正文
平成29年4月1日	監事 早川智光	平成29年7月19日	理事 中田晴久
平成29年6月1日	理事 神谷文彦	平成30年3月31日	理事 天野竹芳
平成29年7月20日	理事 杉浦英彦		

2 決算報告書

1 収益の収入及び支出

収入

区 分	当初予算額	補正予算額	合計
第1款 事業収益	316,884,000	57,758,000	374,642,000
第1項 公有地取得事業収益	316,883,000	57,758,000	374,641,000
第2項 附帯等事業収益	1,000	0	1,000
第2款 事業外収益	202,000	0	202,000
第1項 受取利息	200,000	0	200,000
第2項 受取配当金	1,000	0	1,000
第3項 雑収益	1,000	0	1,000
合 計	317,086,000	57,758,000	374,844,000

支出

区 分	当初予算額	補正予算額	合計
第1款 事業原価	316,883,000	57,758,000	374,641,000
第1項 公有地取得事業原価	316,883,000	57,758,000	374,641,000
第2款 販売費及び一般管理費	529,000	0	529,000
第1項 販売費及び一般管理費	529,000	0	529,000
合 計	317,412,000	57,758,000	375,170,000

(単位:円)

決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
354,981,008	△ 19,660,992	
354,981,008	△ 19,659,992	
0	△ 1,000	
184,534	△ 17,466	
182,904	△ 17,096	
700	△ 300	
930	△ 70	
355,165,542	△ 19,678,458	

(単位:円)

決算額	不用額	備 考
354,981,008	19,659,992	
354,981,008	19,659,992	
304,412	224,588	
304,412	224,588	
355,285,420	19,884,580	

2 資本的収入及び支出

収 入

区 分	当初予算額	補正予算額	合計
第1款 資本的収入	2,463,866,000	△ 927,222,000	1,536,644,000
第1項 借入金	2,463,866,000	△ 927,222,000	1,536,644,000
合 計	2,463,866,000	△ 927,222,000	1,536,644,000

支 出

区 分	当初予算額	補正予算額	合計
第1款 資本的支出	2,159,219,000	△ 365,175,000	1,794,044,000
第1項 公有地取得事業費	756,026,000	△ 219,645,000	536,381,000
第2項 土地造成事業費	1,086,310,000	△ 203,288,000	883,022,000
第3項 借入金償還金	316,883,000	57,758,000	374,641,000
合 計	2,159,219,000	△ 365,175,000	1,794,044,000

資本的収入額(過年度事業未払金に係る借入金114,310,000円を除く。)が資本的支出額(当年度事業未払金356,973,611円を除く。)に対して不足する額371,548,449円は、過年度及び当年度損益勘定留保資金371,548,449円で補填した。

(単位:円)

決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
1,043,270,000	△ 493,374,000	
1,043,270,000	△ 493,374,000	当年度事業に係る借入金 928,960,000円 過年度事業未払金に係る借入金 114,310,000円
1,043,270,000	△ 493,374,000	

(単位:円)

決算額	不用額	備 考
1,657,482,060	136,561,940	
516,368,337	20,012,663	うち当年度事業未払金 57,945,475円
798,583,723	84,438,277	うち当年度事業未払金 299,028,136円
342,530,000	32,111,000	
1,657,482,060	136,561,940	

3 決算説明書

1 収益的収入及び支出明細書

収 入

(単位:円)

款 項 目	節	金額	備考
1 事業収益		354,981,008	
1 公有地取得事業収益		354,981,008	
1 公有用地売却収益		354,981,008	市道榎前井杭山8号線他用地取得事業等
2 附帯等事業収益		0	
1 保有土地賃貸等収益		0	
2 事業外収益		184,534	
1 受取利息		182,904	
1 受取利息		182,904	碧海信用金庫、豊田信用金庫等
2 受取配当金		700	
1 受取配当金		700	碧海信用金庫、岡崎信用金庫
3 雑収益		930	
1 その他の雑収益		930	開示文書(造成工事金入設計書)写し作成手数料
合 計		355,165,542	

支 出

(単位:円)

款 項 目	節	金額	備考
1 事業原価		354,981,008	
1 公有地取得事業原価		354,981,008	
1 公有用地売却原価		354,981,008	市道榎前井杭山8号線他用地取得事業等
2 販売費及び一般管理費		304,412	
1 販売費及び一般管理費		304,412	
1 人件費		127,500	
報酬		127,500	理事会(3回)・監事会(1回)報酬
2 経費		176,912	
需用費		2,232	事務用品等
役務費		0	
委託料		103,680	経理システムメンテナンス
公租公課		71,000	法人市県民税
合 計		355,285,420	

2 資本的收入及び支出明細書

収 入

(単位:円)

款 項 目	節	金額	備考
1	資本的收入	1,043,270,000	
	1 借入金	1,043,270,000	
	1 長期借入金	1,043,270,000	
	合 計	1,043,270,000	

支 出

(単位:円)

款 項 目	節	金額	備考
1	資本の支出	1,657,482,060	
	1 公有地取得事業費	516,368,337	
	1 公有用地取得事業費	516,368,337	
	用地費	311,597,299	和泉町北交差点用地取得事業等
	補償費	192,693,437	物件移転補償費等
	諸経費	10,731,563	
	需用費	260,300	収入印紙代
	役務費	8,963,399	測量、分筆、登記手数料等
	負担金補助及び交付金	1,507,864	明治用水決済金等
	支払利息	1,346,038	
	2 土地造成事業費	798,583,723	
	1 土地造成事業費	798,583,723	
	用地費	454,161,553	
	補償費	14,121,467	
	工事費	262,794,996	造成工事、調整池整備工事等
	諸経費	65,620,256	
	報酬	15,000	用地交渉委員報酬
	旅費	0	
	需用費	230,800	収入印紙代、消耗品費
	役務費	3,459,731	測量、分筆、登記手数料等
	委託料	6,717,600	不動産鑑定委託料等
	使用料賃借料	0	
	負担金補助及び交付金	46,102,025	上水道整備負担金、明治用水決済金等
	公租公課	9,095,100	不動産取得税
	支払利息	1,885,451	
	3 借入金償還金	342,530,000	
	1 長期借入金償還金	342,530,000	
	合 計	1,657,482,060	

3 事業収益明細表

(単位:円)

科 目		金 額	摘 要
公有地取得事業収益	公有用地売却収益	354,981,008	
附 帯 等 事 業 収 益	保有土地賃貸等収益	0	
合 計		354,981,008	

4 事業原価明細表

(単位:円)

科 目		金 額	摘 要
公有地取得事業原価	公有用地売却原価	354,981,008	
合 計		354,981,008	

5 有価証券明細表

(単位:円)

その他の有価証券	種類及び銘柄	出資総額	貸借対照表 計上額	摘 要
出 資 証 券	碧海信用金庫	10,000	10,000	1口500円で20口
出 資 証 券	岡崎信用金庫	10,000	10,000	同上
合 計		20,000	20,000	

6 長期借入金明細表

(単位:円)

利 率	借入先	期首残高	当期増加高	入札により借換	当期減少高	期末残高
1年未満 1.375%	碧海信用金庫	391,770,000	1,043,270,000	△ 63,970,000	△ 278,560,000	1,092,510,000
入札 0.100%	豊田信用金庫	0	0	63,970,000	△ 63,970,000	0
	合 計	391,770,000	1,043,270,000	0	△ 342,530,000	1,092,510,000

7 資本金明細表

(単位:円)

区 分	出資団体名	出資額	摘 要
基本財産	安 城 市	10,000,000	
合 計		10,000,000	

8 事業未払金明細表

(単位:円)

区 分	事業名	金 額
公 有 地 取 得 事 業	和泉町北交差点用地取得事業	10,753,926
	市道榎前松原3号線用地取得事業	35,819,979
	市道西林中隠2号線用地取得事業	3,859,740
	安城南明治土地区画整理事業	7,511,830
	小 計	57,945,475
土 地 造 成 事 業	榎前地区工業団地造成事業	299,028,136
	小 計	299,028,136
	合 計	356,973,611

9 引当金明細表

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
特別修繕引当金(明祥)	74,114,526	0	0	0	74,114,526
特別修繕引当金(北部)	255,607,800	0	0	0	255,607,800
合 計	329,722,326	0	0	0	329,722,326

<摘要> 造成した工業団地の修繕又は整備補修に要する将来の費用を計上するもの

10 用地明細表

(平成30年3月31日現在)

(面積：㎡、金額：円)

事業名	期首残高		当期増高						
	面積	合計金額	面積	用地費	補償費	工事費	諸経費	支払利息	合計
道路用地（榎前地区工業団地関連道路）									
市道榎前井杭山8号線他用地取得事業	3,136.55	71,859,375	1,095.11	30,016,652	43,204,140	0	5,235,282	277,873	78,733,947
和泉町北交差点用地取得事業	0.00	0	1,417.80	97,448,766	47,379,491	0	1,661,722	335,969	146,825,948
市道榎前松原1号線用地取得事業	0.00	0	551.12	12,124,640	0	0	431,490	13,084	12,569,214
市道榎前松原3号線用地取得事業	0.00	0	1,751.08	52,244,198	102,109,806	0	2,802,981	243,894	157,400,879
市道西林中隠2号線用地取得事業	0.00	0	1,787.14	39,317,080	0	0	560,088	27,965	39,905,133
その他公共用地									
勢井前第一排水区ポンプ場用地取得事業	954.27	81,883,090	0.00	0	0	0	0	81,014	81,014
先買用地									
安城南明治土地区画整理事業	720.26	83,467,883	759.79	80,445,963	0	0	40,000	366,239	80,852,202
公有地取得事業計	4,811.08	237,210,348	7,362.04	311,597,299	192,693,437	0	10,731,563	1,346,038	516,368,337
開発中土地									
榎前地区工業団地造成事業	11,503.10	273,455,279	18,072.11	454,161,553	14,121,467	262,794,996	65,620,256	1,885,451	798,583,723
土地造成事業計	11,503.10	273,455,279	18,072.11	454,161,553	14,121,467	262,794,996	65,620,256	1,885,451	798,583,723
合計	16,314.18	510,665,627	25,434.15	765,758,852	206,814,904	262,794,996	76,351,819	3,231,489	1,314,952,060

(平成30年3月31日現在)

(面積：㎡、金額：円)

事業名	当期減少高							期末残高						
	面積	用地費	補償費	工事費	諸経費	支払利息	合計	面積	用地費	補償費	工事費	諸経費	支払利息	合計
道路用地（榎前地区工業団地関連道路）														
市道榎前井杭山8号線他用地取得事業	4,231.66	98,081,809	46,911,315	0	5,274,282	325,916	150,593,322	0.00	0	0	0	0	0	0
和泉町北交差点用地取得事業	0.00	0	0	0	0	0	0	1,417.80	97,448,766	47,379,491	0	1,661,722	335,969	146,825,948
市道榎前松原1号線用地取得事業	551.12	12,124,640	0	0	431,490	13,084	12,569,214	0.00	0	0	0	0	0	0
市道榎前松原3号線用地取得事業	1,130.82	24,878,040	0	0	772,931	33,047	25,684,018	620.26	27,366,158	102,109,806	0	2,030,050	210,847	131,716,861
市道西林中隠2号線用地取得事業	1,203.97	26,487,340	0	0	381,303	27,965	26,896,608	583.17	12,829,740	0	0	178,785	0	13,008,525
その他公共用地														
勢井前第一排水区ポンプ場用地取得事業	0.00	0	0	0	0	0	0	954.27	81,465,075	0	0	30,000	469,029	81,964,104
先買用地														
安城南明治土地区画整理事業	1,256.43	138,714,212	0	0	65,000	458,634	139,237,846	223.62	25,001,830	0	0	15,000	65,409	25,082,239
公有地取得事業計	8,374.00	300,286,041	46,911,315	0	6,925,006	858,646	354,981,008	3,799.12	244,111,569	149,489,297	0	3,915,557	1,081,254	398,597,677
開発中土地														
榎前地区工業団地造成事業	0.00	0	0	0	0	0	0	29,575.21	705,444,682	26,777,314	262,794,996	74,982,270	2,039,740	1,072,039,002
土地造成事業計	0.00	0	0	0	0	0	0	29,575.21	705,444,682	26,777,314	262,794,996	74,982,270	2,039,740	1,072,039,002
合計	8,374.00	300,286,041	46,911,315	0	6,925,006	858,646	354,981,008	33,374.33	949,556,251	176,266,611	262,794,996	78,897,827	3,120,994	1,470,636,679

4 財産目録

(単位:円)

区 分		摘 要	金 額		
資産の部	流動資産	現金及び預金	普通預金(碧海信用金庫) 44,113,062 定期預金(碧海信用金庫) 10,000,000 定期預金(豊田信用金庫) 74,114,526 定期預金(岡崎信用金庫) 255,607,800 定期預金(あいち中央農業協同組合) 150,000,000	533,835,388	
		公有用地	和泉町北交差点用地取得事業 ほか4事業	398,597,677	
		開発中土地	榎前地区工業団地造成事業	1,072,039,002	
		その他の流動資産	定期預金証書(出納事務取扱金融機関差入担保品)	3,000,000	
		(流動資産合計)		2,007,472,067	
	固定資産	投資その他の資産	出資金(碧海信用金庫) 10,000 出資金(岡崎信用金庫) 10,000	20,000	
		(固定資産合計)		20,000	
	(資産の部合計)			2,007,492,067	
	負債の部	流動負債	未払金	事業未払金 356,973,611 その他未払金(公社経理システム保守費等) 103,680	357,077,291
			その他の流動負債	預り定期預金証書(出納事務取扱金融機関差入担保品)	3,000,000
(流動負債合計)			360,077,291		
固定負債		長期借入金	榎前地区工業団地造成事業 ほか5事業	1,092,510,000	
		引当金	特別修繕引当金(明祥) 74,114,526 特別修繕引当金(北部) 255,607,800	329,722,326	
			(固定負債合計)		1,422,232,326
(負債の部合計)			1,782,309,617		
差引純財産			225,182,450		

5 キャッシュ・フロー計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:円)

I 事業活動によるキャッシュ・フロー

公有地取得事業収入		354,981,008
公有用地売却収入	354,981,008	
附帯等事業収入		0
その他の事業収入		930
公有地取得事業支出		488,802,503
土地造成事業支出		586,416,003
取得に係る支出	586,416,003	
管理に係る支出	0	
附帯等事業支出		0
その他の事業支出		0
販売費及び一般管理費支出		304,412
人件費に係る支出	127,500	
経費に係る支出	176,912	
その他の業務支出		0
小計		<u>△ 720,540,980</u>
利息の受取額		183,604
利息の支払額		0
事業活動によるキャッシュ・フロー計		<u>△ 720,357,376</u>

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資有価証券の取得による支出		0
投資有価証券の売却による収入		0
有形固定資産の取得による支出		0
有形固定資産の売却による収入		0
投資活動によるキャッシュ・フロー計		<u>0</u>

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入による収入		0
短期借入金の返済による支出		0
長期借入による収入		2,880,590,000
長期借入金の返済による支出		2,179,850,000
金銭出資の受入による収入		0
財務活動によるキャッシュ・フロー計		<u>700,740,000</u>

現金及び現金同等物増加額(減少額)		△ 19,617,376
現金及び現金同等物期首残高		553,452,764
現金及び現金同等物期末残高		<u><u>533,835,388</u></u>

6 損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:円)

1 事業収益		
(1) 公有地取得事業収益	354,981,008	
(2) 附帯等事業収益	<u>0</u>	354,981,008
2 事業原価		
(1) 公有地取得事業原価	<u>354,981,008</u>	<u>354,981,008</u>
事業総利益		0
3 販売費及び一般管理費		
(1) 人件費	127,500	
(2) 経費	<u>176,912</u>	<u>304,412</u>
事業損失		304,412
4 事業外収益		
(1) 受取利息	182,904	
(2) 受取配当金	700	
(3) 雑収益	<u>930</u>	<u>184,534</u>
経常損失		119,878
当期純損失		<u><u>119,878</u></u>

7 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		
1 流動資産		
(1) 現金及び預金	533,835,388	
(2) 公有用地 ※個別法による原価法による	398,597,677	
(3) 開発中土地 ※個別法による原価法による	1,072,039,002	
(4) その他の流動資産	<u>3,000,000</u>	
流動資産合計		2,007,472,067
2 固定資産		
(1) 投資その他の資産		
ア 出資金	<u>20,000</u>	
投資その他の資産合計	<u>20,000</u>	
固定資産合計		<u>20,000</u>
資産合計		<u><u>2,007,492,067</u></u>

(単位:円)

負債の部

1 流動負債

(1) 未払金	357,077,291
(2) その他の流動負債	<u>3,000,000</u>

流動負債合計 360,077,291

2 固定負債

(1) 長期借入金	1,092,510,000
(2) 引当金	
ア 特別修繕引当金(明祥)	74,114,526
イ 特別修繕引当金(北部)	<u>255,607,800</u>
	<u>329,722,326</u>

固定負債合計 1,422,232,326

負債合計 1,782,309,617

資本の部

1 資本金

(1) 基本財産	<u>10,000,000</u>
----------	-------------------

資本金合計 10,000,000

2 準備金

(1) 前期繰越準備金	215,302,328
(2) 当期純損失	<u>119,878</u>

準備金合計 215,182,450

資本合計 225,182,450

負債資本合計 2,007,492,067

平成30年度

事業計画及び予算書

安城市土地開発公社

平成30年度 事業計画

取得

区分	事業名	面積 (㎡)	金額 (千円)
公有地 取得事業	道路用地 榎前地区工業団地関連道路 (市道榎前井杭山8号線他用地取得事業)	141	4,129
	市道榎前松原1号線	141	4,129
	その他公共用地	1,902	199,102
	勢井前第一排水区ポンプ場用地取得事業	-	160
	古井町地内公園整備用地取得事業	1,902	198,942
	先買用地	1,187	153,997
	安城南明治土地区画整理事業	1,187	153,997
小計		3,230	357,228
土地造成事業	榎前地区工業団地造成事業	248	89,730
合 計		3,478	446,958

備考 金額には、用地費のほか諸経費、支払利息を含む。

処 分

区分	事業名	面積 (㎡)	金額 (千円)
公有地 取得事業	道路用地 榎前地区工業団地関連道路 (市道榎前井杭山8号線他用地取得事業)	2,766	300,252
	和泉町北交差点	1,420	148,785
	市道榎前松原1号線	141	4,129
	市道榎前松原3号線	621	133,958
	市道西林中隠2号線	584	13,380
	その他公共用地	955	82,126
	勢井前第一排水区ポンプ場用地取得事業	955	82,126
	先買用地	224	25,887
	安城南明治土地区画整理事業	224	25,887
小計		3,945	408,265
土地造成事業	榎前地区工業団地造成事業	29,826	1,532,584
合 計		33,771	1,940,849

備考 土地造成事業 榎前地区工業団地造成事業の処分面積は、売却面積27,174㎡と、都市計画法第40条第2項により市へ帰属させる調整池2,652㎡を含む。

平成30年度予算

(総則)

第1条 平成30年度安城市土地開発公社の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりと定める。

(1) 用地取得面積	3,478 m ²
(2) 用地処分面積	33,771 m ²

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(1) 収入

第1款 事業収益	1,940,850 千円
第1項 公有地取得事業収益	408,265 千円
第2項 土地造成事業収益	1,532,584 千円
第3項 附帯等事業収益	1 千円
第2款 事業外収益	237 千円
第1項 受取利息	235 千円
第2項 受取配当金	1 千円
第3項 雑収益	1 千円
第3款 特別利益	329,722 千円
第1項 その他特別利益	329,722 千円
収入合計	2,270,809 千円

(2) 支出

第1款 事業原価	1,606,658 千円
第1項 公有地取得事業原価	408,265 千円
第2項 土地造成事業原価	1,198,393 千円
第2款 販売費及び一般管理費	330,236 千円
第1項 販売費及び一般管理費	330,236 千円
支出合計	1,936,894 千円

(収益的収入支出差引額 333,915 千円)

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額
(過年度未払金に係る借入金252,721千円を除いた753,475千円)が資本的支出額に対して不足する額408,265千円は、当年度損益勘定留保資金で補填するものとする。

(1) 収入

第1款	資本的収入	1,006,196 千円
第1項	前受金	306,517 千円
第2項	借入金	699,679 千円
	収入合計	1,006,196 千円

(2) 支出

第1款	資本的支出	1,161,740 千円
第1項	公有地取得事業費	357,228 千円
第2項	土地造成事業費	89,730 千円
第3項	借入金償還金	714,782 千円
	支出合計	1,161,740 千円

(借入金)

第5条 借入金の目的、限度額、借入方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- (1) 目的 公有地取得等事業資金
- (2) 限度額 8,000,000 千円
- (3) 借入方法 手形借入又は証書借入の方法による。
- (4) 利率 年利4.0%以内
- (5) 償還方法 用地売却代金の収納の都度償還する。

平成30年度実施計画

収益的収入及び支出 収入

(単位:千円)

款	項	目	節	予定額	備考
1 事業収益				1,940,850	
	1 公有地取得 事業収益			408,265	
		1 公有用地 売却収益			408,265
	2 土地造成 事業収益			1,532,584	
		1 完成土地等 売却収益			1,532,584
	3 附帯等事業 収益			1	
1 保有土地 賃貸等収益				1	
2 事業外収益				237	
	1 受取利息			235	
		1 受取利息			235
	2 受取配当金			1	
		1 受取配当金			1
	3 雑収益			1	
1 その他の 雑収益				1	
3 特別利益				329,722	
	1 その他 特別利益			329,722	
		1 その他 特別利益			329,722
合 計				2,270,809	

支 出

(単位:千円)

款	項	目	節	予定額	備考		
1 事業原価				1,606,658			
	1 公有地取得 事業原価			408,265			
		1 公有用地 売却原価			408,265	和泉町北交差点用地取得事業ほか	
	2 土地造成 事業原価			1,198,393			
1 完成土地等 売却原価				1,198,393	榎前地区工業団地造成事業		
2 販売費及び 一般管理費				330,236			
	1 販売費及び 一般管理費			330,236			
		1 人件費			270		
			報酬			270	理事・監事報酬(理事会5回・監事会1回)
		2 経費			1,133		
			旅費			20	
			需用費			100	消耗品費等
			役員費			42	残高証明書発行手数料
			委託料			900	公社経理システム年度対応改修ほか
			公租公課			71	法人市県民税
		3 普通引当金 繰入額			328,833		
工事補償引当金 繰入額				328,833	榎前地区工業団地関連道路負担金		
合 計				1,936,894			

資本的收入及び支出

収入

(単位:千円)

款	項	目	節	予定額	備考
1 資本的收入				1,006,196	
	1 前受金			306,517	
		1 前受金		306,517	榎前地区工業団地契約保証金
	2 借入金			699,679	
		1 長期借入金		699,679	当該事業年度に係る借入金 446,958千円 過年度未払金に係る借入金 252,721千円
合 計				1,006,196	

支出

(単位:千円)

款	項	目	節	予定額	備考
1 資本的支出				1,161,740	
	1 公有地 取得事業費			357,228	
		1 公有用地 取得事業費		357,228	
			用地費	353,908	
			諸経費	1,350	
			需用費	370	収入印紙代
			役務費	900	測量、分筆、登記手数料等
			負担金補助 及び交付金	80	明治用水決済金等
			支払利息	1,970	
	2 土地 造成事業費			89,730	
		1 土地 造成事業費		89,730	
			用地費	5,540	
			工事費	70,000	
			諸経費	11,500	
			需用費	300	消耗品等
			役務費	6,000	確定測量、登記手数料
			公租公課	5,200	不動産取得税、固定資産税
			支払利息	2,690	
	3 借入金 償還金			714,782	
		1 長期借入金 償還金		714,782	
合 計				1,161,740	

平成 30 年度 資金計画

(単位:千円)

区 分	前年度決算見込額	当該年度予定額	比較増減額	備 考
1 受入資金	2,464,941	1,967,826	△ 497,115	
(1) 事業収益	374,642	714,783	340,141	
(2) 事業外収益	202	237	35	
(3) 借入金	1,536,644	699,679	△ 836,965	
(4) 前年度繰越金	553,453	553,127	△ 326	
2 支払資金	1,911,814	1,415,864	△ 495,950	
(1) 公有地取得事業費	536,381	357,228	△ 179,153	
(2) 土地造成事業費	883,022	89,730	△ 793,292	
(3) 借入金償還金	374,641	714,782	340,141	
(4) 販売費及び一般管理費	529	1,403	874	
(5) 前年度未払金	117,241	252,721	135,480	
差 引	553,127	551,962	△ 1,165	

平成30年度 予定損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:千円)

1 事業収益		
(1) 公有地取得事業収益	408,265	
(2) 土地造成事業収益	1,532,584	
(3) 附帯等事業収益	<u>1</u>	1,940,850
2 事業原価		
(1) 公有地取得事業原価	408,265	
(2) 土地造成事業原価	<u>1,198,393</u>	<u>1,606,658</u>
事業総利益		334,192
3 販売費及び一般管理費		
(1) 人件費	270	
(2) 経費	1,133	
(3) 普通引当金繰入額 (工事補償引当金繰入額)	<u>328,833</u>	<u>330,236</u>
事業利益		3,956
4 事業外収益		
(1) 受取利息	235	
(2) 受取配当金	1	
(3) 雑収益	<u>1</u>	<u>237</u>
経常利益		4,193
5 特別利益		
(1) その他特別利益 (特別修繕引当金取崩額)	<u>329,722</u>	<u>329,722</u>
当期純利益		<u><u>333,915</u></u>

平成30年度 予定貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位:千円)

資 産 の 部

1 流動資産		
(1)現金及び預金	551,962	
(2)未収金	1,226,067	
(3)公有用地	347,913	
(4)完成土地	0	
(5)その他の流動資産	<u>3,000</u>	
流動資産合計		2,128,942
2 固定資産		
(1)投資その他の資産		
ア 出資金	<u>20</u>	
投資その他の資産合計	<u>20</u>	
固定資産合計		<u>20</u>
資産合計		<u><u>2,128,962</u></u>

(単位:千円)

負債の部

1 流動負債		
(1) 工事補償引当金	328,833	
(2) その他の流動負債	<u>3,000</u>	
流動負債合計		331,833
2 固定負債		
(1) 長期借入金	<u>1,238,238</u>	
固定負債合計		<u>1,238,238</u>
負債合計		<u><u>1,570,071</u></u>

資本の部

1 資本金		
(1) 基本財産	<u>10,000</u>	
資本金合計		10,000
2 準備金		
(1) 前期繰越準備金	214,976	
(2) 当期純利益	<u>333,915</u>	
準備金合計		<u>548,891</u>
資本合計		<u><u>558,891</u></u>
負債資本合計		<u><u>2,128,962</u></u>

平成29年度 予定貸借対照表

(平成30年3月31日)

(単位:千円)

資 産 の 部

1 流動資産		
(1)現金及び預金	553,127	
(2)公有用地	398,950	
(3)開発中土地	1,109,338	
(4)その他の流動資産	<u>3,000</u>	
流動資産合計		2,064,415
2 固定資産		
(1)投資その他の資産		
ア 出資金	<u>20</u>	
投資その他の資産合計	<u>20</u>	
固定資産合計		<u>20</u>
資産合計		<u><u>2,064,435</u></u>

(単位:千円)

負債の部

1 流動負債			
(1)未払金		252,721	
(2)その他の流動負債		<u>3,000</u>	
流動負債合計			255,721
2 固定負債			
(1)長期借入金		1,254,016	
(2)引当金			
ア 特別修繕引当金(明祥)	74,115		
イ 特別修繕引当金(北部)	<u>255,608</u>	<u>329,722</u>	
固定負債合計			<u>1,583,738</u>
負債合計			<u><u>1,839,459</u></u>

資本の部

1 資本金			
(1)基本財産		<u>10,000</u>	
資本金合計			10,000
2 準備金			
(1)前期繰越準備金		215,302	
(2)当期純損失		<u>326</u>	
準備金合計			<u>214,976</u>
資本合計			<u><u>224,976</u></u>
負債資本合計			<u><u>2,064,435</u></u>

平成30年度 予定公有用地等原価計算書

(平成 30 年 4 月 1 日 から 平成 31 年 3 月 31 日まで)

(単位:千円)

区 分	公有地取得事業	土地造成事業
当年度取得原価	用 地 費	353,908
	工 事 費	0
	諸 経 費	1,350
	支 払 利 息	1,970
	計	357,228
前年度末未処分用地等売却原価	398,950	1,109,338
当年度用地等売却原価	408,265	1,198,393
当年度末未処分用地等売却原価	347,913	0

報告第13号

公益財団法人安城都市農業振興協会の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定に基づき、公益財団法人安城都市農業振興協会の平成29年度事業報告及び決算並びに平成30年度事業計画及び予算を別添のとおり報告する。

平成30年6月1日提出

安城市長 神谷 学

経営状況報告書

平成29年度事業報告書及び決算報告書

平成30年度事業計画書及び収支予算書

公益財団法人安城都市農業振興協会

目 次

1. 平成29年度事業報告書及び決算報告書について・・・・・・・・ 1
2. 平成30年度事業計画書及び収支予算書について・・・・・・・・ 25

平成 2 9 年度

事業報告書

及び

決算報告書

自 平成 2 9 年 4 月 1 日

至 平成 3 0 年 3 月 3 1 日

公益財団法人安城都市農業振興協会

1 総括

平成29年度は、デンパーク開園20周年をはじめ、日本・デンマーク外交関係樹立150周年、安城市市制施行65周年という節目の年でありました。年間を通して数々の関連行事を開催し、来園者の皆様に楽しんでいただきました。デンパーク開園記念日の4月29日には、フレディ・スヴェイネ駐日デンマーク王国大使を来賓としてお迎えし、記念式典を盛大に開催しました。

また、安城市が、デンパーク開園20周年記念事業として風車の広場や子ども広場の改修を進め、年度末3月17日にリニューアルオープンしました。国内最大級の木製フィールドアスレチック遊具やカラフルな屋外遊具及び子ども用屋内遊戯施設「あそぼーネ」の新設により、乳幼児から子どもまで安心して遊べる「子どもも楽しいデンパーク」という新たな魅力が加わりました。

その結果、年間入園者数は、目標の55万人を上回り56万85人となりました。

公益目的事業のうち、花とみどりでは、屋外花壇で、フラワーフェスティバルに合わせて開園当初の陽春花壇を再現したほか、日本・デンマーク外交関係樹立150周年記念ロゴを多肉植物によるタペストリーで表現し展示しました。花の大温室フローラルプレイスでは、アニバーサリーフラワーショーやデンマークの童話作家アンデルセンの「人魚姫」にちなんだフラワーショーを開催しました。ガーデンルームでは、エキウム展やギボウシ展など、デンパークでしか見る事のできない見ごたえのある植物の企画展を11回実施しました。

四季イベントのうちフラワーフェスティバルでは、子どもに人気のキャラクターショーやフラワーマルシェでデンマーク出身のフラワーアーティストニコライ・バーグマン氏を招聘しフラワーデモンストレーションを開催しました。サマーフェスティバルでは、昨年再開した早朝ハスマつりをはじめ、「パラグアイオニバスの葉に乗ろう」、ハワイアンサンセットフェスティバル、週末ごとの花火ショーなど、夏休みを楽しむイベントを実施しております。秋穫祭では、恒例のあかり祭りやハロウィーンカーニバルの開催及び安城市市制施行65周年記念行事の教育展の会場となりましたが、いずれも大雨や台風の接近による悪天候の中での開催となりました。ウィンターフェスティバルでは、30万球のイルミネーションや花火ショー及び企業の周年記念イベントで、デジタルアート「浮遊する、呼応する

球体」や「お絵かき水族館」を花木園で開催し、例年になく厳しい寒さの中ではありましたが幻想的な冬の夜を楽しんでいただきました。

体験講座では、新たな試みとして、ノルディックウォーキングや三河産間伐材を用いたネームプレート作り工作体験講座を開催いたしました。

収益事業では、店舗レイアウトやディスプレイの変更、新商品の投入、積極的な移動販売車の活用に取り組みました。また、夏休みの企画としてカブトムシやクワガタムシを手にとって遊べる「ふれあい昆虫王国」や北欧の切り絵作家アグネータ・フロックの作品展などの特別展と連携し、関連商品の販売を行いました。さらに、北欧マーケットで北欧の食品や雑貨の販売を行いました。

以上の結果、経常収益では、入園料収益及び体験講座受講料収益の伸び悩みがありましたが、前年度に比べ2, 109万円余増の7億1,360万円余となりました。

経常費用は、経費節減に努める一方、収支相償を満たすため、公益目的事業会計の一般正味財産から1,838万円余を取り崩して補正予算を編成し、イルミネーションの充実、園内修繕、ゆきんこマルシェ開催などの公益目的事業に活用したこともあり、前年度に比べ3,802万円余増の7億2,533万円余となりました。

以上、合計致しますと、平成29年度は1,172万円余の赤字となり、正味財産期末残高は、2億1,607万円余となりました。

平成30年度も関係諸機関の協力を得ながら、職員一丸となって「花と緑のデンパーク」「子どもも楽しいデンパーク」として、幅広い世代の方々にとって魅力あふれる公園となるよう取り組んでまいります。

2 理事会の開催

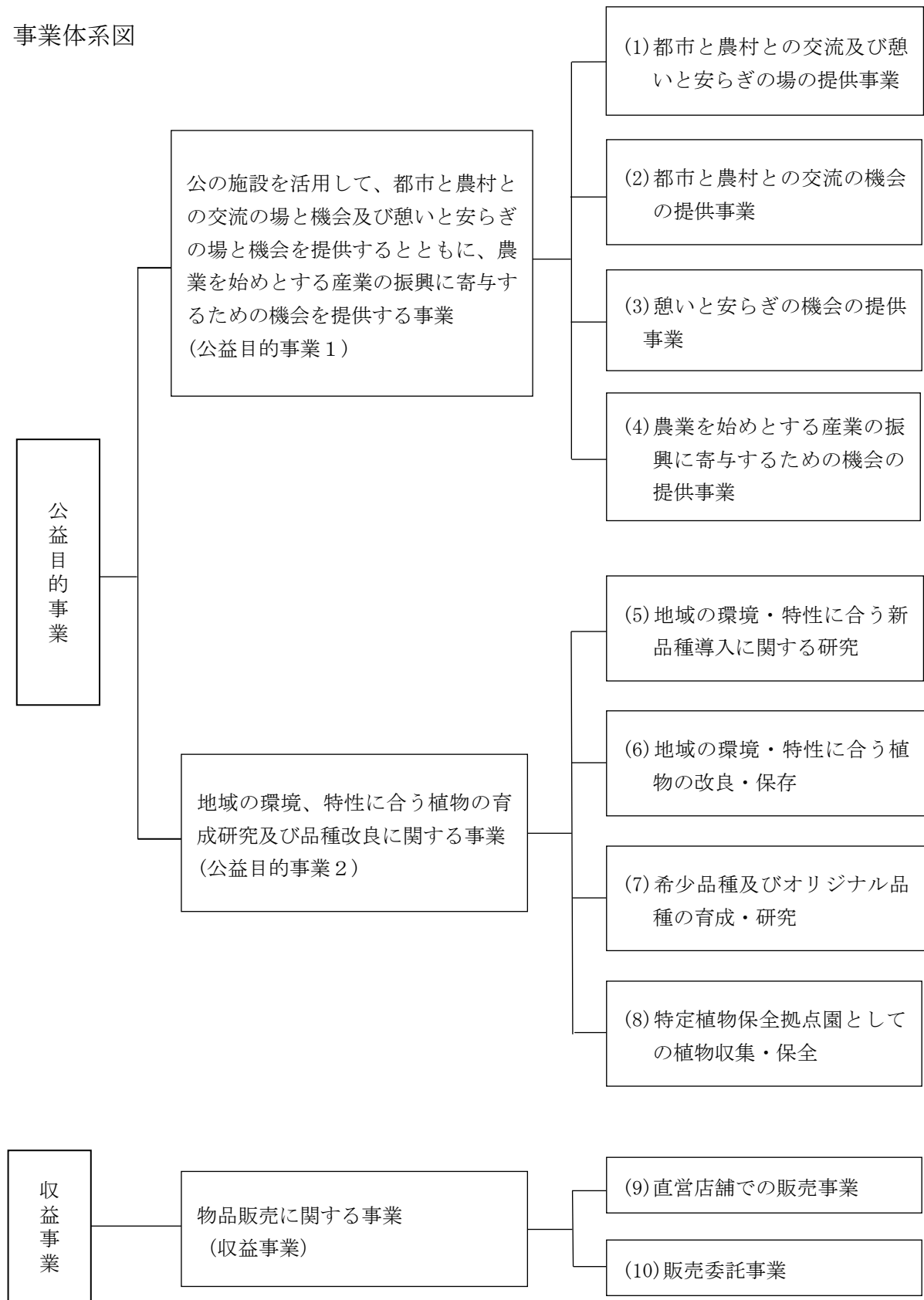
開催年月日	議 事	備考
平成29年 5月 9日	第1号議案 平成28年度事業報告及び決算について 第2号議案 平成29年度第1回評議員会招集について	可決 可決
平成29年 5月24日	第3号議案 代表理事及び常務理事の選任について 代表理事及び常務理事の選任は、定款第27条（役員を選任）において理事会の決議によることとなっているが、理事多忙のため、定款第40条（決議の省略）の方法による。	可決
平成29年 9月12日	第4号議案 平成29年度補正予算（第1号）について	可決
平成29年12月27日	第5号議案 安城産業文化公園の管理に関する規程の一部を改正する規程の制定について 第6号議案 公益財団法人安城都市農業振興協会職員給与規程の一部を改正する規程の制定について 第7号議案 平成29年度第2回評議員会招集について	可決 可決 可決
平成30年 3月14日	第8号議案 平成30年度事業計画及び収支予算等について 第9号議案 平成29年度第3回評議員会招集について	可決 可決

3 評議員会の開催

開催年月日	議 事	備考
平成29年 5月24日	第1号議案 平成28年度事業報告及び決算について 第2号議案 理事の選任について 第3号議案 監事の選任について 第4号議案 評議員の選任について	可決 可決 可決 可決
平成30年 1月12日	第5号議案 評議員の選任について	可決
平成30年 3月23日	報告事項 平成30年度事業計画及び収支予算等について	—

4 事業実績

事業体系図



(1) 都市と農村との交流及び憩いと安らぎの場の提供事業(公益目的事業1)

目的		指定管理者として受託した安城産業文化公園及び道の駅デンパーク安城を広く市民に提供し、都市と農村との交流及び憩いと安らぎの場を安定的に確保して、潤いとゆとりのある快適な社会環境を体感、体験することによって、地域社会の健全な発展を目指す。	
区分	担当	主な計画や取組等 ※新たな取組には下線あり、ゴシック表記は記念事業関連	実績
公園内の樹木、芝生及び建物等の管理	緑地係	・ロマンチックガーデンエリアの改修	・花木園から常緑樹の移植を計画し、移植リストの作成まで完了。移植は次年度に実施
		・エリア毎に植物名の調査及びラベル作成、取付け(年間200枚)	・計画どおり実施(新ラベル252枚取付)
	施設係	・施設の保守点検、樹木及び芝生の適正管理等 ・建物及び設備の老朽化対策 [フローラルプレイス改修推進に向けた検討] [不点灯照明器具の更新]	・計画どおり実施 ・建物及び設備の老朽化対策 [フローラルプレイス改修を市と調整] [不点灯照明器具の更新] 正面階段灯4台新設、園路足元灯5台更新
		・不思議の森エリア(鉄砲山)の保全 [高木剪定] ・風車の広場等改修工事に係る工程等の調整及び安全対策	・不思議の森西エリア区域73本の高木剪定を実施 ・改修工事の工程に合わせ、進入車両調整、仮囲い等の安全対策を施工者と協議し、工事期間内に事故やトラブルなく工事を完了 ・お客様向け完成予想図看板を設置
道の駅の管理	施設係	・施設の保守点検等	・計画どおり実施
屋外花壇、見本園及び大温室等の花展示の設計施工管理	緑地係	【屋外花壇・見本園の設計施工管理】 ・一年草花壇設計(園内10箇所)年間4回 ・見本園(ナシ、ギボウシ、カンナ等)の維持管理 ・トピアリーの設計、管理 ・デンマーク外交関係樹立150周年記念ロゴ植物タペストリーの展示 4/26~10/23	【屋外花壇・見本園の設計施工管理を計画どおり実施】 ・一年草花壇設計(園内10箇所)年間4回 ・見本園(ナシ、ギボウシ、カンナ等)の維持管理 ・トピアリーの設計、管理 ・デンマーク外交関係樹立150周年記念ロゴ植物タペストリーの展示 4/26~6/12 8/30~10/23 91日間
		【花の大温室でのフラワーショーの開催】 デンマーク外交関係樹立150周年を記念し、アンデルセン童話やデンマークのクリスマスと花とみどりで演出するフラワーショーを開催 ・アニバーサリーフラワーショー 4/8-5/29 ・トロピカルフラワーショー 6/3-9/25 テーマ アンデルセン童話『人魚姫』 ・オータムフラワーショー 9/30-11/13 ・クリスマスフラワーショー 11/18-1/14 テーマ デンマークのホワイトクリスマス ・スイートガーデン 1/24-4/2	【花の大温室でのフラワーショーを計画どおり開催】 ・アニバーサリーフラワーショー 4/8-5/29 46日間(H28:4/9-5/30 46日間) ・トロピカルフラワーショー 6/3-9/25 100日間(H28:6/4-9/26 100日間) ・オータムフラワーショー 9/30-11/13 38日間(H28:10/1-11/7 33日間) ・クリスマスフラワーショー 11/18-1/14 50日間(H28:11/12-1/9 49日間) ・スイートガーデン 1/24-4/2 61日間(H28:1/18-4/3 67日間)
		・ガーデンルームの企画展示等 20周年を華やかに演出するため、企画展示回数を増やして実施(7回→11回) [ツバキ展、エキウム展、ペラルゴニウム展、ギボウシ展、ハイビスカス展、ハイドロカルチャー展、サルビア展、ダイヤモンドリリー展、ポインセチアとクリスマス展、スプリングガーデン、フレンドシップガーデン]	・計画どおり11回実施(H28:7回)
		・植物の見ごろに合わせた植物情報の提供 [見ごろの植物説明パネル設置:30回]	・計画を上回る植物情報の提供を実施 [見ごろの植物説明パネル設置:34回]
		・花壇や温室展示のコンセプトを伝える現地表示 [屋外花壇:12回、温室:16回]	・計画どおり実施
		・スマートフォンでの入園券購入サービスの提供による利便性向上及び窓口業務軽減	・レジャープラン予約サイト「ASOVIEW(アソビュー)」導入 利用実績:4,856人
公園の運営	運営企画係	・研修室のインターネット予約実施による利便性及び稼働率の向上	・インターネット予約サービスをH30年5月より導入
		・メルヘン号の運行計画や廃油無料乗車などの運営方法の見直し	・夜間開園時の増便、廃油無料乗車の終了等を実施するも収益増に至らず H29収益:11,020千円(昨対96.2%)
		・児童、乳幼児を対象とする屋内遊戯施設の運営準備	・職員研修(プレリーダー養成)、宣伝パンフレット製作等運営準備を計画どおり実施
	庶務係施設係	・防犯研修の実施と防犯カメラの設置	・防犯研修を1回(2/27)実施 ・子ども用屋内遊戯施設「あそぼ〜ネ」に4台、大型木製遊具に3台の防犯カメラを設置
緑地係	・市内団体(学校、企業及び公共施設など)へ向けた緑化指導	・安城農林高校、公民館、アイシンAW及びアンデンにて7回の緑化指導を実施。市内小中学校の花壇審査も実施。	

(2) 都市と農村との交流の機会の提供事業(公益目的事業1)

目的	安城産業文化公園及び道の駅デンパーク安城を活用し、都市農業の振興と市民園芸の普及のための各種事業を提供することにより、都市と農村との交流の機会の充実を図り、潤いとゆとりのある快適な社会環境の体感、体験を通して、地域社会の健全な発展を目指す。		
区分	担当	主な計画や取組等 ※新たな取組には下線あり、ゴシック表記は記念事業関連	実績
交流をより促進するための季節イベントの開催	運営企画係	<p>【四季イベントの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フラワーフェスティバル 4/1～5/28 目標集客：128,400人 ・サマーフェスティバル 7/15～8/31 目標集客：55,600人 ・秋穫祭 9/23～11/19 目標集客：120,500人 ・ウインターフェスティバル 11/25～1/14 目標集客：114,400人 ・フラワーフェスティバル 3/17～3/31 目標集客：42,000人 <p>【サブイベントの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテルまつり 6/10～25の土日 目標集客：18,500人 ・仲秋のあかり祭 9/16～18 目標集客：17,500人 <p>【各種コンテストの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第19回ガーデニングコンテスト 5/18～29 目標応募数：80点 ・第12回フォトコンテスト 目標応募数：300点 ・四季を詠む俳句コンテスト 目標応募数：1,500点 <p>【通常開園外のイベント開催推進】</p> <p>【周年記念行事の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デンパーク開園20周年 開園20周年記念セレモニー 4/29 ・フラワーマーケット(市内生産者との共催) 5月 ・田んぼアート鑑賞会(20周年図柄) 7/22無料開園 ・桜まつり(半場川陽光桜) 3月 ・デンマーク外交関係樹立150周年 親善大使ニコライ・バーグマン フラワーショー 時期調整中 ・北欧マーケット 12月 <p>【市制施行65周年記念行事(行政とのタイアップによる実施)】 教育展(安城市教育委員会) 10/28,29</p>	<p>【四季イベントを計画どおり開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フラワーフェスティバル 4/1-5/28 51日間 入園者数:127,827人 (H28:125,550人 52日間) ・サマーフェスティバル 7/15-8/31 42日間 入園者数:59,872人 (H28:51,052人 41日間) ・秋穫祭 9/23-11/19 49日間 入園者数:111,385人 (H28:102,848人 44日間) ・ウインターフェスティバル 11/25-1/14 44日間 入園者数:102,199人 (H28:99,959人 37日間) ・フラワーフェスティバル 3/17-31 14日間 入園者数:59,650人 (H28:35,780人 13日間) <p>【サブイベントを計画どおり開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテルまつり 6/10～18の土日 4日間 入園者数:9,788人 (H28:8,647人 4日間) ・仲秋のあかり祭 9/16-18 3日間 入園者数:10,014人 (H28:14,997人 4日間) <p>【各種コンテストを計画どおり開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第19回ガーデニングコンテスト 5/24-6/4 応募総数:62点 (H28:70点) ・第12回フォトコンテスト 応募総数:258点 (H28:307点) ・四季を詠む俳句コンテスト 応募総数:646点 (H28:952点) <p>【通常開園外のイベント誘致を積極的に推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)デンソー安城製作所操業50周年記念イベント 7/23 16:00-20:30 入園者数:3,117人 ・カウントダウンイベント 12/31 19:00-1/1 1:00 入園者数:2,587人 (H28:2,395人) <p>【周年記念行事を計画どおり開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デンパーク開園20周年 開園20周年記念セレモニー 4/29 入園者数:3,942人 ・フラワーマルシェ 6/2-4 入園者数:6,441人 ・田んぼアート鑑賞会 7/22無料開園 入園者数:6,783人 ・桜まつり 3/24-25夜間無料開園 夜間入園者数:2,393人 ・デンマーク外交関係樹立150周年 親善大使ニコライ・バーグマン フラワーデモンストラーション 6/3 ・北欧マーケット 11/3-1/14 入園者数:146,642人 <p>【市制施行65周年記念行事の開催】 教育展(市教育委員会) 10/28,29 入園者数:12,554人</p> <p>サイクルフェスin安城(安城市) 11/19入園者数:2,878人</p>
交流をより促進するための体験講座等の開催	事業係	<ul style="list-style-type: none"> ・定例講座の開催 平日入園者増に寄与する、新講座及び新規受講者獲得 ・健康や体力づくりを目的とした講座、ワークショップの開催 地域振興イベント開催に合わせワークショップ等の実施 ・県内産、根羽村産の間伐材を用いた工作体験等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・定例講座の開催 22講座205回 参加人数1,951人 うち新講座 バイオリン作り講座 1回 参加人数 20人 ステンドグラス講座 2回、参加人数 15人 ソーパークビング講座 4回 参加人数 8人 陶芸講座 9回 参加人数 22人 昆虫飼育講座 4回 参加人数110人 ・ノルディックウォーキング、棒ビクス講習会を開催 参加人数 59人 ・三河産間伐材を用いたネームプレート作り工作体験を実施 参加人数 324人

(3) 憩いと安らぎの機会の提供事業(公益目的事業1)

目的		安城産業文化公園及び道の駅デンパーク安城を活用し、花とみどりとのふれあいなど自然に親しむことにより、憩いと安らぎの機会を安定的に確保して、潤いとゆとりのある快適な社会環境の体感を通して、地域社会の健全な発展を目指す。そのために、花とみどりのある心豊かな暮らしを提案する展示会を開催する。	
区分	担当	主な計画や取組等 ※新たな取組には下線あり、ゴシック表記は記念事業関連	実績
展示会の開催	運営企画係	・4月 春の山野草展 自閉症の子供を応援する展示会 (NPO法人主催)	・3/28-4/3 「あとりえ・クレッシェンド展」 障がいのある子たちが制作した作品展 ・4/5-10 「春の山野草展」
		・6月 ボタニカルアート展	・5/31-6/12 「ボタニカルアート展」 ・6/28-7/3 「手間ひまかけての暮らし展 (7ベンダー展)」
		・9月 アートフラワー展、あかりアート展	・10/11-16 「花の表装展」 ・10/18-23 「秋の山野草展」
		・10月 表装展、秋の山野草展	・11/1-6 「菊花展」 ・11/15-28 「アートフラワー展」
		・11月 菊花展、写真展	・12/6-18 「写真展 わたしたちのデンパーク2017」
		・2月 フォトコンテスト優秀作品展	・2/14-25 「第12回デンパークフォトコンテスト優秀作品展」
		・3月 押し花展	・3/14-26 「安城サルビア会押花展～想～」

(4) 農業を始めとする産業の振興に寄与するための機会の提供事業(公益目的事業1)

目的		安城産業文化公園及び道の駅デンパーク安城を活用し、農業を始めとする地元産業の振興に寄与するための機会を提供することにより、地域社会の健全な発展を目指す。	
区分	担当	主な計画や取組等 ※新たな取組には下線あり、ゴシック表記は記念事業関連	実績
地域の産業振興の活性化を図るためのイベントの開催	運営企画係他	・4月 東海エリアのグルメイベント ・5月 地元園芸農家による20周年フラワーマーケット	・4/29-30、5/3-7 「楽市マルシェ」 ・6/2-4 「フラワーマルシェ」
		・7月 和泉そうめんによる流しそうめん体験	・和泉そうめんによる流しそうめん体験 (夏休み期間土日祝 (12日間)) 参加人数:953人 (H28:1, 208人)
		・10月 東海エリアのグルメイベント	・11/3-5 「秋のグルメフェスタ」
		・11月～1月 地元ショップを中心としたウインターマルシェ	・11/25-12/30の土日、12/25-29、H30/1/2-1/8、1/13-14 延べ25日間「クリスマスマルシェ」開催
			・12/20-30デジタルアート展「浮遊する、呼応する球体とお絵かき水族館inデンパーク」を(株)キャッチネットワークと共催
地元農産物を使用し、その良さを知っていただく契機となる体験教室の開催	事業係	・ <u>体験教室のインターネット予約実施による利便性及び稼働率の向上</u>	・インターネット予約サービスをH30年4月より導入
		【通年開催】 ・県内産の豚肉を使ったソーセージ体験教室の開催 当日予約(週末限定)実施による体験数増 目標体験数：5,500人 ・県内産の米粉と小麦粉を使ったクッキー作り体験教室の開催 目標体験数：10,000人	【通年開催】 ・ソーセージ作り体験教室 参加人数:5,121人 (H28:5, 149人) うち当日予約による参加人数 285人 ・クッキー作り体験教室 参加人数：11,490人 (H28:11, 608人)
		【随時開催】 ・食育推進企業、団体とのタイアップによる親子を対象とした体験教室の開催 目標体験数：500人 ・地元食材を利用した料理教室の開催 目標体験数：500人	【随時開催】 ・食育推進企業・団体とのタイアップによる親子を対象とした体験教室は開催に至らず。 ・地元食材(安城産いちじく、きゅうり)を利用した料理教室の開催 参加人数:35人

(5)～(8) 植物の育成と研究事業（公益目的事業2）

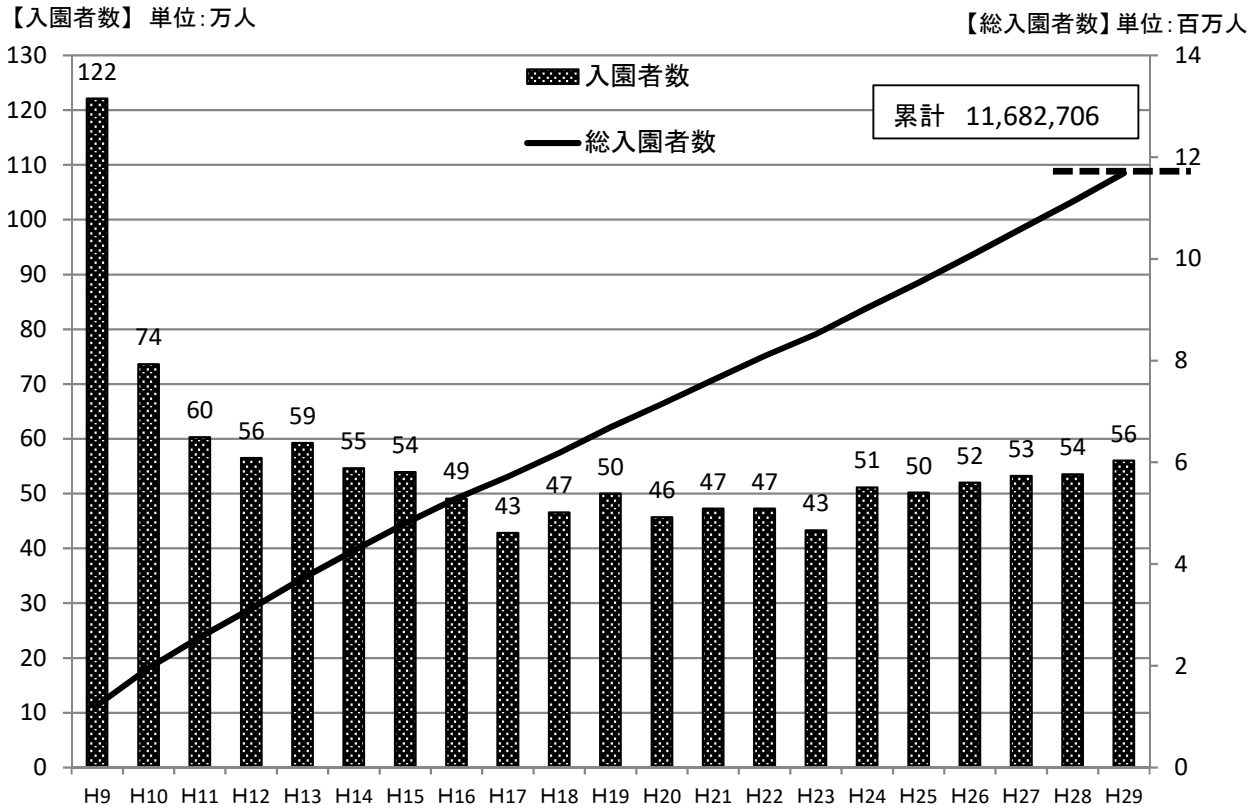
目的		市民園芸の普及を図り、花とみどりのまちづくりに資するため、また、農業の振興に寄与するために、地域の環境、特性に合う植物の育成研究及び品種改良に関する事業を実施することにより、地域社会の健全な発展を目指す。	
区分	担当	主な計画や取組等 ※新たな取組には下線あり、ゴシック表記は記念事業関連	実績
地域の環境・特性に合う新品種導入に関する研究	緑地係	・花壇用植物の新品種導入にあたり、この地域での適性を研究し、栽培可能な品種については、地元栽培農家に育成方法の情報を提供	・地元栽培農家との情報交換会を4回行い、本地域で栽培可能な品種の育成方法等について情報交換を実施
地域の環境・特性に合う植物の改良・保存		・エキウム、ネリネ、シザンサス等の品種改良	・デンパークオリジナル品種を作出するため、品種改良を継続して実施 エキウム：交配種5系統の内、固定の遅い1系統の交配、採種を実施し、交配2種5系統の播種と育種を開始 ネリネ：花の色選抜を実施 シザンサス：オリジナル品種をフローラルプレイスにて展示及びH30年度採種用の品種の播種、育種を実施
希少品種及びオリジナル品種の育成・研究		・エキウム、ブルーアマリリス、 <u>シヨクダイオオコンニャク</u> の育成及び研究	・エキウム、ブルーアマリリス、シヨクダイオオコンニャクの育成及び研究 エキウム：エキウム交配種100株の特別展示を実施 ブルーアマリリス：未開花 シヨクダイオオコンニャク：球根の公開植付けを実施し、開花見込株の公開準備をしたが未開花。育成ブログを公開し情報発信を実施
特定植物保全拠点園としての植物収集・保全		・植物多様性保全拠点園のうち特定植物保全拠点園としてサルビア属、ガマズミ属、ヒイラギナンテン属、ギボウシ属の収集及び保全	・サルビア属4品種（ブキャナニー交配種の「チェリーセンセーション」、「ファイヤーセンセーション」、「フェアリーセンセーション」、「サニーセンセーション」）を新たに導入、その他は保全を継続

(9) (10) 物品販売に関する事業（収益事業）

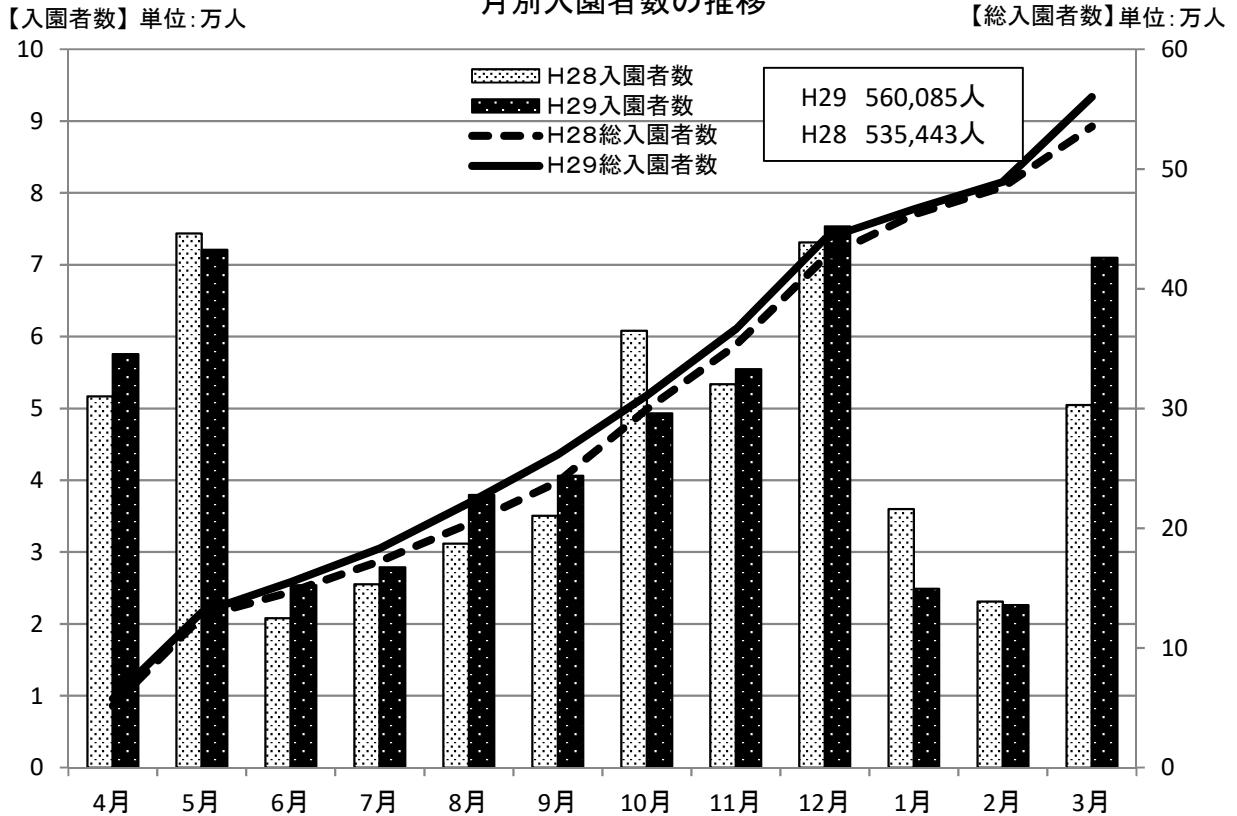
目的		デンパーク内の施設を最大限に生かし、多様な利用者のニーズに応えるため、直営店舗、自動販売機、販売委託(移動販売事業者)、催事企画による販売などデンパークの魅力を高める収益事業を実施する。実施にあたっては20周年に相応しくかつ、安全、安心、高品質なサービスの提供に努めると同時に入園者の増加にもつながる収益事業とする。	
区分	担当	主な計画や取組等 ※新たな取組には下線あり、ゴシック表記は記念事業関連	実績
直営店舗での販売事業	事業係	・北欧、地元地域等に関連する魅力ある土産品の提供	・物販売上：66,742千円 昨対：101% 【内訳】直営店：42,885千円 昨対 109% 展示販売：23,857千円 昨対 91%
		・20周年に合わせて企画する花の大温室でのフラワーショーに連動した花き類や雑貨の提供	・花の大温室でのフラワーショーに連動した植物販売を9回実施（ツバキ、エキウム、ギボウシ、サルビア等）
販売委託事業	事業係	・自動販売機による飲食物等の販売 設置事業者へのこまめな集客予測提供及び設置事業者見直しなどによるチャンスロスの低減	・委託販売売上：13,816千円 昨対99% 内) 自販機手数料収入：5,456千円 昨対96% アイスクリーム業者の見直しを実施。
		・催事企画による販売 20周年、デンマーク外交関係樹立150周年にちなんだ魅力ある催事を誘致し販売手数料収入の増加と同時に入園者の増加も図る	・催事企画による手数料収入：3,176千円 昨対62% [ふれあい昆虫王国、まっくらけ迷宮、北欧マーケット、氷のいらぬスケートリンク、アクアボール、バンジートランポリン等]
		・販売委託(移動販売事業者・出店等)による販売 参加事業者、日数を増やすと同時に魅力ある事業者を誘致し、販売手数料収入だけではなく入園者の増加も図る	・移動販売・出店の手数料収入の改善:5,184千円 昨対164% 出店台数:延べ616台 (H28 331台) 事業者数:40業者 (H28 22業者) 出店日数:120日 (H28 102日)

5 諸実績の推移

入園者数の推移

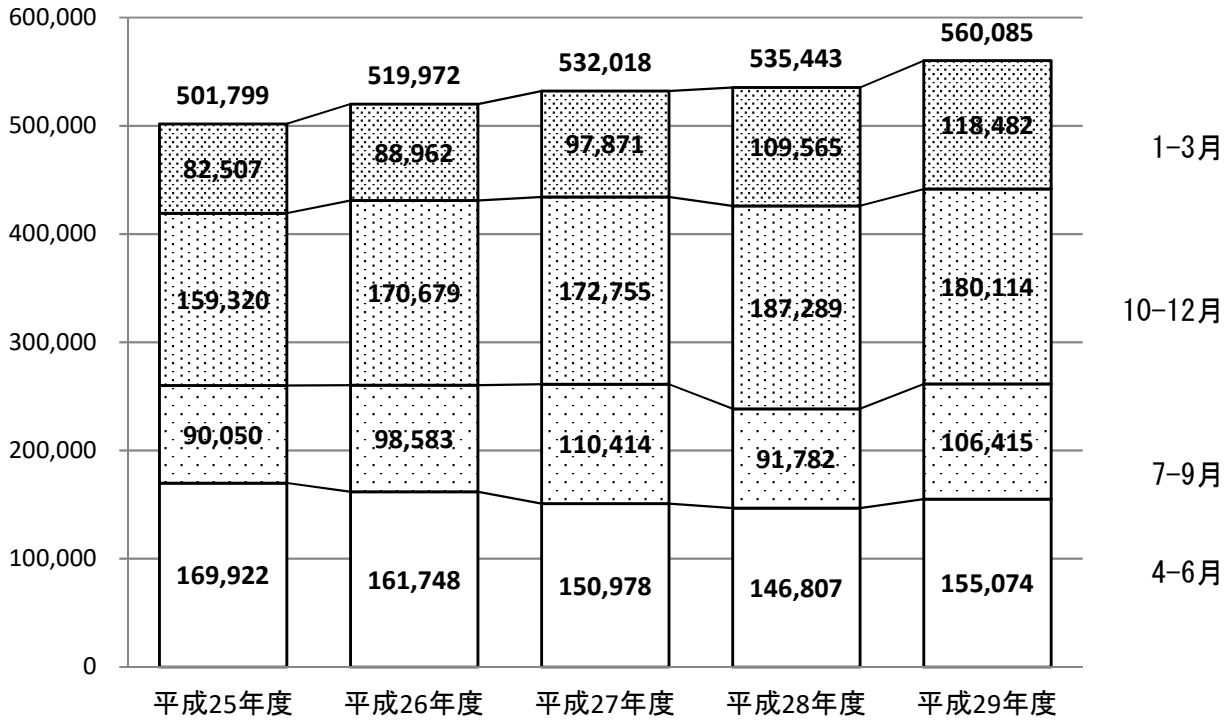


月別入園者数の推移



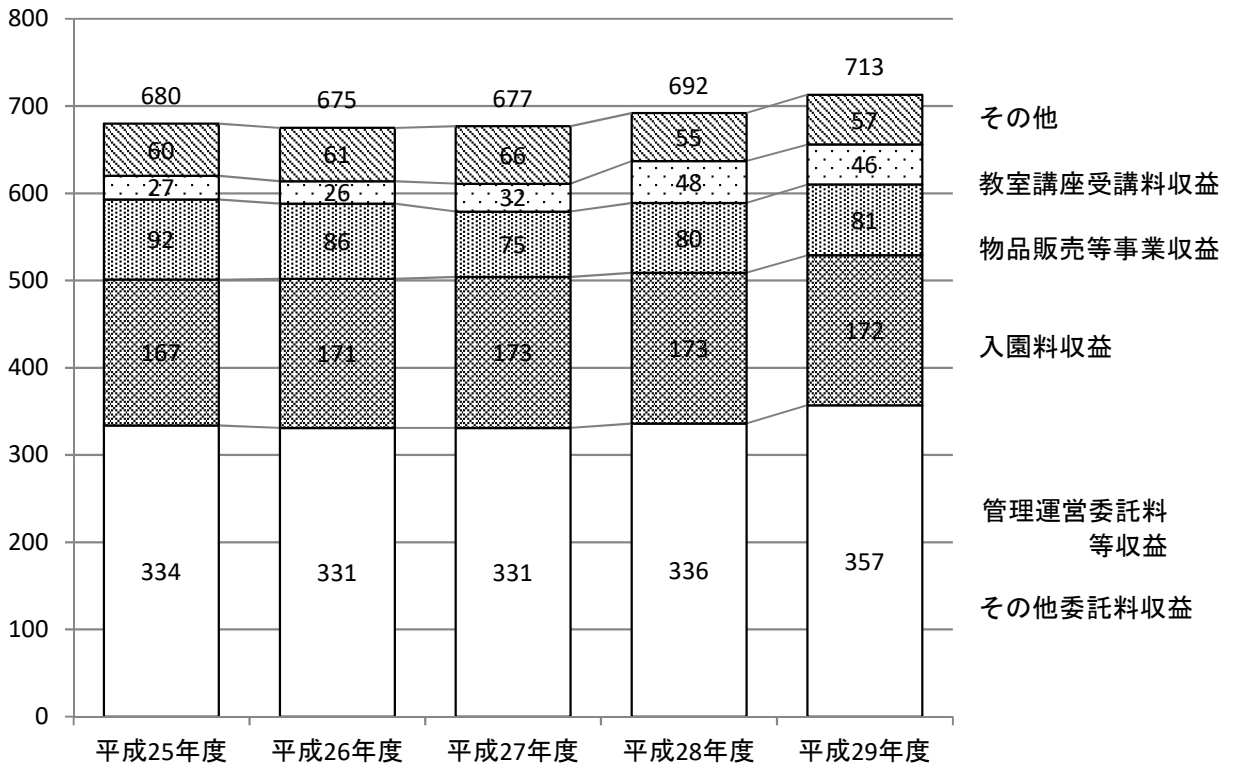
【単位：人】

入園者数の推移(直近5年間)



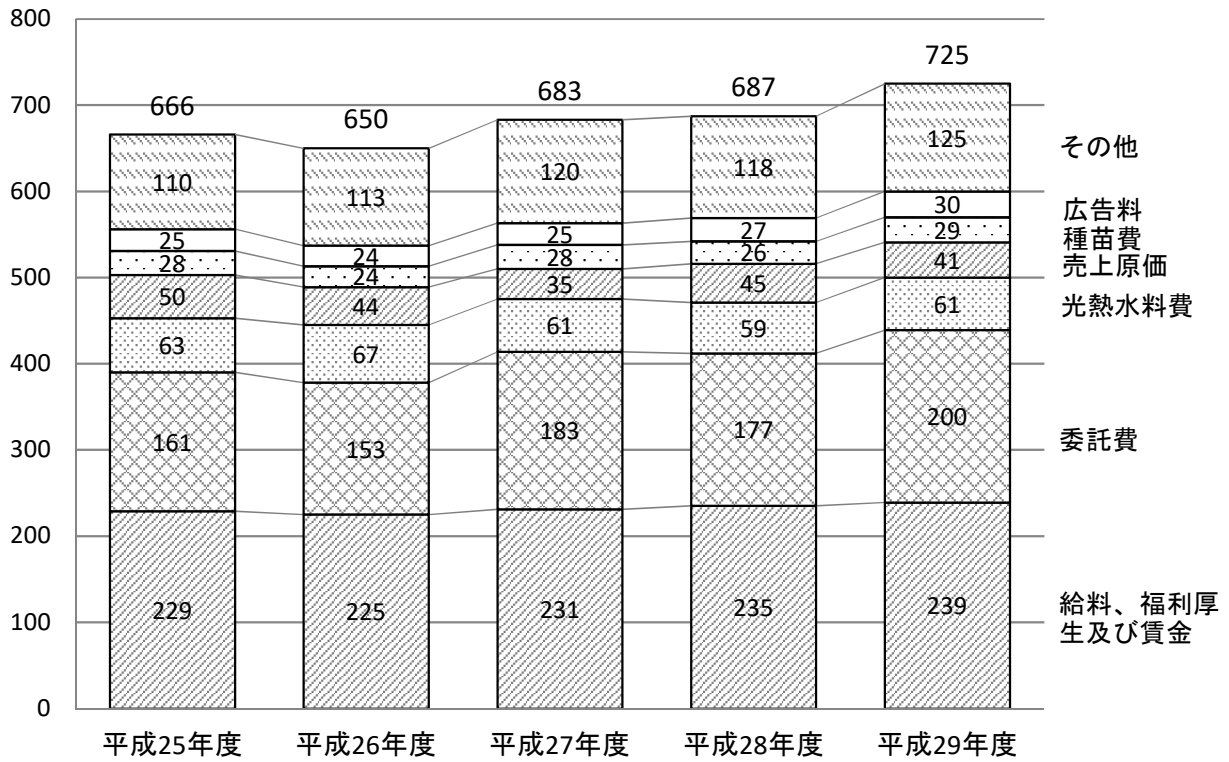
【単位：百万円】

経常収益の推移(直近5年間)



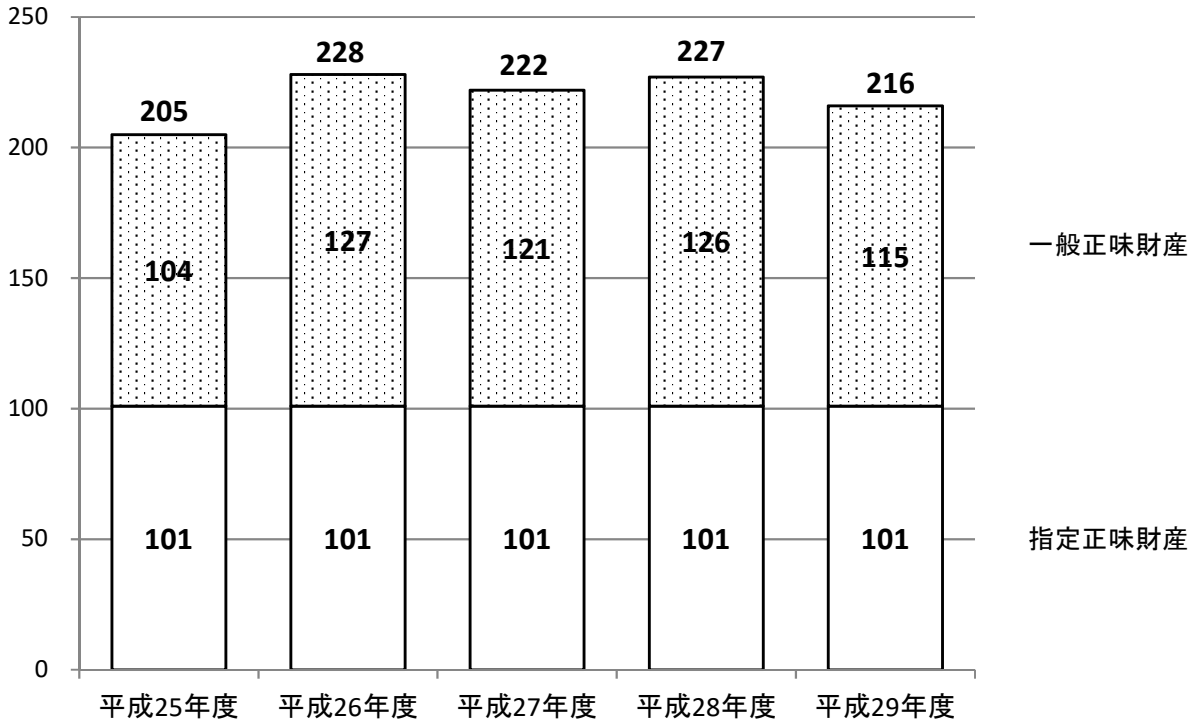
【単位:百万円】

経常費用の推移(直近5年間)



【単位:百万円】

正味財産期末残高の推移(直近5年間)



6 計算書類

1 貸借対照表

平成30年3月31日 現在
(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金	8,856,859	6,255,861	2,600,998
普通預金	74,643,445	103,142,566	△28,499,121
定期預金	80,000,000	70,000,000	10,000,000
現金預金合計	163,500,304	179,398,427	△15,898,123
商品	5,747,486	5,854,549	△107,063
未収金	16,070,749	13,590,789	2,479,960
仮払金	3,600	0	3,600
貯蔵品	229,423	180,263	49,160
流動資産合計	185,551,562	199,024,028	△13,472,466
2 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	101,000,000	101,000,000	0
基本財産合計	101,000,000	101,000,000	0
(2)特定資産			
退職給付引当預金	89,155,314	89,685,014	△529,700
特定資産合計	89,155,314	89,685,014	△529,700
固定資産合計	190,155,314	190,685,014	△529,700
資産合計	375,706,876	389,709,042	△14,002,166
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	63,080,238	67,705,798	△4,625,560
預り金	6,664,106	3,919,637	2,744,469
仮受金	733,982	602,583	131,399
流動負債合計	70,478,326	72,228,018	△1,749,692
2 固定負債			0
退職給付引当金	89,155,314	89,685,014	△529,700
固定負債合計	89,155,314	89,685,014	△529,700
負債合計	159,633,640	161,913,032	△2,279,392
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	101,000,000	101,000,000	0
基本財産	101,000,000	101,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(101,000,000)	(101,000,000)	0
2 一般正味財産	115,073,236	126,796,010	△11,722,774
(うち特定資産への充当額)	(89,155,314)	(89,685,014)	△529,700
正味財産合計	216,073,236	227,796,010	△11,722,774
負債及び正味財産合計	375,706,876	389,709,042	△14,002,166

2 正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
(単位：円)

	当 年 度	前 年 度	増 減
1 I 一般正味財産増減の部			
2 1. 経常増減の部			
3 (1) 経常収益			
4 ① 基本財産運用益	181,800	404,693	△222,893
5 基本財産受取利息	181,800	404,693	△222,893
6 ② 特定資産運用益	104,475	270,204	△165,729
7 特定資産受取利息	104,475	270,204	△165,729
8 ③ 事業収益	673,298,338	653,370,647	19,927,691
9 管理運営委託料等収益	357,049,402	336,769,000	20,280,402
10 指定管理料収益	331,869,000	331,769,000	100,000
11 イベント受託収益	25,180,402	5,000,000	20,180,402
12 施設利用等収益	189,851,987	188,502,120	1,349,867
13 入園料収益	171,800,015	172,689,557	△889,542
14 研修室等利用料収益	2,608,851	1,972,213	636,638
15 遊戯施設利用料収益	15,443,121	13,840,350	1,602,771
16 教室講座受講料収益	45,766,263	47,779,328	△2,013,065
17 教室講座受講料収益	45,766,263	47,779,328	△2,013,065
18 物品販売等事業収益	80,630,686	80,320,199	310,487
19 販売事業収益	66,742,835	66,106,041	636,794
20 販売委託等事業収益	13,816,995	13,934,882	△117,887
21 雑収益	70,856	279,276	△208,420
22 ④ 運営協力金等収益	13,997,907	14,151,827	△153,920
23 テナント運営協力金収益	13,459,907	13,818,451	△358,544
24 その他協力金収益	538,000	333,376	204,624
25 ⑤ 雑収益	26,024,828	24,313,519	1,711,309
26 雑収益	26,024,828	24,313,519	1,711,309
27 経常収益計	713,607,348	692,510,890	21,096,458
28 (2) 経常費用			
29 ① 事業費	715,970,236	678,304,425	37,665,811
30 諸謝金	2,663,508	2,520,024	143,484
31 給料手当	127,274,671	124,259,521	3,015,150
32 福利厚生費	26,955,625	26,726,757	228,868
33 臨時雇賃金	78,348,702	78,335,715	12,987
34 被服費	438,623	1,165,319	△726,696
35 旅費交通費	248,790	169,820	78,970
36 消耗品費	15,058,976	9,852,158	5,206,818
37 消耗器具備品費	291,229	88,344	202,885
38 光熱水料費	60,508,761	58,875,596	1,633,165
39 燃料費	1,161,202	1,037,191	124,011
40 原材料費	23,730,043	18,817,797	4,912,246
41 肥料農薬費	607,258	558,715	48,543
42 種苗費	29,021,666	25,591,990	3,429,676
43 印刷製本費	9,609,920	9,240,414	369,506
44 集客促進費	36,031	40,765	△4,734
45 通信運搬費	1,708,700	1,635,190	73,510
46 保険料	1,050,700	902,820	147,880
47 広告料	29,684,416	26,652,932	3,031,484
48 手数料	2,060,998	1,727,625	333,373
49 委託費	200,110,174	176,890,148	23,220,026

	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
50	修繕費	18,217,794	15,787,645	2,430,149
51	使用料及び賃借料	6,992,082	7,058,331	△66,249
52	租税公課	20,995,260	22,352,760	△1,357,500
53	負担金	11,223,063	11,335,077	△112,014
54	退職給付費用	6,810,000	11,290,000	△4,480,000
55	売上原価	41,152,534	45,355,715	△4,203,181
56	期首商品棚卸高	4,650,672	6,397,101	△1,746,429
57	当期商品仕入高	41,346,783	44,813,163	△3,466,380
58	期末商品棚卸高	△4,844,921	△5,854,549	1,009,628
59	雑費	9,510	36,056	△26,546
60	②管理費	9,359,886	8,995,753	364,133
61	役員報酬	217,500	272,400	△54,900
62	諸謝金	436,000	401,000	35,000
63	給料手当	3,817,140	3,690,467	126,673
64	福利厚生費	2,811,613	2,762,043	49,570
65	被服費	100,000	85,000	15,000
66	旅費交通費	0	3,030	△3,030
67	消耗品費	152,598	162,516	△9,918
68	通信運搬費	0	13,368	△13,368
69	手数料	48,615	52,729	△4,114
70	委託費	73,872	0	73,872
71	使用料及び賃借料	259,848	0	259,848
72	負担金	1,252,700	1,243,200	9,500
73	退職給付費用	190,000	310,000	△120,000
74	経常費用計	725,330,122	687,300,178	38,029,944
75	当期経常増減額	△11,722,774	5,210,712	△16,933,486
76	2. 経常外増減の部			
77	(1) 経常外収益			
78	過年度修正益	0	0	0
79	経常外収益計	0	0	0
80	(2) 経常外費用			
81	過年度修正損	0	756	△756
82	経常外費用計	0	756	△756
83	当期経常外増減額	0	△756	756
84	他会計振替額	0	0	0
85	当期一般正味財産増減額	△11,722,774	5,209,956	△16,932,730
86	一般正味財産期首残高	126,796,010	121,586,054	5,209,956
87	一般正味財産期末残高	115,073,236	126,796,010	△11,722,774
88	II 指定正味財産増減の部			
89	当期指定正味財産増減額	0	0	0
90	指定正味財産期首残高	101,000,000	101,000,000	0
91	指定正味財産期末残高	101,000,000	101,000,000	0
92	III 正味財産期末残高	216,073,236	227,796,010	△11,722,774

正味財産増減計算書（内訳表）

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
（単位：円）

科 目	公益目的事業会計				収益事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	公益目的事業1	公益目的事業2	共通	小計				
1 I 一般正味財産増減の部								
2 1. 経常増減の部								
3 (1) 経常収益								
4 ①基本財産運用益	181,800	0	0	181,800	0	0		181,800
5 基本財産受取利息	181,800	0	0	181,800	0	0		181,800
6 ②特定資産運用益	104,475	0	0	104,475	0	0		104,475
7 特定資産受取利息	104,475	0	0	104,475	0	0		104,475
8 ③事業収益	240,798,652	0	342,509,114	583,307,766	80,630,686	9,359,886		673,298,338
9 管理運営委託料等収益	5,180,402	0	342,509,114	347,689,516	0	9,359,886		357,049,402
10 指定管理料収益	0	0	322,509,114	322,509,114	0	9,359,886		331,869,000
11 イベント受託収益	5,180,402	0	20,000,000	25,180,402	0	0		25,180,402
12 施設利用等収益	189,851,987	0	0	189,851,987	0	0		189,851,987
13 入園料収益	171,800,015	0	0	171,800,015	0	0		171,800,015
14 研修室等利用料収益	2,608,851	0	0	2,608,851	0	0		2,608,851
15 遊戯施設利用料収益	15,443,121	0	0	15,443,121	0	0		15,443,121
16 教室講座受講料収益	45,766,263	0	0	45,766,263	0	0		45,766,263
17 教室講座受講料収益	45,766,263	0	0	45,766,263	0	0		45,766,263
18 物品販売等事業収益	0	0	0	0	80,630,686	0		80,630,686
19 販売事業収益	0	0	0	0	66,742,835	0		66,742,835
20 販売委託等事業収益	0	0	0	0	13,816,995	0		13,816,995
21 雑収益	0	0	0	0	70,856	0		70,856
22 ④運営協力金等収益	13,997,907	0	0	13,997,907	0	0		13,997,907
23 テナント運営協力金収益	13,459,907	0	0	13,459,907	0	0		13,459,907
24 その他協力金収益	538,000	0	0	538,000	0	0		538,000
25 ⑤雑収益	26,024,828	0	0	26,024,828	0	0		26,024,828
26 雑収益	26,024,828	0	0	26,024,828	0	0		26,024,828
27 経常収益計	281,107,662	0	342,509,114	623,616,776	80,630,686	9,359,886		713,607,348

科 目	公益目的事業会計				収益事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	公益目的事業1	公益目的事業2	共通	小計				
28 (2) 經常費用								
29 ① 事業費	636,793,272	7,895,216	0	644,688,488	71,281,748			715,970,236
30 諸謝金	2,663,508	0	0	2,663,508	0			2,663,508
31 給料手当	117,416,695	3,659,900	0	121,076,595	6,198,076			127,274,671
32 福利厚生費	24,077,004	648,867	0	24,725,871	2,229,754			26,955,625
33 臨時雇賃金	62,230,485	2,099,046	0	64,329,531	14,019,171			78,348,702
34 被服費	310,269	0	0	310,269	128,354			438,623
35 旅費交通費	185,670	3,040	0	188,710	60,080			248,790
36 消耗品費	14,273,708	77,396	0	14,351,104	707,872			15,058,976
37 消耗器具備品費	291,229	0	0	291,229	0			291,229
38 光熱水料費	58,456,115	0	0	58,456,115	2,052,646			60,508,761
39 燃料費	1,081,202	80,000	0	1,161,202	0			1,161,202
40 原材料費	22,804,930	925,113	0	23,730,043	0			23,730,043
41 肥料農薬費	554,910	52,348	0	607,258	0			607,258
42 種苗費	29,021,666	0	0	29,021,666	0			29,021,666
43 印刷製本費	9,609,920	0	0	9,609,920	0			9,609,920
44 集客促進費	36,031	0	0	36,031	0			36,031
45 通信運搬費	1,587,384	2,506	0	1,589,890	118,810			1,708,700
46 保険料	992,980	0	0	992,980	57,720			1,050,700
47 広告料	29,684,416	0	0	29,684,416	0			29,684,416
48 手数料	1,363,767	0	0	1,363,767	697,231			2,060,998
49 委託費	199,949,759	144,000	0	200,093,759	16,415			200,110,174
50 修繕費	18,217,794	0	0	18,217,794	0			18,217,794
51 使用料及び賃借料	6,886,405	0	0	6,886,405	105,677			6,992,082
52 租税公課	17,577,857	0	0	17,577,857	3,417,403			20,995,260
53 負担金	11,210,063	13,000	0	11,223,063	0			11,223,063
54 退職給付費用	6,300,000	190,000	0	6,490,000	320,000			6,810,000
55 売上原価	0	0	0	0	41,152,534			41,152,534
56 期首商品棚卸高	0	0	0	0	4,650,672			4,650,672
57 当期商品仕入高	0	0	0	0	41,346,783			41,346,783
58 期末商品棚卸高	0	0	0	0	△4,844,921			△4,844,921
59 雑費	9,505	0	0	9,505	5			9,510

科 目	公益目的事業会計				収益事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	公益目的事業1	公益目的事業2	共通	小計				
60 ②管理費						9,359,886		9,359,886
61 役員報酬						217,500		217,500
62 諸謝金						436,000		436,000
63 給料手当						3,817,140		3,817,140
64 福利厚生費						2,811,613		2,811,613
65 被服費						100,000		100,000
66 旅費交通費						0		0
67 消耗品費						152,598		152,598
68 通信運搬費						0		0
69 手数料						48,615		48,615
70 委託費						73,872		73,872
71 使用料及び賃借料						259,848		259,848
72 負担金						1,252,700		1,252,700
73 退職給付費用						190,000		190,000
74 経常費用計	636,793,272	7,895,216	0	644,688,488	71,281,748	9,359,886		725,330,122
75 当期経常増減額	△355,685,610	△7,895,216	342,509,114	△21,071,712	9,348,938	0		△11,722,774
76 2. 経常外増減の部								
77 (1) 経常外収益								
78 過年度修正益	0	0	0	0	0	0		0
79 経常外収益計	0	0	0	0	0	0		0
80 (2) 経常外費用								
81 過年度修正損		0	0	0	0	0		0
82 経常外費用計	0	0	0	0	0	0		0
83 当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0		0
84 他会計振替額	0	0	4,208,536	4,208,536	△4,208,536	0		0
85 当期一般正味財産増減額	△355,685,610	△7,895,216	346,717,650	△16,863,176	5,140,402	0		△11,722,774
86 一般正味財産期首残高	0	0	73,985,802	73,985,802	51,810,208	1,000,000		126,796,010
87 一般正味財産期末残高	△355,685,610	△7,895,216	420,703,452	57,122,626	56,950,610	1,000,000		115,073,236
88 II 指定正味財産増減の部								
89 当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0		0
90 指定正味財産期首残高	0	0	101,000,000	101,000,000	0	0		101,000,000
91 指定正味財産期末残高	0	0	101,000,000	101,000,000	0	0		101,000,000
92 III 正味財産期末残高	△355,685,610	△7,895,216	521,703,452	158,122,626	56,950,610	1,000,000		216,073,236

3 財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

平成25年度事業から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・移動平均法に基づく原価法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・職員の退職給付の支給に備えるため、期末自己都合支給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針の変更

該当なし。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	101,000,000	0	0	101,000,000
小計	101,000,000	0	0	101,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	89,685,014	7,000,000	7,529,700	89,155,314
小計	89,685,014	7,000,000	7,529,700	89,155,314
合計	190,685,014	7,000,000	7,529,700	190,155,314

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	101,000,000	(101,000,000)	—	—
小計	101,000,000	(101,000,000)	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	89,155,314	—	—	(89,155,314)
小計	89,155,314	—	—	(89,155,314)
合計	190,155,314	(101,000,000)	—	(89,155,314)

6. 担保に供している資産
該当なし
7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当なし
8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
貸倒引当金なし
9. 債務保証等の偶発債務
該当なし
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
該当なし
12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高
該当なし
13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
該当なし
14. 関連当事者との取引内容
該当なし
15. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲及び重要な非資金取引
大規模法人に該当しないため、キャッシュ・フロー計算書の作成義務なし
16. 重要な後発事象
該当なし

4 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	101,000,000	0	0	101,000,000
小 計	101,000,000	0	0	101,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	89,685,014	7,000,000	7,529,700	89,155,314
小 計	89,685,014	7,000,000	7,529,700	89,155,314
合 計	190,685,014	7,000,000	7,529,700	190,155,314

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付 引当金	89,685,014	7,000,000	7,529,700	0	89,155,314
合 計	89,685,014	7,000,000	7,529,700	0	89,155,314

5 財産目録

平成30年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金 普通預金	手元保管	運転資金	8,856,859
		あいち中央農協 本店	運転資金	74,643,445
		あいち中央農協 本店	運転資金	18,565,666
		あいち中央農協 本店	運転資金	26,859,593
		あいち中央農協 本店	運転資金	12,518,513
		あいち中央農協 本店	運転資金	7,146,553
		あいち中央農協 本店	運転資金	9,553,120
	定期預金	あいち中央農協 本店	運転資金	80,000,000
	未収金	安城市	共通商品券(法人会計)	100,000
		安城市	入園料の未収分(公益目的事業)	7,338,820
(株)ネクスト等テナント		運営協力金等の未収分(公益目的事業)	3,443,269	
i・JTB・セブンネット等旅行社		入園料・教室講座受講料の未収分(公益目的事業)	2,838,056	
トヨタファイナンス等		自販機・物販等の未収分(収益事業)	2,350,604	
仮払金	(株)ネクスト	安城市職員互助会、サルビアスタンプの買物券	3,600	
商品	販売用商品	在庫(収益事業)	5,747,486	
	体験用商品	在庫(公益事業)	4,844,921	
貯蔵品	収入印紙・切手・テレホンカード	公益目的事業	902,565	
流動資産合計				229,423
流動資産合計				185,551,562
(固定資産)	基本財産 定期預金	あいち中央農協 本店	公益目的事業の保有財産	101,000,000
		あいち中央農協 本店	公益目的事業の保有財産	101,000,000
	特定資産 退職給付引当資産	定期預金		89,155,314
		あいち中央農協 本店 碧海信用金庫 本店	退職給付引当金に見合う引当資産 退職給付引当金に見合う引当資産	75,684,374 13,470,940
固定資産合計				190,155,314
資産合計				375,706,876
(流動負債)	未払金	深津園芸株式会社等	施設保守点検業務委託等の未払金(公益目的事業)	63,080,238
		(株)わちふいーど等	商品仕入れ等の未払金(収益事業)	54,164,444
		(株)ネクスト等	共通商品券利用分等の未払金(法人会計)	8,651,121
	預り金	職員、臨時職員等	所得税・社会保険料等	264,673
		施設利用者等	共通商品券	6,664,106
	仮受金	旅行社等	入園料不参加分の一時預かり	4,812,142
		(株)ネクスト、(有)安城の郷	旅行社からの売掛金の預かり等	1,825,250
流動負債合計				26,714
流動負債合計				70,478,326
(固定負債)	退職給付引当金		職員の退職金支払いに備えたもの	89,155,314
			職員の退職金支払いに備えたもの	89,155,314
固定負債合計				89,155,314
負債合計				159,633,640
正味財産				216,073,236

監 査 報 告 書

平成30年4月26日

公益財団法人安城都市農業振興協会
理事長 神谷 学 様

公益財団法人安城都市農業振興協会

監 事 加 藤 新 一

監 事 早 川 智 光

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次の通り報告します。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会等の会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

平成30年度

事業計画書

及び

収支予算書

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

公益財団法人安城都市農業振興協会

平成30年度公益財団法人安城市農業振興協会事業計画書

1 はじめに

わたくしたちは、安城市の貴重な観光資源であるデンパークを運営するに当たり、四季を通じた花とみどりの充実、市民の参加、交流を促す各種イベントの開催や体験講座の充実及び安城市が目指す「健幸都市」実現に関連する施策の一端を担うなど、行政と連携し、地域社会に貢献するという使命感を持って活動してまいりました。

平成30年は、開園21年目であり、新たな10年のはじまりの年でもあります。

これまでの20年間に蓄積した技術や経験に、創意と工夫を加えることにより「花とみどりのデンパーク」を一層充実させ運営してまいります。また、安城市のデンパーク開園20周年記念事業により風車の広場一帯がリニューアルされ、子どもの遊び場としての魅力が向上したことを「子どもも楽しいデンパーク」として広くアピールするとともに新たな経営資源として活用してまいります。

今後もデンパークが幅広い世代の方々にとって魅力溢れる公園となるよう職員一同一丸となって取り組んでまいります。

2 運営方針

(1) 全般

各事業において、創意と工夫を採り入れることにより、各事業の更なる充実を図るとともに、子どもの遊び場としての新たな魅力を広く情報発信してまいります。

(2) 花とみどり

季節を先取りした花の大温室でフラワーショーの開催及びデンパークならではの花壇デザイン等により華やかな花とみどりを演出します。また、植物及び植栽技術の情報発信を積極的に行います。

(3) イベント企画

四季イベントや行政、農協及び地元花き農家と連携した花とみどりのイベントを開催するとともに、企業・各種団体が行う周年・福利厚生イベント等を積極的に誘致します。

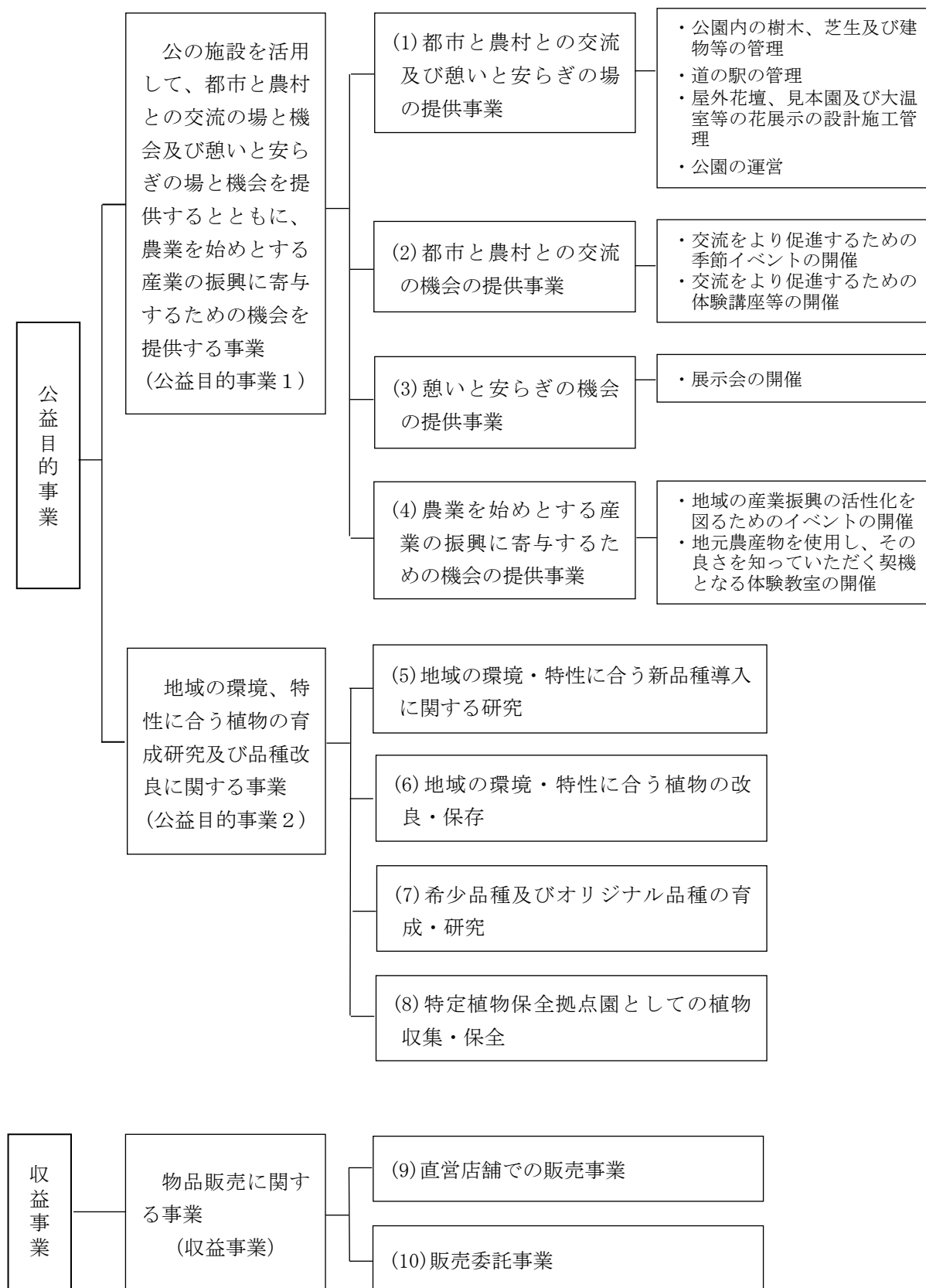
(4) 体験教室

手軽さ及び季節色、地域色を出した魅力ある体験教室を提供するとともに、新たにオープンする子ども用屋内遊戯施設「あそぼ～ネ」の円滑な運営を行います。

(5) 物品販売

直営店舗1店を子供に人気のあるキャラクターグッズを販売する店舗に転換するとともに、イベントや催事企画と連携した販売委託事業を展開することにより、売上と手数料収入の増加を図ります。

3 事業体系図



4 事業別計画書

(1) 都市と農村との交流及び憩いと安らぎの場の提供事業(公益目的事業1)

目的		指定管理者として受託した安城産業文化公園及び道の駅デンパーク安城を広く市民に提供し、都市と農村との交流及び憩いと安らぎの場を安定的に確保して、潤いとゆとりのある快適な社会環境を体感、体験することによって、地域社会の健全な発展を目指す。
区分	担当	主な計画や取組等 ※新たな取組には下線あり
公園内の樹木、芝生及び建物等の管理	緑地係	・ロマンチックガーデンエリア、 <u>ふるさと館周辺</u> の改修
		・エリア毎に植物名の調査及びラベル作成、取付け(年間200枚)
	施設係	・施設の保守点検、樹木及び芝生の適正管理等
		・建物及び設備の老朽化対策 花の大温室耐震改修及びリニューアルの実施設計に参画 不点灯照明器具の更新
道の駅の管理	施設係	・施設の保守点検等
屋外花壇、見本園及び大温室等の花展示の設計 施工管理	緑地係	【見本園の管理】 ・見本園(ナシ、ギボウシ、カンナ等)の維持管理 ・トピアリーの作成管理
		【花の大温室でのフラワーショーの開催】 ・アーリーサマーフラワーショー 4/7～5/28 ・トロピカルフラワーショー 6/2～10/1 ・ハロウィンフラワーショー 10/6～11/19 ・クリスマスフラワーショー 12/1～1/14 ・スプリングフラワーショー 1/24～4/1
		・ガーデンルームの企画展示等(8回) シザンサス・オリジナルコレクション、アマリリス、アジサイとギボウシ、サトイモの仲間、秋色に染まるコリウス・コレクション、シルバーリーフとウィンターガーデン、バレンタインフラワーショー、華やかな春のツバキ展
		・植物の見ごろに合わせた植物情報の提供 見ごろの植物説明パネル設置:40回
公園の運営	運営企画係	・ <u>風車の広場</u> 一帯リニューアルと連動したPR実施 「子どもも楽しいデンパーク」に関する情報発信の強化
		・ <u>広報宣伝方法の見直し</u> (愛知県内全域をカバーできるPR方法) 新聞折込広告中心から低コストな情報誌等への転換
		・企業、各種団体の積極的な誘致 企業等の周年・福利厚生イベント及び展示会等での利用を提案
	事業係	・ <u>メルヘン号年間売上を5%向上させるため運行方法等の実施</u> 繁忙期待ち時間短縮及び駐車場の見直し等の取組み
		・ <u>子ども用屋内遊戯施設「あそぼ～ネ」の運営</u> 円滑な運営と利用促進に向けた取組み

(2) 都市と農村との交流の機会の提供事業(公益目的事業1)

目的	安城産業文化公園及び道の駅デンパーク安城を活用し、都市農業の振興と市民園芸の普及のための各種事業を提供することにより、都市と農村との交流の機会の充実を図り、潤いとゆとりのある快適な社会環境の体感、体験を通して、地域社会の健全な発展を目指す。													
区分	担当	主な計画や取組等 ※新たな取組には下線あり												
交流をより促進するための季節イベントの開催	運営企画係	<p>【四季イベントの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フラワーフェスティバル 4/ 1～ 5/27 目標集客：127,600人 ・サマーフェスティバル 7/14～ 9/ 2 目標集客： 58,600人 ・秋穫祭 9/29～11/25 目標集客：122,500人 ・ウインターフェスティバル 12/ 1～ 1/14 目標集客：103,800人 ・フラワーフェスティバル 3/16～ 3/31 目標集客： 42,000人 <p>【サブイベントの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早朝ハスまつり 7/14～16 目標集客： 6,500人 ・仲秋のあかり祭 9/15～17、 9/22～24 目標集客： 26,500人 <p>【各種コンテストの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第20回ガーデニングコンテスト 5/23～6/3 目標応募数： 80点 ・第13回フォトコンテスト 目標応募数： 300点 ・四季を詠む俳句コンテスト 目標応募数：1,500点 <p>【通常開園外のイベント開催推進】</p> <p>【その他イベント】</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>フラワーマーケット(市内生産者との共催)</td> <td style="text-align: right;">4月</td> </tr> <tr> <td><u>デンマークコリング音楽学校演奏会</u></td> <td style="text-align: right;"><u>5月</u></td> </tr> <tr> <td>田んぼアート鑑賞会(無料開園)</td> <td style="text-align: right;">7月</td> </tr> <tr> <td><u>あいち花フェスタ2018</u></td> <td style="text-align: right;"><u>11月</u></td> </tr> <tr> <td>安城市民デンパーク駅伝(無料開園)</td> <td style="text-align: right;">2月</td> </tr> <tr> <td>桜まつり(夜間無料開園・半場川陽光桜)</td> <td style="text-align: right;">3月</td> </tr> </table>	フラワーマーケット(市内生産者との共催)	4月	<u>デンマークコリング音楽学校演奏会</u>	<u>5月</u>	田んぼアート鑑賞会(無料開園)	7月	<u>あいち花フェスタ2018</u>	<u>11月</u>	安城市民デンパーク駅伝(無料開園)	2月	桜まつり(夜間無料開園・半場川陽光桜)	3月
フラワーマーケット(市内生産者との共催)	4月													
<u>デンマークコリング音楽学校演奏会</u>	<u>5月</u>													
田んぼアート鑑賞会(無料開園)	7月													
<u>あいち花フェスタ2018</u>	<u>11月</u>													
安城市民デンパーク駅伝(無料開園)	2月													
桜まつり(夜間無料開園・半場川陽光桜)	3月													
交流をより促進するための体験講座等の開催	事業係	<ul style="list-style-type: none"> ・定例講座の開催 平日集客に寄与する、新講座開催及び新規受講者獲得 												
	緑地係	<ul style="list-style-type: none"> ・市内団体(学校、企業及び公共施設等)へ向けた緑化指導 ・<u>デンパークの花木と植栽技術の冊子作成、発行</u> ・<u>デンパークが持つ知識と技術を伝える生涯学習の実施 4回</u> 												

(3) 憩いと安らぎの機会の提供事業(公益目的事業1)

目的		安城産業文化公園及び道の駅デンパーク安城を活用し、花とみどりとふれあいなど自然に親しむことにより、憩いと安らぎの機会を安定的に確保して、潤いとゆとりのある快適な社会環境の体感を通して、地域社会の健全な発展を目指す。そのために、花とみどりのある心豊かな暮らしを提案する展示会を開催する。
区分	担当	主な計画や取組等 ※新たな取組には下線あり
展示会の開催	運営企画係	・4月 春の山野草展 自閉症の子供を応援する展示会 (NPO法人主催)
		・6月 ポタニカルアート展
		・9月 アートフラワー展、あかりアート展
		・10月 表装展、秋の山野草展
		・11月 菊花展
		・12月 写真展
		・1月 新春ハンギングバスケット作品展
		・2月 フォトコンテスト優秀作品展
		・3月 創作帯結び展、押し花展

(4) 農業を始めとする産業の振興に寄与するための機会の提供事業(公益目的事業1)

目的		安城産業文化公園及び道の駅デンパーク安城を活用し、農業を始めとする地元産業の振興に寄与するための機会を提供することにより、地域社会の健全な発展を目指す。
区分	担当	主な計画や取組等 ※新たな取組には下線あり
地域の産業振興の活性化を図るためのイベントの開催	運営企画係他	・4月 地元園芸農家によるフラワーマーケット開催
		・5月 西三河地域を中心とした食と雑貨のイベント開催 <u>労働組合(連合愛知メーカーフェスタ)家族ふれあいイベント開催</u>
		・10月 西三河地域を中心とした食と雑貨のイベント開催
		・11月 JAまつり共催 <u>あいち花フェスタ2018開催</u>
		・2月～3月 安城農林高等学校実習梅園一般公開の開催
地元農産物を使用し、その良さを知っていただく契機となる体験教室の開催	事業係	【通年開催】 ・県内産の豚肉を使ったソーセージ体験教室の開催 目標体験者数：5,500人 ・県内産小麦粉を使ったクッキー作り体験教室の開催 目標体験者数：10,000人
		【随時開催】 ・ <u>当日募集型「お手軽ソーセージ体験教室」の開催</u> 目標体験者数：500人 ・ <u>四季イベントに連動した「期間限定クッキー作り体験教室」の開催</u> 目標体験者数：2,000人 ・ <u>地元生産者を講師とし「季節の農産物を使った料理教室」の開催</u> 目標体験者数：100人

(5)～(8) 植物の育成と研究事業（公益目的事業2）

目的		市民園芸の普及を図り、花とみどりのまちづくりに資するため、また、農業の振興に寄与するために、地域の環境、特性に合う植物の育成研究及び品種改良に関する事業を実施することにより、地域社会の健全な発展を目指す。
区分	担当	主な計画や取組等 ※新たな取組には下線あり
地域の環境・特性に合う新品種導入に関する研究	緑地係	・花壇用植物の新品種導入にあたり、この地域での適性を研究し、栽培可能な品種については、地元栽培農家に育成方法の情報を提供
地域の環境・特性に合う植物の改良・保存		・品種固定用エキウム5系統の播種及びシザンサス4品種の採種と系統保存を実施
希少品種及びオリジナル品種の育成・研究		・エキウムの育種、ブルーアマリリス及びシヨクダイオオコンニャクの育成と開花調査
特定植物保全拠点園としての植物収集・保全		・特定植物保全拠点園としてサルビア属、ガマズミ属、ヒイラギナンテン属、ギボウシ属の収集及び保全

(9) (10) 物品販売に関する事業（収益事業）

目的		デンプーク内の施設を最大限に生かし、多様な利用者のニーズに応えるため、直営店舗、自動販売機、販売委託（移動販売事業者）、催事企画による販売などデンプークの魅力を高める収益事業を実施する。実施にあたっては、「買う楽しさ」の場を提供することで、入園者の増加にもつながる事業とする。
区分	担当	主な計画や取組等 ※新たな取組には下線あり
直営店舗での販売事業	事業係	・北欧、地元地域等に関連する魅力ある土産品の提供
		・ <u>マーケット内直営店舗をキャラクターショップに転換</u> NHK子ども向けキャラクター（おさるのジョージ、ひつじのショー他）、ゲゲゲの鬼太郎、ミッフィー等の商品を順次入替
		・ <u>平成31年度予定の大温室耐震補強工事に合わせた店舗リニューアルプランの作成</u>
販売委託事業		・自動販売機による飲食物等の販売 売切れによる機会損失を防ぐため、設置事業者と集客予測及びイベント情報の共有を図る
		・催事企画による販売 魅力ある催事企画により販売収入及び入園者数の増加を図る（「猫のダヤン展」、「スヌーピー展」等を計画）
		・販売委託（移動販売事業者・出店等）による販売 参加事業者、日数を増やすと同時に魅力ある事業者を誘致し、販売手数料収入だけではなく入園者の増加も図る

平成30年度公益財団法人安城都市農業振興協会収支予算書

[平成30年4月1日から平成31年3月31日まで]

(単位:円)

	科 目	予 算 額 (A)	前年度 予算額(B)	増 減 (A)-(B)	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1 経常増減の部				
3	(1)経常収益				
4	①基本財産運用益	130,000	180,000	△ 50,000	
5	基本財産受取利息	130,000	180,000	△ 50,000	
6	②特定資産運用益	111,000	100,000	11,000	
7	特定資産受取利息	111,000	100,000	11,000	
8	③事業収益	667,359,000	669,519,000	△ 2,160,000	
9	管理運営委託料等収益	331,769,000	351,869,000	△ 20,100,000	
10	指定管理料収益	331,769,000	331,869,000	△ 100,000	
11	20周年イベント委託料	0	20,000,000	△ 20,000,000	
12	施設利用等収益	204,520,000	197,580,000	6,940,000	
13	入園料収益	178,000,000	180,000,000	△ 2,000,000	
14	研修室等利用料収益	2,220,000	1,830,000	390,000	
15	遊戯施設利用料収益	24,300,000	15,750,000	8,550,000	
16	教室講座受講料収益	50,000,000	50,000,000	0	
17	教室講座受講料収益	50,000,000	50,000,000	0	
18	物品販売等事業収益	81,070,000	70,070,000	11,000,000	
19	販売事業収益	66,000,000	55,000,000	11,000,000	
20	販売委託等事業収益	15,000,000	15,000,000	0	
21	雑収益	70,000	70,000	0	
22	④運営協力金等収益	15,400,000	16,900,000	△ 1,500,000	
23	テナント運営協力金収益	15,000,000	16,500,000	△ 1,500,000	
24	その他協力金収益	400,000	400,000	0	
25	⑤雑収益	25,000,000	26,500,000	△ 1,500,000	
26	雑収益	25,000,000	26,500,000	△ 1,500,000	
27	経常収益計	708,000,000	713,199,000	△ 5,199,000	

	科 目	予 算 額 (A)	前年度 予算額(B)	増 減 (A)-(B)	備 考
28	(2)經常費用				
29	①事業費	695,822,000	703,437,000	△ 7,615,000	
30	諸謝金	2,650,000	2,520,000	130,000	
31	給料手当	129,057,000	128,410,000	647,000	
32	福利厚生費	28,649,000	27,520,000	1,129,000	
33	臨時雇賃金	85,300,000	78,126,000	7,174,000	
34	被服費	1,240,000	1,117,000	123,000	
35	旅費交通費	387,000	354,000	33,000	
36	消耗品費	10,730,000	13,523,000	△ 2,793,000	
37	消耗器具備品費	263,000	200,000	63,000	
38	光熱水料費	63,240,000	64,200,000	△ 960,000	
39	燃料費	1,200,000	1,280,000	△ 80,000	
40	原材料費	22,020,000	24,820,000	△ 2,800,000	
41	肥料農薬費	778,000	742,000	36,000	
42	種苗費	23,650,000	28,980,000	△ 5,330,000	
43	印刷製本費	8,709,000	9,750,000	△ 1,041,000	
44	集客促進費	0	50,000	△ 50,000	
45	通信運搬費	1,860,000	1,760,000	100,000	
46	保険料	990,000	1,060,000	△ 70,000	
47	広告料	24,252,000	28,803,000	△ 4,551,000	
48	手数料	2,024,000	2,092,000	△ 68,000	
49	委託費	172,761,000	189,150,000	△ 16,389,000	
50	修繕費	14,390,000	14,520,000	△ 130,000	
51	使用料及び賃借料	6,788,000	7,464,000	△ 676,000	
52	租税公課	23,820,000	24,400,000	△ 580,000	
53	負担金	11,543,000	11,616,000	△ 73,000	
54	退職給付費用	13,151,000	6,810,000	6,341,000	
55	商品仕入費用	46,200,000	34,000,000	12,200,000	
56	雑費	170,000	170,000	0	

	科 目	予 算 額 (A)	前年度 予算額(B)	増 減 (A)-(B)	備 考
57	②管理費	12,178,000	9,417,000	2,761,000	
58	役員報酬	450,000	450,000	0	
59	諸謝金	410,000	420,000	△ 10,000	
60	給料手当	4,326,000	3,820,000	506,000	
61	福利厚生費	2,889,000	2,830,000	59,000	
62	被服費	50,000	122,000	△ 72,000	
63	旅費交通費	29,000	29,000	0	
64	交際費	19,000	19,000	0	
65	消耗品費	171,000	168,000	3,000	
66	消耗器具備品費	357,000	0	357,000	
67	印刷製本費	11,000	11,000	0	
68	通信運搬費	20,000	20,000	0	
69	保険料	105,000	0	105,000	
70	手数料	85,000	85,000	0	
71	委託費	1,110,000	0	1,110,000	
72	使用料及び賃借料	520,000	0	520,000	
73	租税公課	4,000	0	4,000	
74	負担金	1,253,000	1,253,000	0	
75	退職給付費用	369,000	190,000	179,000	
76	經常費用計	708,000,000	712,854,000	△ 4,854,000	
77	当期經常増減額	0	345,000	△ 345,000	
78	2 經常外増減の部				
79	(1) 經常外収益				
80	經常外収益計	0	0	0	
81	(2) 經常外費用				
82	經常外費用計	0	0	0	
83	当期經常外増減額	0	0	0	
84	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	
85	当期一般正味財産増減額	0	345,000	△ 345,000	
86	一般正味財産期首残高	126,796,010	121,586,054	5,209,956	
87	一般正味財産期末残高	126,796,010	121,931,054	4,864,956	
88	II 指定正味財産増減の部				
89	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
90	指定正味財産期首残高	101,000,000	101,000,000	0	
91	指定正味財産期末残高	101,000,000	101,000,000	0	
92	III 正味財産期末残高	227,796,010	222,931,054	4,864,956	

平成30年度公益財団法人安城都市農業振興協会収支予算書(内訳表)

[平成30年4月1日から平成31年3月31日まで]

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業会計	法人会計	30年度予算額計	前年度予算額	差額
	公益目的事業1	公益目的事業2	共通	小計					
1 I 一般正味財産増減の部									
2 1 経常増減の部									
3 (1)経常収益									
4 ①基本財産運用益	130,000	0	0	130,000	0	0	130,000	180,000	△ 50,000
5 基本財産受取利息	130,000	0	0	130,000	0	0	130,000	180,000	△ 50,000
6 ②特定資産運用益	111,000	0	0	111,000	0	0	111,000	100,000	11,000
7 特定資産受取利息	111,000	0	0	111,000	0	0	111,000	100,000	11,000
8 ③事業収益	254,520,000	0	319,591,000	574,111,000	81,070,000	12,178,000	667,359,000	669,519,000	△ 2,160,000
9 管理運営委託料等収益	0	0	319,591,000	319,591,000	0	12,178,000	331,769,000	351,869,000	△ 20,100,000
10 指定管理料収益	0	0	319,591,000	319,591,000	0	12,178,000	331,769,000	331,869,000	△ 100,000
11 20周年イベント委託料	0	0	0	0	0	0	0	20,000,000	△ 20,000,000
12 施設利用等収益	204,520,000	0	0	204,520,000	0	0	204,520,000	197,580,000	6,940,000
13 入園料収益	178,000,000	0	0	178,000,000	0	0	178,000,000	180,000,000	△ 2,000,000
14 研修室等利用料収益	2,220,000	0	0	2,220,000	0	0	2,220,000	1,830,000	390,000
15 遊戯施設利用料収益	24,300,000	0	0	24,300,000	0	0	24,300,000	15,750,000	8,550,000
16 教室講座受講料収益	50,000,000	0	0	50,000,000	0	0	50,000,000	50,000,000	0
17 教室講座受講料収益	50,000,000	0	0	50,000,000	0	0	50,000,000	50,000,000	0
18 物品販売等事業収益	0	0	0	0	81,070,000	0	81,070,000	70,070,000	11,000,000
19 販売事業収益	0	0	0	0	66,000,000	0	66,000,000	55,000,000	11,000,000
20 販売委託等事業収益	0	0	0	0	15,000,000	0	15,000,000	15,000,000	0
21 雑収益	0	0	0	0	70,000	0	70,000	70,000	0
22 ④運営協力金等収益	15,400,000	0	0	15,400,000	0	0	15,400,000	16,900,000	△ 1,500,000
23 テナント運営協力金収益	15,000,000	0	0	15,000,000	0	0	15,000,000	16,500,000	△ 1,500,000
24 その他協力金収益	400,000	0	0	400,000	0	0	400,000	400,000	0
25 ⑤雑収益	25,000,000	0	0	25,000,000	0	0	25,000,000	26,500,000	△ 1,500,000
26 雑収益	25,000,000	0	0	25,000,000	0	0	25,000,000	26,500,000	△ 1,500,000
27 経常収益計	295,161,000	0	319,591,000	614,752,000	81,070,000	12,178,000	708,000,000	713,199,000	△ 5,199,000

科 目	公益目的事業会計				収益事業会計	法人会計	30年度予算額計	前年度予算額	差額
	公益目的事業1	公益目的事業2	共通	小計					
28 (2)經常費用									
29 ①事業費	607,939,000	8,998,000	0	616,937,000	78,885,000	0	695,822,000	703,437,000	△ 7,615,000
30 諸謝金	2,650,000	0	0	2,650,000	0	0	2,650,000	2,520,000	130,000
31 給料手当	119,022,000	3,695,000	0	122,717,000	6,340,000	0	129,057,000	128,410,000	647,000
32 福利厚生費	25,605,000	664,000	0	26,269,000	2,380,000	0	28,649,000	27,520,000	1,129,000
33 臨時雇賃金	68,205,000	2,095,000	0	70,300,000	15,000,000	0	85,300,000	78,126,000	7,174,000
34 被服費	1,040,000	0	0	1,040,000	200,000	0	1,240,000	1,117,000	123,000
35 旅費交通費	314,000	23,000	0	337,000	50,000	0	387,000	354,000	33,000
36 消耗品費	9,661,000	69,000	0	9,730,000	1,000,000	0	10,730,000	13,523,000	△ 2,793,000
37 消耗器具備品費	263,000	0	0	263,000	0	0	263,000	200,000	63,000
38 光熱水料費	61,000,000	40,000	0	61,040,000	2,200,000	0	63,240,000	64,200,000	△ 960,000
39 燃料費	1,120,000	80,000	0	1,200,000	0	0	1,200,000	1,280,000	△ 80,000
40 原材料費	21,720,000	300,000	0	22,020,000	0	0	22,020,000	24,820,000	△ 2,800,000
41 肥料農薬費	707,000	71,000	0	778,000	0	0	778,000	742,000	36,000
42 種苗費	23,590,000	60,000	0	23,650,000	0	0	23,650,000	28,980,000	△ 5,330,000
43 印刷製本費	8,209,000	500,000	0	8,709,000	0	0	8,709,000	9,750,000	△ 1,041,000
44 集客促進費	0	0	0	0	0	0	0	50,000	△ 50,000
45 通信運搬費	1,700,000	10,000	0	1,710,000	150,000	0	1,860,000	1,760,000	100,000
46 保険料	930,000	0	0	930,000	60,000	0	990,000	1,060,000	△ 70,000
47 広告料	24,252,000	0	0	24,252,000	0	0	24,252,000	28,803,000	△ 4,551,000
48 手数料	1,564,000	0	0	1,564,000	460,000	0	2,024,000	2,092,000	△ 68,000
49 委託費	172,407,000	144,000	0	172,551,000	210,000	0	172,761,000	189,150,000	△ 16,389,000
50 修繕費	14,290,000	0	0	14,290,000	100,000	0	14,390,000	14,520,000	△ 130,000
51 使用料及び賃借料	6,388,000	0	0	6,388,000	400,000	0	6,788,000	7,464,000	△ 676,000
52 租税公課	20,320,000	0	0	20,320,000	3,500,000	0	23,820,000	24,400,000	△ 580,000
53 負担金	11,525,000	18,000	0	11,543,000	0	0	11,543,000	11,616,000	△ 73,000

科 目	公益目的事業会計				収益事業会計	法人会計	30年度予算額計	前年度予算額	差額
	公益目的事業1	公益目的事業2	共通	小計					
54 退職給付費用	11,307,000	1,229,000	0	12,536,000	615,000	0	13,151,000	6,810,000	6,341,000
55 商品仕入費	0	0	0	0	46,200,000	0	46,200,000	34,000,000	12,200,000
56 雑費	150,000	0	0	150,000	20,000	0	170,000	170,000	0
57 ②管理費	0	0	0	0	0	12,178,000	12,178,000	9,417,000	2,761,000
58 役員報酬	0	0	0	0	0	450,000	450,000	450,000	0
59 諸謝金	0	0	0	0	0	410,000	410,000	420,000	△ 10,000
60 給料手当	0	0	0	0	0	4,326,000	4,326,000	3,820,000	506,000
61 福利厚生費	0	0	0	0	0	2,889,000	2,889,000	2,830,000	59,000
62 被服費	0	0	0	0	0	50,000	50,000	122,000	△ 72,000
63 旅費交通費	0	0	0	0	0	29,000	29,000	29,000	0
64 交際費	0	0	0	0	0	19,000	19,000	19,000	0
65 消耗品費	0	0	0	0	0	171,000	171,000	168,000	3,000
66 消耗器具備品費	0	0	0	0	0	357,000	357,000	0	357,000
67 印刷製本費	0	0	0	0	0	11,000	11,000	11,000	0
68 通信運搬費	0	0	0	0	0	20,000	20,000	20,000	0
69 保険料	0	0	0	0	0	105,000	105,000	0	105,000
70 手数料	0	0	0	0	0	85,000	85,000	85,000	0
71 委託費	0	0	0	0	0	1,110,000	1,110,000	0	1,110,000
72 使用料及び貸借料	0	0	0	0	0	520,000	520,000	0	520,000
73 租税公課	0	0	0	0	0	4,000	4,000	0	4,000
74 負担金	0	0	0	0	0	1,253,000	1,253,000	1,253,000	0
75 退職給付費用	0	0	0	0	0	369,000	369,000	190,000	179,000
76 経常費用計	607,939,000	8,998,000	0	616,937,000	78,885,000	12,178,000	708,000,000	712,854,000	△ 4,854,000
77 当期経常増減額	△ 312,778,000	△ 8,998,000	319,591,000	△ 2,185,000	2,185,000	0	0	345,000	△ 345,000

科 目	公益目的事業会計				収益事業会計	法人会計	30年度予算額計	前年度予算額	差額
	公益目的事業1	公益目的事業2	共通	小計					
78 2 経常外増減の部									
79 (1) 経常外収益									
80 経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
81 (2) 経常外費用									
82 経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
83 当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
84 他会計振替額	0	0	402,193	402,193	△ 402,193	0	0	0	0
85 税引前当期一般正味財産増減額	△ 312,778,000	△ 8,998,000	319,993,193	△ 1,782,807	1,782,807	0	0	345,000	△ 345,000
86 法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0	0	0
87 当期一般正味財産増減額	△ 312,778,000	△ 8,998,000	319,993,193	△ 1,782,807	1,782,807	0	0	345,000	△ 345,000
88 一般正味財産期首残高	0	0	73,985,802	73,985,802	51,810,208	1,000,000	126,796,010	121,586,054	5,209,956
89 一般正味財産期末残高	△ 312,778,000	△ 8,998,000	393,978,995	72,202,995	53,593,015	1,000,000	126,796,010	121,931,054	4,864,956
90 II 指定正味財産増減の部									
91 一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
92 当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
93 指定正味財産期首残高	0	0	101,000,000	101,000,000	0	0	101,000,000	101,000,000	0
94 指定正味財産期末残高	0	0	101,000,000	101,000,000	0	0	101,000,000	101,000,000	0
95 III 正味財産期末残高	△ 312,778,000	△ 8,998,000	494,978,995	173,202,995	53,593,015	1,000,000	227,796,010	222,931,054	4,864,956

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

1 資金調達の見込みについて

平成30年度中における資金調達の予定はありません。

2 設備投資の見込みについて

平成30年度中における設備投資の予定はありません。

報告第14号

公益財団法人安城市学校給食協会の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定に基づき、公益財団法人安城市学校給食協会の平成29年度事業報告及び決算並びに平成30年度事業計画及び予算を別紙のとおり報告する。

平成30年6月1日提出

安城市長 神谷 学

経営状況報告書

平成29年度事業報告書及び決算報告書

平成30年度事業計画書及び収支予算書

公益財団法人安城市学校給食協会

目 次

1 平成29年度事業報告書及び決算報告書	1
2 平成30年度事業計画書及び収支予算書	25

平成29年度
事業報告書及び決算報告書

公益財団法人安城市学校給食協会

I 事業報告

1 協会の概要

本協会は、従前の安城市施設管理協会の組織強化と給食に特化した法人組織化を図るため、平成27年4月に一般財団法人安城市学校給食協会を設立して事業を開始しました。

協会の目的は、安城市内の小・中学校、幼稚園及び保育園における給食事業及び給食を活用した食育に関する事業の実施を通して、成長期における児童、生徒及び園児の健全な心身の発達並びに豊かな食生活の実現に寄与することとしております。また、併せて安城市の設置する一部の施設の管理運営事業を実施しております。

平成29年4月に愛知県知事から公益財団法人の認可を受けました。このため、学校給食を活用した食育推進事業を主要な事業として積極的に取り組み、協会の使命である安全で安心なおいしい給食の提供に努め、子どもたちに食べる楽しさ、作る楽しさを知ってもらい、笑顔と健康を届けてまいります。

2 事業実施の総括

1 食育推進事業

子どもたちに様々な体験を通して、作る喜び、親子で食する楽しさ、作ってくれた人への感謝の気持ちを持ってもらうなど食に関する知識と健全な食生活を実践できる力を育てることや、児童、生徒及び園児の保護者を含め、多くの市民に学校給食の大切さ及び食育への理解と関心を高めていただくため、食育推進事業を実施しました。

子どもたちが「給食をしっかりと食べる元気な子」になるように、調理員が愛情を込めて給食を作っていることを知ってもらうため、小学校3校、保育園4園で16回の「出前講座」を実施しました。

安城市内の6年生の児童を対象とした「給食に関する思い出の作文・絵画」の募集を行ったところ704点の応募がありました。優秀な作品を掲載した作品集を発行して、関係者に配布するとともにホームページにも紹介しました。

夏休みには、児童とその保護者を対象とした「親子給食調理教室」を4回開催し、40組90人に参加していただきました。今後も多くの方に関心を持っていただけるよう子どもたちの知育、徳育及び体育の基礎となる食育推進事業を継続していきます。

給食に使用する地元農産物の生産者の子どもたちへの思いなどを掲載した「食育通信」を各小中学校に掲示していただき、地元食材の啓発に努めました。

2 給食調理及び物資購入事業

給食調理業務、給食物資の購入事業及び施設管理業務を実施してまいりました。学校給食衛生管理マニュアルを徹底することにより安全で安心なおいしい給食の提供に努めています。平成29年度は北部、中部及び南部調理場において、1日当たり23,400食余の調理を行い、年間1,017百万円余の給食物資の購入を行いました。

3 安城市の設置する施設の管理運営事業

総合斎苑の受付業務及び市役所庁内印刷業務を実施しました。給食に特化していくための財団法人であることから、安城市の設置する施設の管理運営事業については、引き続き、縮小してまいります。

3 理事会・評議員会等に関する事項

(1) 評議員会の開催

開催年月日	議事等の内容	備考
第1回 平成29年5月23日	第1号議案 平成28年度事業報告及び決算について 第2号議案 評議員及び役員の解任並びに選任について	可決 可決
第2回 平成30年3月20日	第3号議案 平成29年度補正予算（第1号）について 第4号議案 平成30年度事業計画及び収支予算について 第5号議案 職員の給与に関する規程の一部改正について	可決 可決 可決

(2) 理事会の開催

開催年月日	議事等の内容	備考
第1回 平成29年5月8日	第1号議案 平成28年度事業報告及び決算について 第2号議案 平成29年度第1回評議員会の招集について	可決 可決
書面決議 平成29年5月23日	第1号提案 理事長の選任について 第2号提案 副理事長の選任について	可決 可決
第2回 平成30年3月16日	第3号議案 平成29年度補正予算（第1号）について 第4号議案 平成30年度事業計画及び収支予算について 第5号議案 職員の給与に関する規程の一部改正について 第6号議案 平成29年度第2回評議員会の招集について	可決 可決 可決 可決

(3) 合同会議の開催

開催年月日	議事等の内容	備考
平成29年11月1日	議題 1 平成29年度予算執行状況について	了承
	議題 2 平成29年度食育推進事業実施状況について	了承
	議題 3 学校給食に関する作文及び絵画の入賞作品選定について	了承

(4) 監査の実施

実施年月日	議事等の内容	備考
平成29年5月1日	平成28年度決算監査	
平成29年10月4日	平成29年度予算執行中間監査	

4 事業実施

(1) 食育推進事業

① 食育の普及啓発事業

協会を広く市民に周知し、学校給食及び食育への関心を高めてもらうため、イメージキャラクター「あんきゅー」を活用したPR用品の配布や給食配送車への貼付などの啓発をしました。協会ホームページに給食メニューの写真紹介や給食の人気メニューと郷土料理のレシピを掲載したほか、栄養内容など給食に関する情報と魅力を発信しました。

また、新たに保育園の園児や小学校低学年を対象に「出前講座」を行い、衛生面の大切さや給食調理場の様子を紹介しました。調理員が手作りした「あんきゅーパペット」が子どもたちに大人気でした。

実施状況

区 分	回数	参加者数
保育園（4園）	4回	202人
小学校（3校）	12回	314人



ホームページアクセス件数

月間アクセス件数		1日当たりアクセス件数	
年間平均	1,650件	年間平均	54件
最高月（1月）	2,398件	最高日	125件

② 学校給食に関する思い出の作文・絵画の募集事業

学校給食で、忘れられない給食メニュー、みんなと食べた給食、給食時間のできごと、給食当番など心に残っている思い出やエピソードに関する作文と絵画を、小学校6年生を対象に募集しました。



募集・応募状況

募集期間		7月21日～9月11日	
応募 点数	作文	482点	(前年度 304点)
	絵画	222点	(前年度 140点)
入賞点数		各部門 特選1点 入選3点 佳作5点	

③ 親子給食調理教室開催事業

学校給食の人気メニューを小学生とその保護者で作りながら、「手洗いの仕方」や「調理の方法」などを体験し、学校給食に対する理解と作る喜び、親子で食する楽しさを感じてもらうことができました。

また、効果を高めるため、参加者に修了証を交付しました。

開催状況 会 場：中央公民館

メニュー：ビビンバ、錦糸たまご、春雨スープ

開催日時		参加者
7月27日(木)	午前10時～午後1時	10組 24人
8月2日(水)	午前10時～午後1時	10組 22人
8月9日(水)	午前10時～午後1時	10組 21人
8月10日(木)	午前10時～午後1時	10組 23人
計		40組 90人
(前年度)		38組 82人



④ 調理場施設見学・試食会の受入れ事業

学校給食に理解と関心を持ってもらうため、PTA、父母の会等の団体からの申出に応じて、施設見学及び給食の試食会を受け入れました。

また、新入園児や小学校に入学する子及び幼稚園・保育園に入園する子の保護者を対象とした施設見学及び給食の試食会を開催しました。

実施状況

区 分	調理場施設見学・試食会		学校等での試食会	
北部調理場	4回	128人	6回	403人
中部調理場	5回	139人	27回	804人
南部調理場	7回	195人	9回	360人
計	16回	462人	42回	1,567人
(前年度)	15回	451人	44回	1,589人

うち、協会主催の施設見学・試食会

区 分	参加者数
新入園編 (1回)	19人 (前年度 17人)
小学校新入学編 (2回)	24人 (前年度 21人)



⑤ 地元食材の啓発事業

地元（安城市産、西三河産、愛知県産）の食材を給食に使用することで、地域の食文化、農産物の生産、消費に対する関心を深めてもらうため、6月に「愛知を食べる学校給食の日」を、11月に「地域の農産物・特産物を味わう日」を設けるとともに、30年1月を「安城を食べる」給食月間として、地元食材を取り入れた献立としました。

また、安城産大根の生産農家の苦労話や大根を使った料理を紹介した食育通信を1月に発行し、各学校の教室に掲示してもらうことで、地元食材の啓発をしました。

イメージキャラクター



(2) 物資購入事業

市内56校園の児童、生徒及び園児等に年間434万食余の給食の提供に必要な給食用主食及び副食物資を1,017百万円余で購入しました。

また、これらの給食用物資は、協会職員のほか県栄養士及び市職員で構成される物資検討会議で毎月選定しています。

① 給食実施状況

区 分	学 校(園)数	給食実施日数	年 間 調 理 食 数	
			今年度	前年度
小 学 校	21 校	188 日	2,217,351 食	2,199,263 食
中 学 校	8 校	188 日	1,033,649 食	1,046,320 食
幼 稚 園	4 園	189 日	132,440 食	136,898 食
保 育 園	23 園	234 日	921,715 食	892,901 食
調 理 場			40,604 食	38,735 食
計			4,345,759 食	4,314,117 食

② 給食用物資納入業者

区 分	契 約 業 者 数	
	今年度	前年度
市 内 業 者	9 業者	9 業者
市 外 業 者	27 業者	26 業者
計	36 業者	35 業者

③ 物資検討会議 検討品目数

区 分	検 討 品 目 数	
	今年度	前年度
月 物 資	1,051 品目	1,019 品目
学 期 物 資	27 品目	27 品目
年 間 物 資	169 品目	161 品目
計	1,247 品目	1,207 品目

④ 物資購入実績

区 分	購 入 金 額	
	今年度	前年度
主食(パン、ごはん、麺)	191,954,210 円	190,678,248 円
牛乳	172,933,122 円	171,902,783 円
副食(主菜、副菜他)	652,973,393 円	597,657,928 円
計	1,017,860,725 円	960,238,959 円

⑤ 各調理場物資購入実績

区分	北部調理場	中部調理場	南部調理場	計
4月	24,337,810 円	9,434,994 円	27,164,590 円	60,937,394 円
5月	40,567,630 円	11,350,159 円	44,712,467 円	96,630,256 円
6月	48,032,837 円	13,766,208 円	53,246,157 円	115,045,202 円
7月	27,962,113 円	11,379,475 円	31,076,759 円	70,418,347 円
8月		8,312,716 円		8,312,716 円
9月	41,976,844 円	12,092,527 円	45,770,876 円	99,840,247 円
10月	44,449,243 円	12,526,695 円	49,004,089 円	105,980,027 円
11月	44,298,166 円	13,184,570 円	48,698,688 円	106,181,424 円
12月	35,355,173 円	11,379,335 円	39,491,289 円	86,225,797 円
1月	39,149,069 円	10,972,727 円	42,850,382 円	92,972,178 円
2月	43,657,487 円	12,523,405 円	48,694,350 円	104,875,242 円
3月	27,497,026 円	10,936,558 円	32,008,311 円	70,441,895 円
計	417,283,398 円	137,859,369 円	462,717,958 円	1,017,860,725 円
前年度	396,688,842 円	126,055,412 円	437,494,705 円	960,238,959 円

(3) 給食調理事業

北部、中部、南部学校給食共同調理場で市内56校園に提供する副食調理を行いました。

① 北部学校給食共同調理場

給食実施校

基準食数(平成29年4月1日)

小学校名	学級数	児童数	教職員数
安 城 中 部	21	651	41
安 城 東 部	18	448	34
安 城 北 部	27	789	44
志 貴	9	172	21
作 野	23	671	36
里 町	22	604	37
桜 町	25	696	41
新 田	16	442	35
今 池	15	386	28
計 9 校	176	4,859	317

中学校名	学級数	生徒数	教職員数
安 城 南	25	842	62
安 城 北	26	856	59
東 山	25	799	49
篠 目	23	764	55
計 4 校	99	3,261	225

調理食数

区分	小学校		中学校		調理場	食数合計
	実施日数	食 数	実施日数	食 数	食 数	
4月	11	53,216	11	35,395	826	89,437
5月	20	96,201	20	59,199	1,518	156,918
6月	22	108,623	22	68,563	1,709	178,895
7月	12	61,738	12	41,396	912	104,046
8月						
9月	19	94,483	19	59,320	1,424	155,227
10月	20	97,670	20	67,036	1,540	166,246
11月	20	98,373	20	62,903	1,544	162,820
12月	15	76,557	15	49,805	1,151	127,513
1月	16	81,088	16	54,345	1,219	136,652
2月	19	95,942	19	61,672	1,461	159,075
3月	14	71,255	14	32,536	1,151	104,942
計	188	935,146	188	592,170	14,455	1,541,771
前年度	187	927,300	187	603,584	14,342	1,545,226

② 中部学校給食共同調理場

給食実施園

基準食数(平成29年4月1日)

幼稚園名	園児数	職員数	保育園名	園児数	職員数	保育園名	園児数	職員数
安 城	181	15	安 城	202	32	二 本 木	265	43
安 城 北 部	145	13	あ け ぼ の	275	49	ゆ た か	176	30
さ く の	217	17	南 部	124	25	え の き	50	9
東 栄	166	13	西 部	156	22	み の わ	165	29
計 4 園	709	58	和 泉	212	38	新 田	133	18
			東 端	93	15	赤 松	82	17
			城 ケ 入	57	8	三 ツ 川	66	10
			東 部	51	10	み そ の	107	25
			高 棚	73	11	桜 井	110	18
			志 貴	68	14	錦	249	40
			小 川	154	20	作 野	256	40
			さ く ら	238	35	計 23 園	3,362	558

調理食数

区分	幼稚園		保育園		調理場	食数合計
	実施日数	食 数	実施日数	食 数	食 数	
4月	12	6,048	18	69,789	826	76,663
5月	20	14,170	20	74,946	1,037	90,153
6月	22	15,612	22	88,130	1,140	104,882
7月	12	8,862	20	79,920	904	89,686
8月			19	73,481	607	74,088
9月	19	14,451	20	80,880	979	96,310
10月	20	12,936	20	77,820	998	91,754
11月	20	14,242	20	80,185	1,029	95,456
12月	15	10,741	19	76,162	876	87,779
1月	16	11,518	17	68,436	836	80,790
2月	19	13,770	19	75,769	937	90,476
3月	14	10,090	20	76,197	884	87,171
計	189	132,440	234	921,715	11,053	1,065,208
前年度	185	136,898	233	892,901	9,833	1,039,632

③ 南部学校給食共同調理場

給食実施校

基準食数(平成29年4月1日)

小学校名	学級数	児童数	教職員数	中学校名	学級数	生徒数	教職員数
安城南部	20	603	32	明祥	14	375	36
安城西部	20	571	38	安城西	25	837	52
錦町	20	575	38	桜井	19	627	44
高棚	14	300	28	安祥	19	585	46
明和	14	378	28	計4校	77	2,424	178
桜井	28	832	47				
祥南	14	354	31				
丈山	23	632	41				
二本木	27	786	47				
桜林	22	568	42				
三河安城	21	595	37				
梨の里	20	493	34				
計12校	243	6,687	443				

調理食数

区分	小学校		中学校		調理場	食数合計
	実施日数	食数	実施日数	食数	食数	
4月	11	72,116	11	27,280	860	100,256
5月	20	132,014	20	44,580	1,562	178,156
6月	22	150,310	22	49,689	1,717	201,716
7月	12	83,497	12	30,778	947	115,222
8月						
9月	19	128,156	19	44,382	1,533	174,071
10月	20	135,995	20	50,566	1,597	188,158
11月	20	132,928	20	46,726	1,669	181,323
12月	15	106,131	15	36,506	1,203	143,840
1月	16	110,520	16	40,355	1,279	152,154
2月	19	132,681	19	46,003	1,524	180,208
3月	14	97,857	14	24,614	1,205	123,676
計	188	1,282,205	188	441,479	15,096	1,738,780
前年度	187	1,271,963	187	442,736	14,560	1,729,259

(4) 施設管理事業

安城市からの委託を受け、2施設の管理業務を行いました。

事業名	事業内容
市役所庁内印刷業務	文書の印刷業務
総合斎苑管理業務	庶務及び受付等に関する事務

Ⅱ 決算報告

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	179,424,140	163,333,344	16,090,796
未収金	0	780	△ 780
流動資産合計	179,424,140	163,334,124	16,090,016
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	288,784,512	270,887,636	17,896,876
特定資産合計	288,784,512	270,887,636	17,896,876
固定資産合計	291,784,512	273,887,636	17,896,876
資産合計	471,208,652	437,221,760	33,986,892
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	174,421,623	163,077,111	11,344,512
預り金	5,002,517	257,013	4,745,504
流動負債合計	179,424,140	163,334,124	16,090,016
2 固定負債			
退職給付引当金	288,784,512	270,887,636	17,896,876
固定負債合計	288,784,512	270,887,636	17,896,876
負債合計	468,208,652	434,221,760	33,986,892
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産合計	3,000,000	3,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(3,000,000)	(3,000,000)	(0)
2 一般正味財産	0	0	0
正味財産合計	3,000,000	3,000,000	0
負債及び正味財産合計	471,208,652	437,221,760	33,986,892

正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	750	752	△ 2
基本財産受取利息	750	752	△ 2
特定資産運用益	176,306	0	176,306
特定資産受取利息	176,306	0	176,306
事業収益	1,179,196,384	1,100,119,584	79,076,800
業務受託収益	1,179,149,284	1,100,073,384	79,075,900
受取参加費	47,100	46,200	900
運営費補助金収益	732,689,167	994,854,913	△ 262,165,746
受取地方公共団体補助金	732,689,167	994,854,913	△ 262,165,746
雑収益	1,261,365	96,702	1,164,663
受取利息	5,415	50,522	△ 45,107
雑収益	1,255,950	46,180	1,209,770
経常収益計	1,913,323,972	2,095,071,951	△ 181,747,979
(2) 経常費用			
事業費	1,848,303,669	1,773,578,979	74,724,690
給料	332,787,143	338,417,378	△ 5,630,235
職員手当等	169,570,807	170,196,673	△ 625,866
賃金	82,781,532	80,406,313	2,375,219
福利厚生費	82,962,336	83,914,729	△ 952,393
通信運搬費	700,074	601,811	98,263
消耗品費	32,163,648	28,783,209	3,380,439
修繕費	14,955,841	14,380,928	574,913
印刷製本費	220,536	0	220,536
燃料費	16,277,993	12,873,334	3,404,659
光熱水費	64,787,717	62,851,220	1,936,497
賃借料	183,805	182,795	1,010
手数料	11,650,358	12,149,308	△ 498,950
報償費	28,000	28,000	0
委託料	21,373,154	8,554,322	12,818,832
給食物資購入費	1,017,860,725	960,238,959	57,621,766
管理費	65,020,303	321,492,972	△ 256,472,669
報酬	611,000	628,500	△ 17,500

科 目	当年度	前年度	増 減
給料	16,038,000	16,908,173	△ 870,173
職員手当等	8,769,761	8,911,065	△ 141,304
賃金	104,155	142,919	△ 38,764
退職給付費用	27,316,946	282,643,000	△ 255,326,054
福利厚生費	4,035,155	4,128,507	△ 93,352
旅費	1,395,680	1,388,960	6,720
通信運搬費	208,168	208,965	△ 797
消耗品費	356,173	427,546	△ 71,373
印刷製本費	66,600	29,740	36,860
食糧費	10,239	7,584	2,655
光熱水費	177,725	119,515	58,210
賃借料	469,541	415,598	53,943
保険料	548,990	567,270	△ 18,280
公課費	1,004,650	992,715	11,935
手数料	62,978	38,442	24,536
負担金	116,250	129,260	△ 13,010
報償費	648,000	648,000	0
委託料	3,080,292	3,157,213	△ 76,921
経常費用計	1,913,323,972	2,095,071,951	△ 181,747,979
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0
III 正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0

正味財産増減計算書内訳書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	事業会計 (公益目的事業)	事業会計 (その他事業)	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	750	0	0	750
基本財産受取利息	750	0	0	750
特定資産運用益	0	0	176,306	176,306
特定資産受取利息	0	0	176,306	176,306
事業収益	1,179,196,384	0	0	1,179,196,384
業務受託収益	1,179,149,284	0	0	1,179,149,284
受取参加費	47,100	0	0	47,100
運営費補助金収益	655,661,848	13,262,357	63,764,962	732,689,167
受取地方公共団体補助金	655,661,848	13,262,357	63,764,962	732,689,167
雑収益	182,330	0	1,079,035	1,261,365
受取利息	0	0	5,415	5,415
雑収益	182,330	0	1,073,620	1,255,950
経常収益計	1,835,041,312	13,262,357	65,020,303	1,913,323,972
(2) 経常費用				
事業費	1,835,041,312	13,262,357	0	1,848,303,669
給料	324,475,943	8,311,200	0	332,787,143
職員手当等	166,498,598	3,072,209	0	169,570,807
賃金	82,781,532	0	0	82,781,532
福利厚生費	81,083,388	1,878,948	0	82,962,336
通信運搬費	700,074	0	0	700,074
消耗品費	32,163,648	0	0	32,163,648
修繕費	14,955,841	0	0	14,955,841
印刷製本費	220,536	0	0	220,536
燃料費	16,277,993	0	0	16,277,993
光熱水費	64,787,717	0	0	64,787,717
賃借料	183,805	0	0	183,805
手数料	11,650,358	0	0	11,650,358
報償費	28,000	0	0	28,000
委託料	21,373,154	0	0	21,373,154
給食物資購入費	1,017,860,725	0	0	1,017,860,725
管理費	0	0	65,020,303	65,020,303

科 目	事業会計 (公益目的事業)	事業会計 (その他事業)	法人会計	合計
報酬	0	0	611,000	611,000
給料	0	0	16,038,000	16,038,000
職員手当等	0	0	8,769,761	8,769,761
賃金	0	0	104,155	104,155
退職給付費用	0	0	27,316,946	27,316,946
福利厚生費	0	0	4,035,155	4,035,155
旅費	0	0	1,395,680	1,395,680
通信運搬費	0	0	208,168	208,168
消耗品費	0	0	356,173	356,173
印刷製本費	0	0	66,600	66,600
食糧費	0	0	10,239	10,239
光熱水費	0	0	177,725	177,725
賃借料	0	0	469,541	469,541
保険料	0	0	548,990	548,990
公課費	0	0	1,004,650	1,004,650
手数料	0	0	62,978	62,978
負担金	0	0	116,250	116,250
報償費	0	0	648,000	648,000
委託料	0	0	3,080,292	3,080,292
経常費用計	1,835,041,312	13,262,357	65,020,303	1,913,323,972
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0	0
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0	0
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000,000	0	0	3,000,000
指定正味財産期末残高	3,000,000	0	0	3,000,000
III 正味財産期末残高	3,000,000	0	0	3,000,000

財務諸表に対する注記

1 継続事業の前提に関する注記

該当事項なし

2 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・期末退職手当の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
小 計	3,000,000	0	0	3,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	270,887,636	27,316,946	9,420,070	288,784,512
小 計	270,887,636	27,316,946	9,420,070	288,784,512
合 計	273,887,636	27,316,946	9,420,070	291,784,512

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	3,000,000	(3,000,000)	(0)	(0)
小 計	3,000,000	(3,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
退職給付引当資産	288,784,512	(0)	(0)	(288,784,512)
小 計	288,784,512	(0)	(0)	(288,784,512)
合 計	291,784,512	(3,000,000)	(0)	(288,784,512)

5 担保に供している資産

該当事項なし

6 保証債務等の偶発債務

該当事項なし

7 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
補助金					
安城市学校給食協会運営補助金 (調理場総務事務)	安城市	0	494,271,173	494,271,173	0
安城市学校給食協会運営補助金 (食育推進)	安城市	0	822,387	822,387	0
安城市学校給食協会運営補助金 (小学校)	安城市	0	99,919,721	99,919,721	0
安城市学校給食協会運営補助金 (中学校)	安城市	0	38,690,766	38,690,766	0
安城市学校給食協会運営補助金 (保育園)	安城市	0	16,466,167	16,466,167	0
安城市学校給食協会運営補助金 (サルビア)	安城市	0	5,491,634	5,491,634	0
安城市学校給食協会運営補助金 (市役所印刷)	安城市	0	5,566,247	5,566,247	0
安城市学校給食協会運営補助金 (総合斎苑管理)	安城市	0	7,696,110	7,696,110	0
安城市学校給食協会運営補助金 (管理費)	安城市	0	63,764,962	63,764,962	0
合 計		0	732,689,167	732,689,167	0

8 重要な後発事象

該当事項なし

9 その他

該当事項なし

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

「財務諸表に対する注記 3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載していますので、附属明細書の記載を省略しています。

2 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	270,887,636	27,316,946	9,420,070	0	288,784,512

財産目録

平成30年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	預金			179,424,140
	普通預金	碧海信用金庫 本店営業部	運営資金として使用している	169,380,772
		碧海信用金庫 本店営業部	源泉所得税等の預り金の管理に 使用している	10,043,368
流動資産合計				179,424,140
(固定資産)				
	基本財産			
	定期預金			3,000,000
	定期預金(指定)	碧海信用金庫 本店営業部	定款の定めにより事業を行うために不可 欠な財産として管理されている預金	3,000,000
	特定資産			
	退職給付引当資産			288,784,512
	普通預金	碧海信用金庫 本店営業部	給与に関する規程に基づく退職手当の 財源に充てるため管理されている預金	5,784,512
	定期預金	碧海信用金庫 本店営業部	〃	83,000,000
	定期預金	西尾信用金庫 安城支店	〃	100,000,000
	定期預金	西尾信用金庫 安城支店	〃	100,000,000
固定資産合計				291,784,512
資産合計				471,208,652
(流動負債)				
	未払金			174,421,623
		JAあいち中央 他22件	給食物資購入費	70,441,895
		職員、臨時職員	人件費等	26,247,891
		(株)厨林堂 他	消耗品費	726,608
		(株)中西製作所名古屋支店 他	修繕費	1,459,936
		(株)和泉オイルセンター 他	燃料費	1,391,891
		東邦ガス(株) 他	光熱水費	6,440,825
		日本設備(株) 他	手数料	5,407,278
		シルバー人材センター 他	委託料	2,078,898
		KDDI(株) 他	通信運搬費 他	157,852
		安城市	返納金	60,068,549
	預り金	職員等	社会保険料	5,002,517
流動負債合計				179,424,140
(固定負債)				
	退職給付引当金	職員	給与に関する規程に基づく退職手当で 期末自己都合要支給額	288,784,512
固定負債合計				288,784,512
負債合計				468,208,652
正味財産				3,000,000

監査報告書

平成30年5月1日

公益財団法人安城市学校給食協会
理事長 杉山 春記

公益財団法人安城市学校給食協会

監事 大見 孝

監事 早川 智光

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度における業務及び会計に関する監査を行いました。その方法及び結果について次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 業務監査について、理事会等の会議に出席して理事等からその業務の報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類の閲覧等を行うことにより、事業報告について検討した。
- (2) 会計監査について、会計帳簿及び関係書類の照合確認等を行い関係職員の聞き取りを行うことにより、その適正性を検討した。

2 監査意見

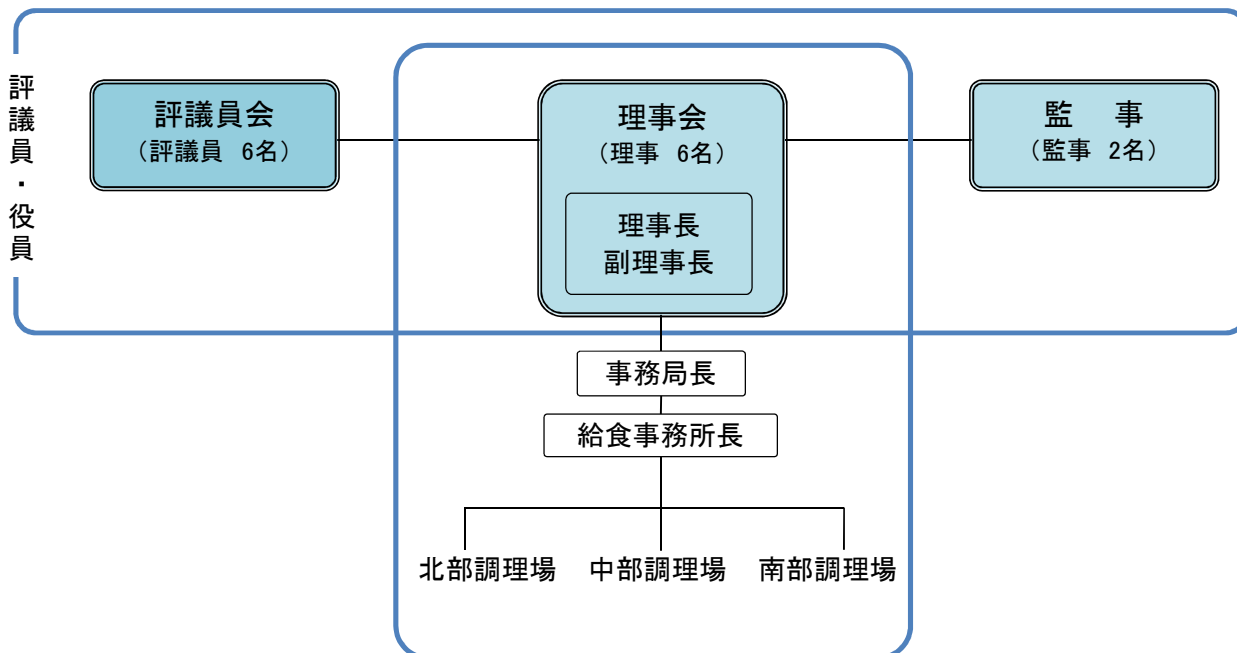
- (1) 業務執行は法令及び定款に従って行われており、事業報告書は法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。
- (3) 財務諸表(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

平成30年度
事業計画書及び収支予算書

公益財団法人安城市学校給食協会

I 事業計画

1 組織



2 職員構成

(平成30年4月1日見込)

区 分	事務職員	施設作業 職員	給食調理 職員	給食用務 職員	臨時職員			計	
					事務	施設作業	給食調理		
事務局	6							6	
公益目的事業	北部調理場	6	2	28	2		41	79	
	中部調理場	4	3	18	1		24	50	
	南部調理場	4	2	34	1	1	39	81	
	配膳業務				21				21
	小学校				8				8
	中学校				3				3
	サルビア学園				1				1
その他事業	市役所文書室		1					1	
	総合斎苑	2						2	
合 計	22	8	80	33	4	1	104	252	

3 公益目的事業

(1) 食育に関する普及啓発及び給食を機会とした食育推進事業

成長期における児童、生徒及び園児の知育、徳育及び体育の基礎となる食育事業を推進することにより、食に関する知識と健全な食生活を実践することができる力を育て、児童、生徒及び園児の健全な心身の発達に寄与する。

この食育推進事業の展開にあたっては、協会及び市の職員に県栄養士を加えた「食育推進会議」において事業計画を立案するとともに、関係機関との連携により進めていく。

① 食育の普及啓発事業

ホームページにより、毎日の給食メニューの特色と写真紹介や学校給食の人気メニューのレシピ、郷土料理レシピ、栄養内容のほか安城市で生産される食材など給食に関する情報と魅力を視覚的に発信する。

また、給食に関心を持っていただくため、小中学校、幼稚園及び保育園での行事における「出前講座」を実施する。

イメージキャラクター「あんきゅー」を活用した啓発用品を作成し、調理場施設見学者、食育推進事業参加者などに配布するとともに、給食配送車の側面にシールを貼付することにより広くPRする。

② 学校給食に関する思い出の作文・絵画の募集事業

小学校6年生の児童を対象に、小学校の給食を振り返り、給食への思いと給食に関わった人たちへの感謝の気持ちを持ち続けてもらうために、思い出に残った給食に関する作文又は絵画を募集する。

優秀な作品は作品集を作成するとともに、ホームページにも掲載し、紹介する。

③ 親子給食調理教室開催事業

学校給食の人気メニューを親子で作りながら、「手洗いの仕方」や「調理の方法」などを体験し、学校給食に対する理解と作る喜び、栄養の大切さや調理の大変さ、親子で食する楽しさを感じてもらう。

小学校の児童とその親(保護者)を対象に参加者を募集する。

④ 調理場施設見学・試食会の受入れ事業

学校給食に理解と関心を持っていただくため、学校PTA、幼稚園・保育園の父母の会などの団体や個人からの申出により、調理場施設見学と試食会を受け入れる。

また、新入園児や新入学児の保護者を対象とした施設見学・試食会を開催し、給食の理解を促進する。

⑤ 地元食材の啓発事業

自分たちの住んでいる地域の食文化、地元農産物の生産、流通、消費に関心を持っていただくため、6月の「愛知を食べる学校給食の日」のほかに、1月を「安城を食べる月間」とし、地元食材を積極的に使用した献立としていく。

また、安城産の食材情報や生産者の思いなどを掲載した「食育通信」を作成し、学校での配布・掲示など目に見える形で啓発していく。

(2) 学校給食の調理等に関する事業

成長期における児童、生徒及び園児に安全で安心な給食を提供することにより、健全な心身の発達並びに豊かな食生活の実現に寄与する。

① 物資購入事業

市内57校園の児童、生徒及び園児等23,850人の給食用主食及び副食物資を年間1,050百万円で購入する。

学校等給食実施数

区 分	学 校(園)	人 数
小 学 校	21 校	12,500 人
中 学 校	8 校	6,050 人
幼 稚 園	4 園	800 人
保 育 園	23 園	4,400 人
サルビア学園	1 園	100 人
計	57 校園	23,850 人

※教職員等を含む。

給食物資(主食及び副食)の購入額

区 分	児童、生徒園児数等	給食実施 予定日数	予定年間購入額
小 学 校	12,500 人	191 日	580,431 千円
中 学 校	6,050 人	191 日	319,319 千円
幼 稚 園	800 人	190 日	31,304 千円
保 育 園	4,400 人	235 日	116,083 千円
サルビア学園	100 人	162 日	1,805 千円
保存食用物資等			1,058 千円
合 計	23,850 人		1,050,000 千円

② 給食調理事業

北部、中部、南部学校給食共同調理場で市内57校園に提供する給食、1日当たり23,850食の調理を行う。

【北部学校給食共同調理場】

小学校

校 名	クラス数	食 数
安 城 中 部	25	620
安 城 東 部	19	465
安 城 北 部	29	801
志 貴	9	165
作 野	25	680
里 町	23	587
桜 町	25	668
新 田	19	462
今 池	16	408
教 職 員		313
調 理 場		77
計	190	5,246

中学校

校 名	クラス数	食 数
安 城 南	26	838
安 城 北	26	838
東 山	24	779
篠 目	24	737
教 職 員		225
計	100	3,417

北部合計 13 校 290 クラス 8,663 食

【中部学校給食共同調理場】

幼稚園

園名	食数
安城	202
安城北部	153
さくの	219
東栄	164
教職員	62
計	800

サルビア学園

園名	食数
サルビア学園	63
教職員	37
計	100

保育園

園名	食数	園名	食数	園名	食数
安城	246	志貴	74	三ツ川	42
あけぼの	323	小川	186	みその	116
南部	165	さくら	223	桜井	117
西部	156	二本木	301	錦	265
和泉	226	ゆたか	237	作野	279
東端	112	えのき	35	教職員	652
城ヶ入	43	みのわ	224	調理場	50
東部	42	新田	148	計	4,400
高棚	47	赤松	91		

中部合計 28 園 5,300 食

【南部学校給食共同調理場】

小学校

校名	クラス数	食数
安城南部	22	587
安城西部	22	579
錦町	24	590
高棚	15	295
明和	15	381
桜井	32	857
祥南	15	350
丈山	24	648
二本木	30	817
桜林	21	572
三河安城	24	571
梨の里	20	494
教職員		433
調理場		80
計	264	7,254

中学校

校名	クラス数	食数
明祥	15	373
安城西	27	837
桜井	21	629
安祥	20	615
教職員		179
計	83	2,633

南部合計 16 校 347 クラス 9,887 食

4 その他の事業

(1) 公共施設の管理運営を行う事業

事業名	事業内容
市役所印刷業務	行政文書等の印刷製本業務
総合斎苑管理業務	総合斎苑の利用に関する申請・許可の受付と交付等業務

II 収支予算書

収支予算書

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	1	1	0
基本財産受取利息	1	1	0
②特定資産運用益	50	0	50
特定資産受取利息	50	0	50
③事業収益	1,240,511	1,245,539	△5,028
業務受託収益	1,240,469	1,245,497	△5,028
受取参加費	42	42	0
④運営費補助金収益	789,770	770,910	18,860
運営費補助金収益	789,770	770,910	18,860
⑤雑収益	90	120	△30
受取利息	50	80	△30
雑収益	40	40	0
経常収益計	2,030,422	2,016,570	13,852
(2) 経常費用			
① 事業費	1,956,809	1,945,372	11,437
給料	345,988	338,233	7,755
職員手当等	185,500	178,983	6,517
賃金	90,349	89,737	612
福利厚生費	93,322	91,701	1,621
通信運搬費	756	684	72
消耗品費	34,444	35,617	△1,173
修繕費	15,000	10,000	5,000
印刷製本費	329	307	22
燃料費	20,000	20,000	0
光熱水費	81,000	86,000	△5,000
賃借料	182	182	0
手数料	18,587	20,000	△1,413
報償費	28	28	0
委託料	21,324	22,400	△1,076
給食物資購入費	1,050,000	1,051,500	△1,500

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
②管理費	73,613	71,198	2,415
報酬	781	811	△30
給料	16,938	16,331	607
職員手当等	10,057	9,873	184
賃金	1,966	1,855	111
退職給付費用	28,299	27,581	718
福利厚生費	4,947	4,847	100
旅費	1,767	1,867	△100
通信運搬費	276	240	36
交際費	50	50	0
消耗品費	764	664	100
印刷製本費	158	117	41
食糧費	16	11	5
光熱水費	209	209	0
賃借料	486	458	28
保険料	770	662	108
公課費	1,432	1,136	296
手数料	82	127	△45
負担金	210	167	43
報償費	798	648	150
委託料	3,607	3,544	63
経常費用計	2,030,422	2,016,570	13,852
評価損益等調整前当期増減額	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000	3,000	0
指定正味財産期末残高	3,000	3,000	0
III 正味財産期末残高	3,000	3,000	0

収支予算内訳表

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計	その他の事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	1	0	0	1
基本財産受取利息	1	0	0	1
②特定資産運用益	0	0	50	50
特定資産受取利息	0	0	50	50
③事業収益	1,240,511	0	0	1,240,511
業務受託収益	1,240,469	0	0	1,240,469
受取参加費	42	0	0	42
④運営費補助金収益	701,550	14,707	73,513	789,770
運営費補助金収益	701,550	14,707	73,513	789,770
⑤雑収益	40	0	50	90
受取利息	0	0	50	50
雑収益	40	0	0	40
経常収益計	1,942,102	14,707	73,613	2,030,422
(2) 経常費用				
① 事業費	1,942,102	14,707	0	1,956,809
給料	337,113	8,875	0	345,988
職員手当等	181,938	3,562	0	185,500
賃金	90,349	0	0	90,349
福利厚生費	91,052	2,270	0	93,322
通信運搬費	756	0	0	756
消耗品費	34,444	0	0	34,444
修繕費	15,000	0	0	15,000
印刷製本費	329	0	0	329
燃料費	20,000	0	0	20,000
光熱水費	81,000	0	0	81,000
賃借料	182	0	0	182
手数料	18,587	0	0	18,587
報償費	28	0	0	28
委託料	21,324	0	0	21,324
給食物資購入費	1,050,000	0	0	1,050,000

科 目	公益目的事業会計	その他の事業会計	法人会計	合計
②管理費	0	0	73,613	73,613
報酬	0	0	781	781
給料	0	0	16,938	16,938
職員手当等	0	0	10,057	10,057
賃金	0	0	1,966	1,966
退職給付費用	0	0	28,299	28,299
福利厚生費	0	0	4,947	4,947
旅費	0	0	1,767	1,767
通信運搬費	0	0	276	276
交際費	0	0	50	50
消耗品費	0	0	764	764
印刷製本費	0	0	158	158
食糧費	0	0	16	16
光熱水費	0	0	209	209
賃借料	0	0	486	486
保険料	0	0	770	770
公課費	0	0	1,432	1,432
手数料	0	0	82	82
負担金	0	0	210	210
報償費	0	0	798	798
委託料	0	0	3,607	3,607
経常費用計	1,942,102	14,707	73,613	2,030,422
評価損益等調整前当期増減額	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0	0
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0	0
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000	0	0	3,000
指定正味財産期末残高	3,000	0	0	3,000
III 正味財産期末残高	3,000	0	0	3,000

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類
(平成30年4月1日 から 平成31年3月31日まで)

1 資金調達の見込みについて

平成30年度中における資金調達の予定はありません。

2 設備投資の見込みについて

平成30年度中における設備投資の予定はありません。